

## Ⅲ 令和7年度 事務事業評価書

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	宿泊税導入対策事業	部 課(室)	総務部 税務課	事業 開始年度	R2
-----	-----------	-----------	------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的 な取組	5	市町村と連携した観光振興、宿泊税の活 用

1 事業のねらい・目的

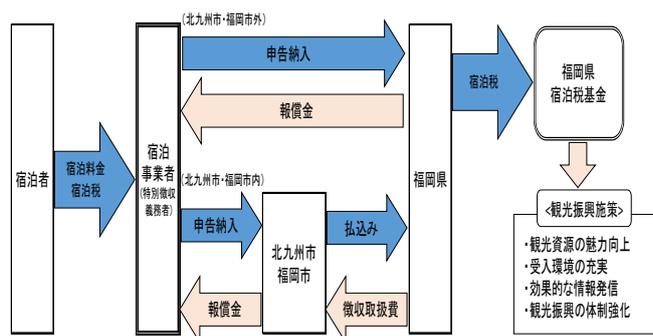
宿泊税を円滑に運用し、公平公正な課税の実現のため適正な賦課徴収に努めることにより、県を挙げた観光振興の取組を推し進めるための安定的・継続的財源を確保する。

2 事業概要

1 宿泊税の賦課徴収

- ・宿泊税の課税、収納、滞納整理を行う。
- ・特別徴収義務者が宿泊税を申告、納入するために必要な申告納入書等を作成し、配付する。
- ・公平公正な課税の実現のために、適正に申告がなされているか調査を行う。

【事業スキーム図】



【宿泊税の概要】

項目	内容
1 課税客体	福岡県内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所 ・国家戦略地区別区域法の認定事業(特区民泊)を行う施設 ・住宅宿泊事業法の届出をして住宅宿泊事業を行う住宅
2 税収の使途	観光資源の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用
3 課税標準	宿泊施設への宿泊数
4 納税義務者	宿泊施設への宿泊者
5 税率	一人一泊について200円 ※北九州市、福岡市内に所在する宿泊施設への宿泊については、一人一泊について50円
6 徴税方法	特別徴収
7 収入見込額	約19.6億円(R7当初)
8 期間	条例の施行後3年を経過後に見直しを行い、その後においても、五年ごとに同様の検討を行う

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
宿泊税における適正賦課徴収率 (徴収率=税収/調定額)	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	99%	99%	99%	99%	99%	
(参考) 宿泊税収額(千円)	決算	626,951	892,499	1,312,073	1,733,054	1,873,814	1,964,315 (見込)

【成果指標の設定根拠】

特別徴収義務者の申告納入の方法により徴収する間接税であるため、100%の徴収率を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

徴収率は99%と目標を概ね達成できた。

(要因)

申告書の事前送付等の申告指導及び調査の実施により、適正な申告及び納入を促進した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

毎年、福岡市、北九州市と福岡県で宿泊税協議会を開催。宿泊税に係る意見交換を行い、制度に関する課題や情報を共有することで、宿泊税の円滑な運営と適正課税につなげている。

4 事業費 (千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	1,382	3,163	3,529	時間	9,300	7,440	7,440
(うち一般財源)	1,382	3,163	3,529	人件費 (千円)	38,484	31,792	31,792

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

安定的且つ継続的に観光振興財源を確保するため、適正な課税に向けた取組を継続する必要がある。

【見直し内容】

特別徴収義務者へのアンケート調査により、宿泊税の課税標準に対する認識を把握することで、適切な申告指導や効率的な調査の実施を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	県税収入確保特別対策事業 (個人住民税対策強化事業)	部 課(室)	総務部 税務課	事業 開始年度	H23
-----	-------------------------------	-----------	------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	計画推進の基盤づくり	中項目	行政改革の推進
	小項目		具体的な取組	

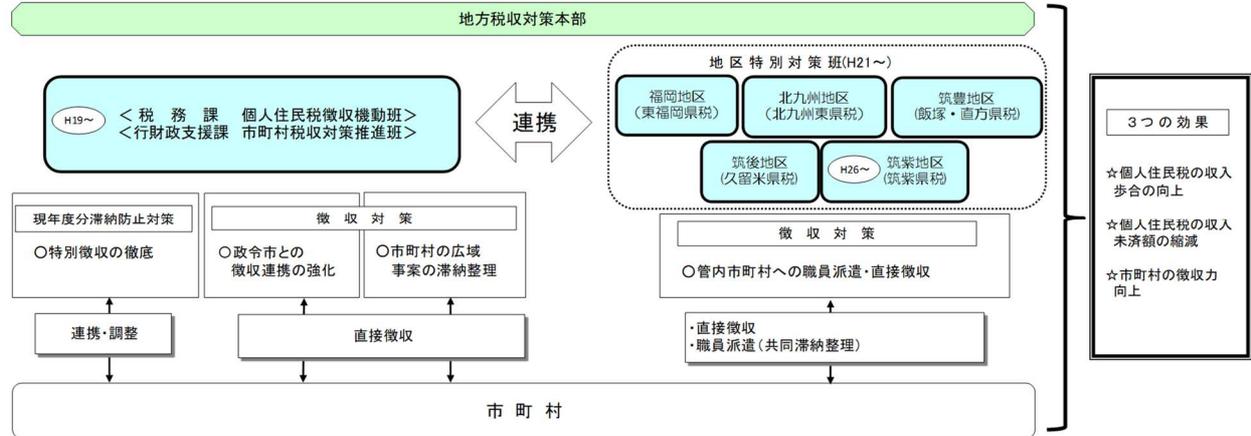
1 事業のねらい・目的

市町村の税の徴収力向上を支援するとともに、個人県民税の収入未済額を縮減するため、滞納の防止から徴収までを総合的に取り組むもの。

2 事業概要

- 総合的税収対策
  - 課税対策と徴収対策が一体となった集中的・専門的な組織による取組
- ①特別徴収制度の実施促進の取組み(現年度滞納防止対策)
    - ・滞納がほとんど発生しない特別徴収(収入歩合 99.84%)への移行を図るため、H29年度課税分から個人住民税に係る特別徴収義務者の「一斉指定」を実施。事業者への周知・広報や関係団体への協力要請、市町村への支援を行い、制度を定着させることにより、効果の拡大を図る。
  - ②政令市との徴収連携の強化
    - ・政令市(北九州市・福岡市)の全区と徴収連携を実施することにより繰越滞納事案の整理を促進する。
  - ③広域に係る個人住民税の滞納対策
    - ・広域滞納事案(県外及び市町村区域外)の集中的専門的滞納整理。
  - ④徴収連携の強化事業
    - (1)5特別対策班による市町村の徴収支援(職員派遣・直接徴収)
    - (2)県内13地区税務連絡協議会徴収対策会議による実践的対策策定

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

個人県民税の増収効果額

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	累計
個人県民税の増収効果額 (R4歳入予算1,300億円ベースによる算定)	目標	9億	9億	9億	9億	9億	45億
	実績	9億	10億	10億	調査中		29億

【成果指標の設定根拠】

個人県民税の収入確保が目的であるため、増収効果額(特別徴収推進による効果を含む)を指標とする。

【目標値の設定根拠】

個人県民税の徴収率を政令市所在道府県並みに引き上げることを目標に、その増収効果額を算定し、目標値を設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

増収効果額はH29年度以降、継続して目標を上回り、順調に推移しており、R6年度も目標を達成した。

(要因)

県内全市町村（60市町村）と連携して徴収対策を実施したことによるもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

個人住民税の徴収に係る方針・対策を一本化し、県全体（県と市町村）の連携を図った。

4 事業費（千円）	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	19,317	25,550	25,668	時間	58,373	58,373	58,373
（うち一般財源）	19,317	19,237	19,355	人件費（千円）	241,547	249,428	249,428

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

個人県民税の収入未済額は H24 年度以降、連続して減少しているものの依然として多額であり、また、県税全体の収入未済額に占める割合も 6 割を超えている状況であるため、当該事業の取組を継続していく必要がある。

【見直し内容】

H29 年度課税分から実施した個人住民税に係る特別徴収義務者の「一斉指定」を定着させることにより新たな滞納発生を防止し、徴収対策として市町村と県との徴収連携を継続して実施するとともに、市町村の相互併任体制を確立させるための組織的な働きかけを行うことで近隣市町村間の連携を促進することにより、収入未済額の圧縮を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	特別広報事業 (戦略的広報展開事業)	部 課(室)	総務部 県民情報広報課	事業 開始年度	H17
-----	-----------------------	-----------	----------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	計画推進の基盤づくり	中項目	行政改革の推進
	小項目	民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進	具体的な取組	行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握

1 事業のねらい・目的

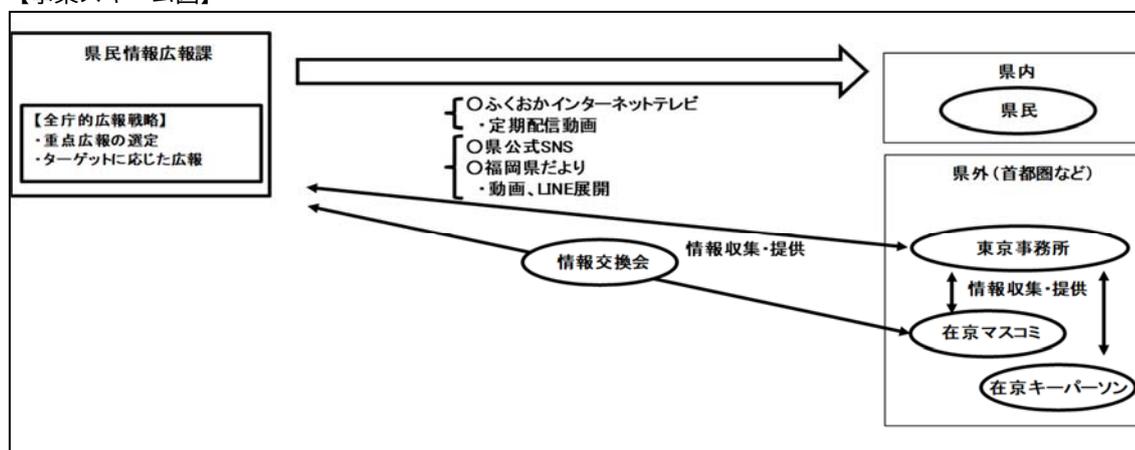
県広報は、本県の施策や魅力を発信していくことにより、県民に対しては施策の浸透や理解、生活利便性の向上を、県外に向けては観光、企業誘致、県産品販促等につなげ、県を日本、アジアの経済・文化・情報の中心地として持続的に発展させていくことを目的として展開している。

2 事業概要

受け手に合わせた効果的な広報を展開する。

- (1) 県公式 YouTube、LINE、Instagram を活用した広報の実施
- (2) 首都圏広報活動の実施
- (3) インターネット広告の実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
(1) インターネットテレビチャンネル登録者	目標	-	8,000	9,000	10,000	23,356	24,784
	実績	7,548	9,773	16,478	21,928	22,099	
(2) インターネット広告HPページビュー(年間)	目標	90,000	90,000	90,000	90,000	95,000	170,000
	実績	430,515	213,255	212,851	225,115	72,092	
(3) 県公式LINE友だち数	目標	10,000	80,000	85,000	90,000	135,107	138,592
	実績	99,000	124,651	128,226	131,622	132,717	

【成果指標の設定根拠】

- (1) 県公式 YouTube「ふくおかインターネットテレビ」の認知度や関心の高さを示すチャンネル登録者数を成果指標とする。
- (2) インターネット広告がどれだけ多くのユーザーの目に触れ、県施策について関心を持たれたかを示す指標としてHP ページビュー数(年間)を成果指標とする。
- (3) 即時的・直接的に県民へ情報発信を行う手段の確保を示す指標として、県公式 LINE の友だち数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- (1) R6 年度の月平均新規チャンネル登録者数(※インターネット広告期間を除く)を基に算出した年間増加数 1,428 人を R6 実績に加算した数値を R7 目標値とする。(R7 年度に上方修正)
- (2) R8 の広告回数増加率  $22/12 \times R7$  目標値  $\div 170,000$  (R7 年度に上方修正)
- (3) R4~R6 の新規友だち登録者数  $6,971$  人  $\div 3,485$  を R6 実績値に加算 (R7 年度に上方修正)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- (1) 県民が県政を身近に感じるチャンネルづくりができており、チャンネル登録者数の増加につながった。
- (2) 効率的・効果的なインターネット広告を実施することができており、HP ページビュー数につながった。
- (3) 県公式 LINE の利便性の向上により友達登録者数の増加につながった。

(要因)

- (1) 地元アイドルを起用した県政 PR 動画「HKT48 の福岡撮影中。」やクイズにより視聴者を引き込む構成の県広報紙紹介動画「福岡県だより☆ミテホシ課」の制作・配信により、県民が県政を身近に感じるチャンネルづくりができたことに加え、YouTube 広告の実施によりチャンネル登録者数が増加した。
- (2) 年齢や性別等の属性、過去の閲覧履歴等に応じて配信するターゲットを絞るなど、効率的・効果的な広報を実施することができており、HP ページビュー数につながった。
- (3) リッチメニューの改善やテキストと画像を組み合わせる配信するリッチメッセージの導入により、県公式 LINE の利便性が向上し、友だち登録者数の増加につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
有

(有の場合、その内容)

【目標値の設定根拠】に記載のとおり。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

(1) 県公式 YouTube

- ・ YouTube 広告を実施することでチャンネルの認知度向上や登録促進につながった (R5、R6)
- ・ 「福岡県だより☆ミテホシ課」の制作について、QuizKnock とのコラボ企画を見直し、県内学校クイズ部が制作するクイズを活用することで、問題制作費や広告ロゴ使用費を削減。(R7～)

(2) インターネット広告

- ・ 広告製作・出稿・運用だけでなく、広告事業者による広告テーマの KPI・コンバージョンの設定・計測を行うとともに、県職員がデジタル広告のノウハウを蓄積できるようマニュアルを作成する「デジタル広告を用いた戦略的広報業務」を実施 (R7～)

(3) 県公式 SNS (LINE、X、Instagram)

- ・ 県公式 LINE のリッチメニューについて、「防災情報」から「【福岡県防災アプリ】福岡防災ナビ・まもるくん」へ移行できるようにするなどの改善を行い、利便性が向上。(R6～)
- ・ SNS 分析ツールを導入し、分析結果やトレンドを踏まえたアカウント運用を行っている。(R7～)
- ・ SNS を活用した情報発信を効率的・効果的に行う手法や運用方法について、専門的な知見を有する者から評価及び支援を受けることとしている。

4 事業費 (千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	42,345	52,136	64,896	時間	5,287	5,287	5,287
(うち一般財源)	42,345	52,136	64,896	人件費 (千円)	21,878	22,592	22,592

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 新聞購読者数の減少や若年層の新聞離れを踏まえて、特別広報費 (重点広報) の予算の一部を本事業に移行し、インターネット広告の強化を図る。

【見直し内容】

(1) 県公式 YouTube

- ・ 県政 PR 動画について体験型動画のコンセプトを踏襲しつつ、R8 からの契約に係る動画の仕様を見直し。

(2) インターネット広告

- ・ インターネット広告の強化 (+12,760 千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県庁基幹系システム再構築事業	部 課(室)	総務部 総務事務厚生課	事業 開始年度	R5
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

各基幹系システムについて、デジタル技術を活用した抜本的な見直しを行い、庶務事務、人事給与事務及び財務会計事務の自動化、効率化を推進する。

- ・専門的知識を有する事業者の支援を受けて、詳細設計・開発の仕様書等を整備した上で、効果的・効率的にシステム構築を進める。
- ・導入、開発コストの低減を目指し、財務会計システムについては他県との共同開発、運用を進める。

2 事業概要

○R4年度「基幹系システム在り方検討会」で策定した「システム更新基本構想」を踏まえて、R5年度は、3基幹系システムのうち、人事給与システム、財務会計システムを再構築するために必要となる「要件定義・基本設計業務」を実施。(事業実施方法：業務委託。契約方法：総合評価一般競争入札方式)

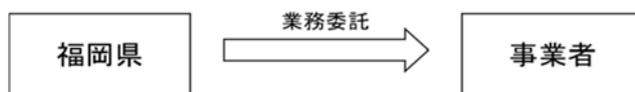
○庶務事務システムについては、人事給与システムの要件定義・基本設計を反映させるため、R6年度から「要件定義・基本設計業務」、「設計・開発」を実施。

○R6年度からR8年度の間に3基幹系システムの「システム構築」を行い、R9年度から運用開始予定。(一部機能については、R8年度途中から運用開始)

【スケジュール】

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
「システム更新基本構想」策定	要件定義・基本設計	システム構築 (人事・給与システム)			運用	
		要件定義・基本設計	システム構築 (庶務事務システム)		運用	
	要件定義・基本設計		システム構築 (財務会計システム)			運用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R
基幹系システムの再構築	目標	-	詳細設計・開発			運用開始	
	実績						

【成果指標の設定根拠】

基幹系システムの再構築の進捗状況を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標の設定が困難であるため、予定している工程の完了を目標値とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

基幹系システムの再構築のうち、人事給与システムはR6年度に「基本設計業務」を実施。  
 庶務事務システムは、R6年度に「要件定義・基本設計業務」を完了。  
 財務会計システムは、システム構築業者が入札にて確定。

(要因)

人事給与システムについては、システム構築業者と協力の上、仕様の調整をスケジュールに基づき行うことにより、「基本設計業務」を実施することができた。

庶務事務システムについては、要件定義・基本設計業務の委託業者と協力の上、仕様の調整をスケジュールに基づき行うことにより、「要件定義・基本設計業務」を実施することができた。

財務会計システムについては、再入札において、仕様書内容及び今後のスケジュールの見直しを行ったことにより、システム構築業者が確定した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○パッケージシステムの活用

開発・運用コストの低減及び業務の標準化・効率化を図るために、県独自のシステムカスタマイズは必要最小限とし、基本的には、システムが元々有する機能に業務のやり方を合わせていく方向で整理を進めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	378,249	1,828,623	1,685,729	時間	13,075	13,075	13,075
(うち一般財源)	378,249	1,206,669	1,226,946	人件費(千円)	54,105	55,870	55,870

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

給与システムと他システム連携を行うためのインターフェースの確認及び新規インターフェースを作成するための現行システム業者との調整に時間を要したため。

【見直し内容】

結合テスト、統合テストの期間及びシステムの品質を確保するため、人事給与システムのシステム稼働をR8年7月からR8年9月に変更。

事業名	国民保護体制推進事業		部 課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	H17
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的 な取組	5	テロ対策の推進

1 事業のねらい・目的

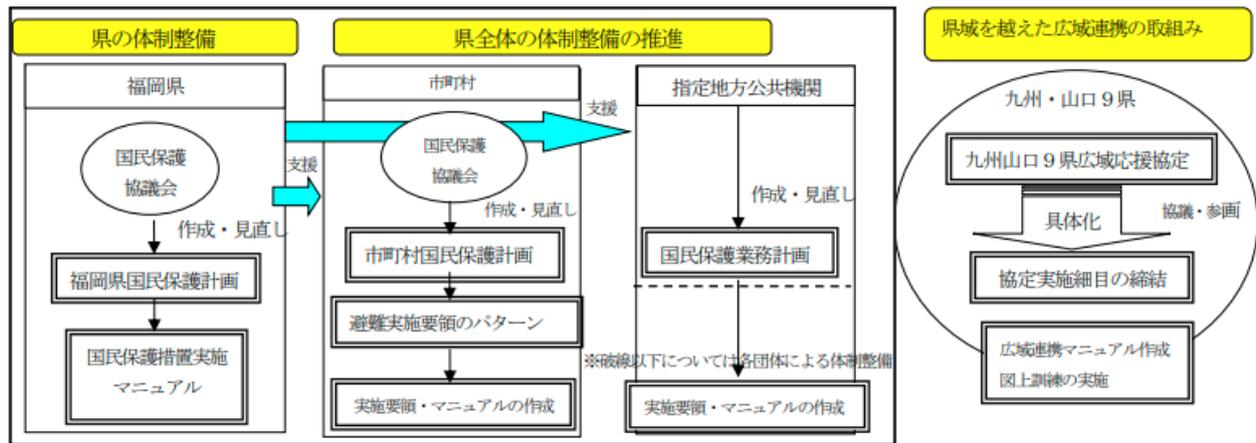
福岡県内における国民保護に関する体制の整備推進を行うとともに、市町村国民保護体制の整備に対する支援を行い、併せて、避難、救援などに関して、県国民保護計画を具体化するものとしてマニュアルを作成し、事態発生時において迅速かつ適切な対応ができるようにする。  
さらに、九州・山口各県との協議を行い、県域を越えるような広域的な避難、救援措置などについての連携体制の強化を図る。

2 事業概要

- 1 福岡県全体としての国民保護体制整備の推進
  - (1) 県計画の見直し及び国民保護協議会の開催・運営
  - (2) 市町村・消防本部・指定地方公共機関等関係機関の体制整備に対する支援
  - (3) 九州・山口各県及び指定都市との連携
  - (4) 国民保護に関する情報収集
- 2 福岡県国民保護計画の実効性の確保
  - (1) 国民保護訓練の実施
  - (2) NBC (Nuclear (核・放射性物質), Biological (生物剤), Chemical (化学剤)) テロ対策の推進
  - (3) その他実効性の確保

【事業スキーム図】

国民保護体制整備の推進



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
国民保護訓練(図上・実動)の実施	目標	1	1	2	1	1	1
	実績	※0	1	2	1	1	-
市町村における複数の避難実施要領の パターン作成	目標 (累計)	-	-	-	43	43	47
	実績 (累計)	-	36	40	43	調査中	-

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

【成果指標の設定根拠】

- ・ 福岡県国民保護計画に掲げている対処能力の向上を目的とした国民保護訓練(図上・実動)の実施を指標とする。
- ・ R5年4月1日現在で、国民の保護に関する基本指針における市町村の作成努力義務である「避難実施要領パターン作成」が全市町村で完了したため、R6年度から、市町村における複数の避難実施要領のパターン作成を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・ 国民保護訓練(図上・実動)の実施については、毎年1回以上の実施を目標とする。
- ・ 市町村における複数の避難実施要領のパターン作成については、作成率の全国平均(77.0%)を上回る、県内市町村数60のうち、47市町村を目標とする。

R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 国民保護訓練（図上・実動）の実施については、目標回数を達成しており、福岡県国民保護計画に掲げている対処能力の向上に有効であった。
- ・ 市町村における複数の避難実施要領のパターン作成については、目標市町村数を達成しており、当時の全国平均を上回り、市町村の体制整備に寄与した。

(要因)

- ・ 国民保護訓練（図上・実動）の実施については、H18 年度から、毎年度市町村と共催で国民保護図上訓練を実施し、国民保護体制整備の検証を行ってきたため。
- ・ 市町村における複数の避難実施要領のパターン作成については、消防庁と共催の「避難実施要領のパターン作成に関する研修会」の開催、「避難実施要領のパターン作成の手引き」等の活用とともに、各市町村における取組状況や課題を聴取し、必要な助言を行うなど、働きかけを行ってきたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

- ・ 市町村における複数の避難実施要領のパターン作成については、最新の作成率の全国平均（77.0%）を参考に、目標市町村数を見直した。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 市町村と共催で国民保護訓練を実施し、市町村が訓練の経験を活かして避難パターンを作成することで、個別指導に要する経費を節減している。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	1,193	6,148	3,674	時間	3,584	3,584	3,584
(うち一般財源)	793	2,919	2,861	人件費(千円)	14,831	15,315	15,314

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 市町村ごとに避難パターンをあらかじめ作成しておくことは、事態が発生した場合に住民を速やかに避難させるために非常に重要であり、本事業は継続する必要がある。
- ・ また、県の国民保護訓練についても毎年度実施し、万が一の事態に備える必要がある。

【見直し内容】

- ・ R8 年度は、これまでの訓練成果を踏まえ、訓練内容を決定の上、自衛隊をはじめとする関係機関との連携強化に加え、県の防災危機管理体制、地域防災力の充実・強化を図る。
- ・ 市町村が複数の「避難実施要領のパターン」を作成するよう、個別訪問・相談対応、作成パターンの共有により支援の強化を図る。
- ・ 市町村・消防本部の体制整備に対する支援について、協議や意見交換をオンラインで実施することにより、費用対効果の向上を図る。(事業費の増減額：▲34 千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	自主防災組織活性化事業		部 課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R2
-----	-------------	--	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

地域防災の主体となる自主防災組織等において、中心的役割を担う人材の確保及び育成を図り、かつ、永続的かつ地域の実状に伴った防災活動を実現する。

2 事業概要

○【防災士養成研修事業】

県内市町村と連携し、地域防災に貢献し得る住民を対象に養成研修講座を開催する。

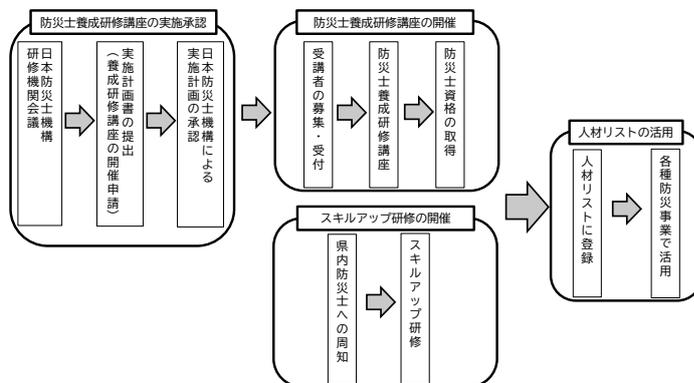
- 資格取得費用の大半を占める「防災士養成研修・試験」を本県が自主開催することで、受講費の負担をなくし防災士資格を取得しやすい体制を整備する。教本代、受験料、防災士登録料は受講者個人の負担とする。
- 試験合格及び救急救命講習を修了した受講者は、県の人材リストに登録のうえ、市町村と人材情報の共有を行う。人材リストをもとに、①資格取得後の地域における防災活動への貢献を確認する他、②防災研修・訓練の講師役としての協力、③地域への「福岡県地域防災シンポジウム」や「防災メールまもるくん」の呼びかけ、④自主防災組織の設立や個別避難計画作成への協力、⑤災害発生時のボランティア募集、等の活用を行う。

○【スキルアップ研修事業】

県内在住の防災士（新たな防災士資格取得者を含む）に対し、防災に関する専門知識の普及や先進事例の情報共有等をカリキュラムとしたスキルアップ研修を開催し、防災士資格保有者の地域防災活動を支援する。

- スキルアップ研修受講者には、本人の同意を得たうえで、上記の【防災士養成研修事業】と同様に県の人材リストに登録のうえ、市町村と人材情報の共有を行い、県や市町村における各種防災事業等に活用する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県事業での養成者数 (累計)	目標	400名	800名	1,200名	1,600名	2,000名	2,400名	2,900名
	実績	313名	723名	1,087名	1,470名	2,053名	調査中	

【成果指標の設定根拠】

自主防災組織等において中心的役割を担う防災士を養成することにより、地域防災力の強化を図る。

※当初は、R8年度の目標を2,800名としていたところ、自主防災組織の新規設立により、R8年度目標を2,900名とした。

【目標値の設定根拠】

県内には約2,900の自主防災組織があり、県内の自主防災組織に防災士が最低1名は在籍する体制を実現するため、R8年度までに2,900名の防災士資格取得を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

防災士養成研修を開催した各会場で定員を超える応募があり、養成者数は本事業を開始以降最多の583名で、目標値を超え、県内各地の自主防災組織での人材確保・育成に寄与した。

(要因)

R6年能登半島地震の発生に加え、県民向けの自主防災組織の育成を目的とした研修、啓発活動などにより、県民の防災意識が高まった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

(効率的な事業の実施に向けた工夫)

- ・受講者の募集、推薦や受講者との各種手続きについては、地域の実情を知る市町村の協力を得て行った。
- ・前年度の実績を踏まえて、筑豊地域での開催を取りやめ、福岡地域での開催回数を増やした。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,107	5,178	4,141	時間	920	920	920
(うち一般財源)	2,107	5,178	4,141	人件費(千円)	3,807	3,932	3,932

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      一部改善       縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

県内の防災士資格保有者は増加したが、自主防災組織の活動に参加しない防災士もいることから、研修の効果を地域の防災力向上に確実につなげるため。

【見直し内容】

防災士スキルアップ研修を廃止し、自主防災組織リーダー研修会の中で防災士スキルアップ研修と同内容を実施する。(▲1,108千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	消防団加入促進強化事業		部 課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	2	災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

・「本業の多忙、転勤・転出」などの理由により、毎年一定数の退団者が生じており、地域防災力維持のため、毎年新規入団者数の確保が必要であるが、若年層(10~30代)の入団者数減少によって、本県の消防団員数は年々減少しており、地域防災力の中核的存在である消防団員の確保は早急に対応すべき課題である。

・一方で、消防行政の主体は市町村であり、市町村において団員確保を積極的に行う必要があるが、厳しい財政事情により、団員確保の取組は十分に進んでいない。こうした状況に対し、県が広報活動・勧誘活動に要する経費の一部を補助することで、市町村における団員確保に向けた新たな取組を促し、消防団員の増加に繋げていくことを目的とする。

2 事業概要

■ 市町村が実施する消防団加入促進の取組への補助

【補助対象】 広報活動や勧誘活動の取組強化を計画する市町村(特に以下※に該当する市町村を重点的に支援)

【対象経費】 チラシやポスター、広報誌の作成費用、SNS・HPやマスメディア等での情報発信、勧誘活動に係る費用等

【補助率】 1/2 但し、以下※に該当する市町村は3/4

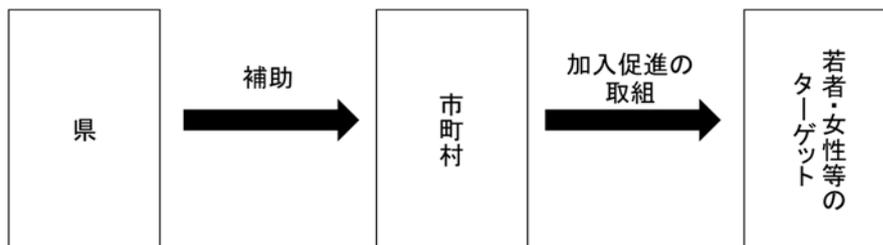
【補助上限】 500千円 但し、以下※に該当する市町村は750万円

※ 重点的に支援する市町村の条件 ①又は②に該当する市町村

① 条例定数充足率が総合計画に定める目標値(91.9%)を下回っていること

② 前年度と比較して消防団員数が減少していること

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
消防団員の条例定数充足率 (実員数/条例定数)	目標	91.5%	91.6%	91.7%	91.8%	91.9%
	実績	89.1%	87.2%	86.6%	85.4%	-

【成果指標の設定根拠】

消防団員の増加を目的としているため、市町村が条例に定める定数に対する充足率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

総合計画において、R2.4.1時点の充足率を当初値(91.4%)とし、R4年度より毎年0.1%の上昇を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 本事業を活用した19市町のR6年度入団者数合計は647人となり、事業開始前3年(R2~R4)の553人から17.0%増加した。(県全体では3.4%増)
- ・ R7年度の目標値91.8%に対し、実績値は85.4%であり目標は達成できなかった。

(要因)

- ・ 入団者数は増加したものの、退団者数が入団者数を上回ったことから、定数充足率の減少を抑えることにとどまった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

副市町村長会議や市町村担当部署への個別訪問等を通して、本事業を活用した消防団加入促進の取組強化を働きかけた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	6,871	9,750	2,000	時間	166.5	166.5	166.5
(うち一般財源)	6,871	9,750	2,000	人件費(千円)	689	689	689

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R5年度から、地域防災力の中核的存在である消防団員を確保するため、市町村が実施する消防団加入促進の取組に対する補助を実施してきた。

本事業を通じ、市町村において多様な加入促進策が展開され、一定の成果があった。これにより、消防団確保の重要性の認識が深まり、各市町村の自立的な取組を促す契機となった。

今後は、先進性のある取組等を中心に採択し、全県に横展開を図る。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	アンテナレストランを活用した 情報発信事業	部 課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	住み慣れたところで「働く」	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国 内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的 な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的

アンテナレストランは、首都圏における本県の魅力発信拠点として、「福岡の食」をはじめ物産、観光、文化など本県の魅力を総合的に発信している。

アンテナレストランにおいて本県の魅力を総合的に発信するイベントを開催するほか、アンテナレストラン及び本県の魅力を積極的に発信することにより、より多くの方の来店を促し、「福岡ファン」となっていただく。さらに、本県への来訪に繋げる。

また、首都圏在住の英語圏外国人への拡散力のあるインフルエンサーや記者に福岡県の魅力に触れる体験イベントに参加してもらい、さらに本県へのインバウンド誘客に繋げる。

2 事業概要

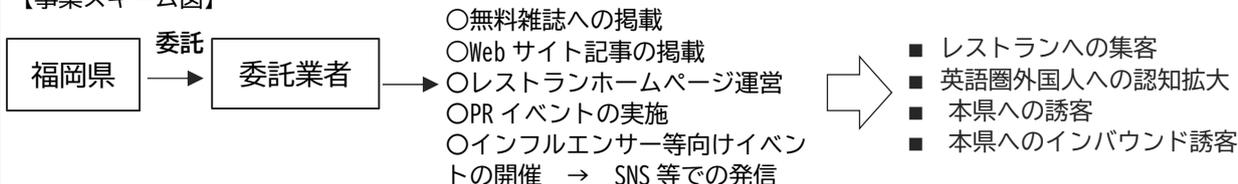
(1) アンテナレストランを活用したイベントの開催

- ・アンテナレストランを活用したPRイベントを実施。レストラン利用者を対象とした情報発信にとどまらず、大人数を集客できる体験型イベントや、本県への誘客に繋がる層を対象としたイベントを実施。
- ・英語圏外国人のフォロワーを多くもつインフルエンサーや英語圏メディアの記者に向けて、福岡の伝統文化・歴史、自然、食に触れる体験イベントを開催。イベントの様子や体験内容の感想を SNS や英語圏メディアで発信。

(2) アンテナレストラン及び本県の魅力発信

- ・アンテナレストランの利用客のうち約1割を占める英語圏外国人の方々を、より一層呼び込むとともに本県への誘客を図るため、英語圏の富裕層をフォロワーとして多く持つメディアにおいて、四季折々の本県の食や観光情報等の紹介とともにアンテナレストランの魅力をネイティブの視点でPR。
- ・アンテナレストランホームページにおいて、福岡県の「食」だけではなく総合的な魅力を定期的かつ適宜発信。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
アンテナレストランへの来客数	目標	22,000人	22,000人	14,000人	16,000人	16,000人
	実績	2,836人	13,749人	13,491人	—	—

(再オープンから  
2か月の実績)

【成果指標の設定根拠】

アンテナレストランをより多くの方に利用していただき、本県の魅力を体感していただくことにより「福岡ファン」を獲得し、さらに本県への誘客に繋げることを目的とした事業であることから、レストランへの来店者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・R6年度は、再オープン後、R5年度4～8月の5か月分の実績を一年間に置きなおした人数に1割程度の増を目指す。(R6) 14,000人
- ・R7年度以降は、知名度の向上、店舗運営の効率化もあり、R5年度実績の2割増を目指す。(R7) 16,000人

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

R7年1月、アンテナレストラン運営者であるなだ万の意向（高級店としてのブランドを重視、人手不足への対応）によりランチを値上げ。以降、ランチ客が減少し、来客数が減少した。

（要因）

アンテナレストランを活用したイベントの開催等により、R7.1のランチ代の値上げによる来客減があったものの、レストランの知名度が向上したため、事業の取組は有効であった。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

イベント登壇者や運営委託業者等との打合せはオンラインを併用し、職員旅費などの経費削減に努めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費 時 間	R6	R7	R8
歳 出	20,898	14,178	25,744		1,068	1,212	1,466
(うち一般財源)	14,026	14,178	25,744	人件費(千円)	4,420	5,179	6,265

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

アンテナレストランは首都圏における本県の魅力発信拠点であり、引き続きレストランを活用して本県の魅力発信を積極的に行っていく必要がある。レストランの集客を図り、より多くの利用者に福岡県の魅力を発信することで観光誘客に繋げるため、今後はこれまで訴求してこなかった層をターゲットにした事業を実施する。

【見直し内容】

- これまで訴求してこなかった首都圏の経営者等をターゲットとした集客の取組を実施。
- ・アンテナレストランを活用したビジネス交流会の実施(+5,101千円)
  - ・福岡の経済界に向けたアンテナレストランの利用促進(+3,576千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	RPA導入事業	部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R2
-----	---------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

RPA(パソコン上の操作を記録して人の代わりに作業するソフトウェア型のロボット)を業務に導入することにより、作業時間の削減及び作業精度の向上を図る。

2 事業概要

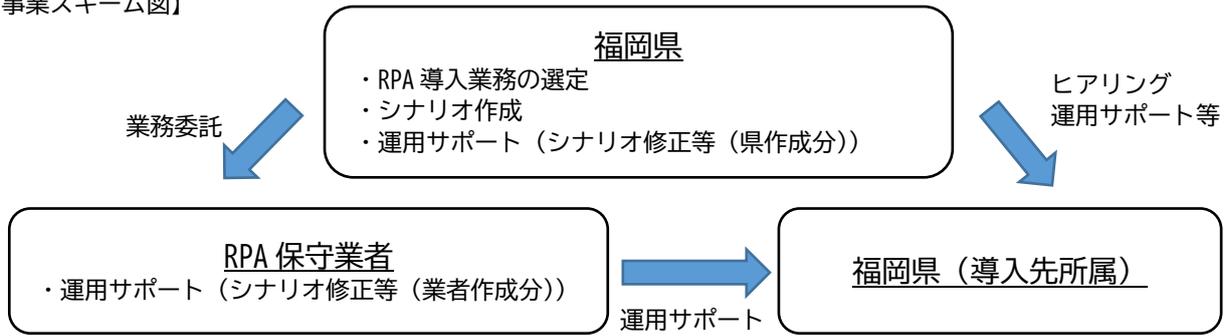
- RPAは調査照会の集計業務など、定型的で量が多い業務に対して効果的である。
- 効果が見込まれる業務(下記「導入業務」参照)において、RPAを導入。

<導入業務>

- ① 多くの所属が行っている共通の業務で、その業務を集約してRPAで処理すると効果が高い業務
- ② 特定の所属で行っている業務であるが、RPAで処理すると効果があると認められる業務の内、作成したRPAシナリオの横展開が期待できる業務
- ③ 定型的で量が多い、特定の所属で行っている業務



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
RPA 利用所属数	目標	15	16	36	56	76	95
	実績	11	32	78	109	(10月時点) 112	

【成果指標の設定根拠】

・全庁展開を目指して毎年度RPAを導入する所属の拡大を行うため、RPA利用所属数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・R8年度までに本庁全所属(95所属)への導入を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度時点でRPA利用所属数は109所属となり、目標の56所属を達成できた。  
また、本庁のみならず、出先機関においてもRPAが利用されている。

(要因)

全庁的に利用可能なRPAシナリオについて、利用所属が拡大したことによるものと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

汎用的な利用が期待できるシナリオ、他所属への横展開が期待できるシナリオを優先的に作成した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	9,093	13,798	16,423	時間	736	736	542
(うち一般財源)	9,093	13,798	16,423	人件費(千円)	2,972	3,145	2,316

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

日本の生産労働人口が減少局面にある中、RPAは働き方改革を推進し、生産性を向上させるための一助となる。

【見直し内容】

AI-OCRと組み合わせ、紙帳票からのデータを抽出、データ入力、集計・加工、出力といった一連の業務を自動化することで、更なる業務効率化を目指す。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	フルデジタル県庁推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

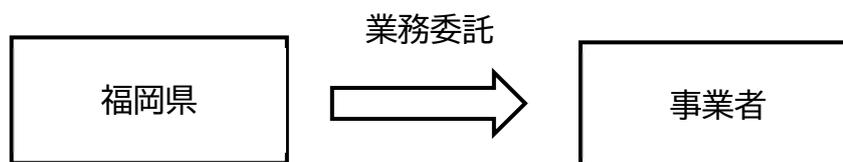
1 事業のねらい・目的

- ・県庁におけるデジタルワークを一層拡大し、行政事務の効率化を実現する。
- ・職員が Web 会議やペーパーレス会議などのデジタルワークをいつでもどこでも快適に実施できるよう、強固なデジタル基盤を構築する。
- ・デジタル技術を活用した新たな仕事の進め方（デジタル・ワークスタイル）や施策立案、課題解決ができる人材の確保・育成を計画的に行い、県の DX 推進体制を確立する。

2 事業概要

- (1) 電子申請システム及び収納代行業者システムと連携し、納付情報を取込むことで、画面上及び帳票上で収納状況を確認することを可能とする電子収納情報集約システムの運用
- (2) 行政の諸課題への迅速で的確な対応、災害による交通手段遮断時の協議手段の確保を図る Web 会議システムの運用
- (3) 庁内ネットワークに限定することで、機微情報に関わる事項を含めたウェブ会議を可能とする庁内 Web 会議システムの運用
- (4) 時間と場所を選ばない働き方を実現し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や災害時の業務体制の確保、感染症の拡大防止を図るために導入したチャットシステムの運用
- (5) 基幹系システムの再構築と併せて、システム間のスムーズなデータ連携の実現と各システムが共通して保有する機能の一元化によるコスト削減を目的とした共通連携基盤の構築
- (6) 利用者の質問や指示に応じて、テキストを自動生成し、チャット形式で対話を行う生成 AI チャットサービスの運用
- (7) 従来、紙で配布・閲覧していた会議資料を、可搬性が高くタッチペンに対応したタブレット端末での閲覧及びメモの書き込み等可能とする、ペーパーレス会議システムの運用
- (8) 各庁舎において職員が会議室へのパソコン持ち込みや感染症対策による分散勤務等を実施するために整備した無線 LAN の運用、職員研修所においてデジタルツールを活用した研修を実施するための無線 LAN 環境を整備
- (9) 全庁のペーパーレス促進及び職員の業務効率化を推進するために導入した、モバイルワークが1台のパソコンで実現可能となるネットワーク環境やパソコンの運用
- (10) システム内に既存の研修資料や動画を格納・集約し、職員が閲覧することで研修を受講できるリモートラーニングシステムの運用
- (11) 県庁における行政事務の DX 化推進に必要な DX 人材の育成・確保のため、組織全体の IT リテラシーの底上げと合わせ、DX 推進人材への育成を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
(1)オンライン化した行政手続に対するキャッシュレス決済の拡充 オンライン納付を可能とする行政手続数	目標	-	130	500	500	500	500
	実績	9	314	調査中			

【成果指標の設定根拠】

- 行政手続のオンライン化と同等の指標を設定
- ・キャッシュレス決済の拡充の目的は、行政手続のオンライン化拡大による県民の利便性向上である
  - ・このため、行政手続オンライン化と同様、導入手続数を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ・R6 年度は、未実施の主な原因が収納である約 100 手続程度を目標にオンライン収納機能を導入する
- ・R7 年度は、オンライン納付の導入可能な手続数・・・500 手続

<p>【R6年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価) 達成できた</p> <p>(要因) オンラインキャッシュレス決済事務マニュアルを策定したことで各課がオンラインキャッシュレスに取り組みやすくなった</p> <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 有</p> <p>(有の場合、その内容) R7年度は、オンライン納付の導入可能な手続数・・・500手続</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象としたオンラインキャッシュレス決済事務に関する研修を実施</li> </ul>

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	75,056	402,516	435,467	時間	2,547	4,281	9,940
(うち一般財源)	75,056	402,516	435,467	人件費(千円)	10,540	18,293	42,474

<p>5 見直しの内容</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 )</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>本事業は、行政事務の効率化、職員の働き方改革、そしてDX推進体制の確立という重要課題を解決するために不可欠なものであるため。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>(1) オンライン収納の導入拡大に向けた意識啓発及び研修等積極的な支援を行い、目標達成を目指す。</p> <p>(2) R7年度に新設所属へ配備した貸出用Web会議端末について、補填購入を行い継続利用可能な状態を維持する。また、R8年度に新たに新設される所属から配備要求があった場合は、配備を検討する。</p> <p>(4) チャットシステムに関する利活用例やFAQを庁内に周知し、継続して利用促進を図る。</p> <p>(6) 本県が所有する庁内文書等を参照し、回答を生成できる仕組み(RAG)の機能拡充(対象となる内部情報の拡充)を実施する。</p>

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	官民データ連携基盤構築事業	部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R5
-----	---------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	1	地域社会のデジタル化

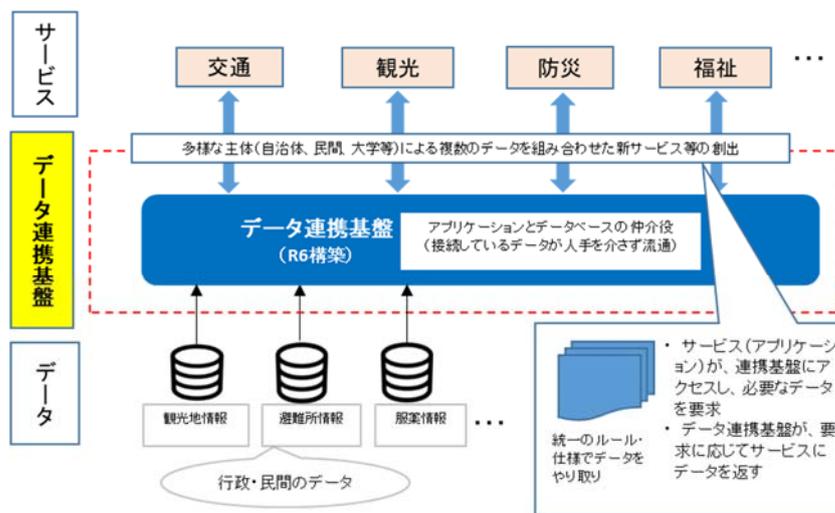
1 事業のねらい・目的

地域・分野を超えて、自治体や民間事業者が情報連携を行うデータ連携基盤を構築

2 事業概要

・データ連携基盤の運用保守

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
連携分野の拡大	目標	-	-	2	3	4	5
	実績	-	-	2	2		

【成果指標の設定根拠】

データ連携基盤 (R6 年度に運用を開始) と連携する分野の数。

【目標値の設定根拠】

R6 は行政分野及び他 1 分野の計 2 分野、R7 以降はさらに 1 分野を連携。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「非パーソナルデータ連携基盤詳細設計・環境構築」及び「パーソナルデータ基本設計」共に、問題なく取組を進めることができた。

(要因)

構築実績のある事業者に委託できたことで、各取組を円滑に進めることができたこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

「非パーソナルデータ連携基盤詳細設計・環境構築」及び「パーソナルデータ基本設計」共に提案公募にて実施することで、適切な経費で事業を実施できるよう工夫し、事業効果を十分に高めることができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	45,192	18,311	18,862	時間	1,600	1,845	2,089
(うち一般財源)	27,765	18,006	18,553	人件費(千円)	6,621	7,884	8,927

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本年度は「非パーソナルデータ連携基盤」の運用開始初年度であるため、来年度も継続して実施

【見直し内容】

「非パーソナルデータ連携基盤の運用保守」に係る人件費単価等の見直しによる経費の増(+551千円)。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	鉄道駅バリアフリー化促進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的 な取組	5	福祉のまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

まちづくりの拠点である鉄道駅をバリアフリー化することで、高齢者、障がい者、妊産婦等、地域住民をはじめとする利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上を図る。

2 事業概要

○鉄道駅のバリアフリー化整備に対する助成

国の補助制度を活用して鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備に要する費用のうち、市町村が負担する額の一部を支援する。

・補助概要

補助対象者	市町村（政令市を除く）
事業実施主体	鉄道事業者
補助対象事業	鉄道駅の利便性向上に資するバリアフリー施設の整備（国の補助制度の対象となるもの） （例） エレベーター、スロープ、バリアフリースイッチ、視覚障がい者誘導用ブロック、情報提供案内板、ホームドアなど

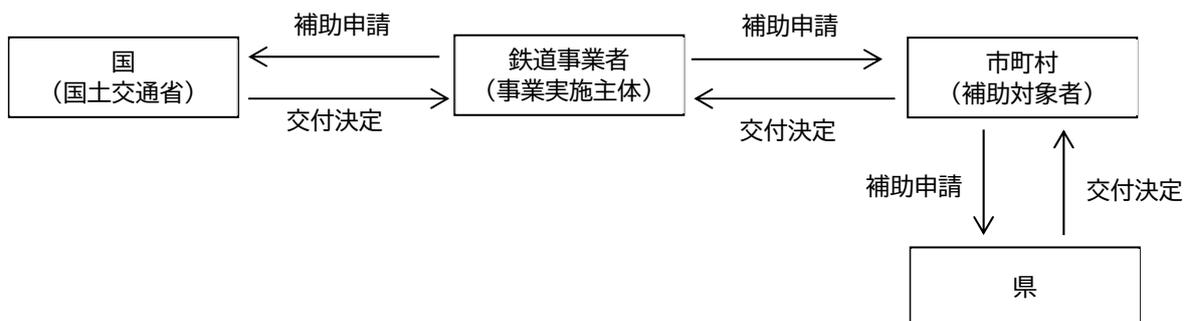
・補助率

補助対象駅の状況 （バリアフリー基本構想における 生活関連施設への位置づけ）	補助率（※1）	補助限度額 （1設備あたり）
あり	1/4	30,000千円
なし	2/9 （三セク（※2）の場合）	27,000千円
	1/6 （三セク以外の場合）	20,000千円

※1 補助率は上限であり、利用する国の補助金や鉄道事業者等の条件により異なる

※2 三セクとは、平成筑豊鉄道(株)及び甘木鉄道(株)を指す

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

指標（福岡県総合計画）		R6	R7	R8	R9
鉄道利用者数（千人／日）	目標値	1,269 (R4年度)	1,332 (R5年度)	1,389 (R6年度)	1,389 (R7年度)
	実績値	1,209 (R4年度)	1,343 (R5年度)	-	-

#### 【成果指標の設定根拠】

人口減少やモータリゼーションの進展等により、鉄道利用者は減少している。鉄道駅をバリアフリー化することで、鉄道駅の利便性向上を図り、鉄道利用者の増加を目指すため、成果指標を「鉄道利用者数」とした。

#### 【目標値の設定根拠】

新型コロナウイルスの影響がないR元年度の鉄道利用者数「1,389千人/日」まで増加させることを目標値として設定。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### （評価）

順調に増加しているが、R元年度の鉄道利用者数には達していない。

##### （要因）

コロナ禍を経て回復傾向にあるものの、ライフスタイルの変化や人口減少、少子高齢化などの影響により減少。

##### （上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

市町村を訪問し、補助制度の活用を促すとともに、鉄道事業者や国と情報共有を行った。

4 事業費（千円）	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費 時間	R6	R7	R8
歳出	0	25,250	29,250		1,012	1,075	1,246
（うち一般財源）	0	25,250	29,250	人件費（千円）	4,188	4,594	5,325

### 5 見直しの内容

継続 （  拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）  
 終了 （  完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

#### 【上記の理由】

鉄道駅のバリアフリー化は、年々進んでいるものの、依然として多くの駅でバリアフリー化がされていない状況があるため、今後も、支援を継続していく必要がある。

#### 【見直し内容】

R8年度については、市町村からの要望を踏まえ、予算を増額して対応をする（+4,000千円）。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地方バス運行確保対策事業 (新たなモビリティ導入事業)	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- ・地域の生活交通を支える乗合バスは、利用者の減少に伴う減便や高コスト化、地域住民の移動ニーズに即応できない利便性の低さが課題。
- ・AI オンデマンド交通の継続的な運行やデジタル技術を活用したコミュニティバスの実証運行を支援しつつ、MaaS アプリとの連携やデータ活用といった MaaS 推進の取組と協働し、地域の移動ニーズに沿った利便性向上や運行の最適化・効率化を図ることで、持続可能で質の高い地域公共交通の実現を目指す。

2 事業概要

1 新たなモビリティの導入支援

- ・市町村等の AI オンデマンド交通 (コミュニティバス) 導入に係る経費 (システム導入、車両購入、バス停等整備) やその運行費を補助。
- (1) 補助対象者 市町村もしくは法定協議会
- (2) 補助対象事業及び要件、補助率など

	補助対象経費	補助要件	補助率
・システム導入 ・車両購入 ・バス停等整備	・オンデマンド交通システム導入費、システム使用料、生産性向上費 ・車両購入費 ・バス停等整備費	新たに導入するもの	1/2
運行費	運行欠損額又は市町村が事業者に交付した額のいずれか少ない額	導入開始年度から起算して、2・3年度目のもの	1/5

(3) 補助対象期間 当該年度の4月1日～3月31日

2 コミュニティバスの実証運行支援

- ・市町村が運行するコミュニティバスの実証運行について、デジタル技術 (オープンデータ、オンデマンド、データ利活用等) を活用したコミュニティバスの実証運行に限り、運行費を補助。
- (1) 補助対象者 市町村もしくは法定協議会
- (2) 補助対象経費 運行費 (欠損額)
- (3) 補助率 1/2
- (4) 補助要件
  - ・デジタル技術を活用したコミュニティバスの実証運行
  - ・新たな運行形態又は路線延長を伴うもの



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
新たな輸送サービスの導入件数	目標	22	25	28	30
	実績	27	33		

【成果指標の設定根拠】

県内市町村において導入された新たな輸送サービス (AI 等を活用したオンデマンド交通や自動運転移動サービス、小型モビリティを活用した移動サービス等) の導入件数を指標とすることで、地域の移動ニーズに沿った利便性向上や運行の最適化・効率化が図られているかを評価する。

【目標値の設定根拠】

市町村における AI 等を活用したオンデマンド交通の導入が進んでおり、導入件数を毎年3件程度の増加を見込んでいたもの。福岡県交通ビジョンにおいて設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度目標値 25 件に対し、実績値 33 件であり、目標を達成している。

(要因)

県内路線バスの減便・廃止及び交通空白地の解消のため、新たな輸送サービス（AI 等を活用したオンデマンド交通や自動運転移動サービス、小型モビリティを活用した移動サービス等）の需要が高まっていることによる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

申請書類の事前確認を電子メールで行うなど、効率化を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	66,246	72,442	-	時間	189	189	-
(うち一般財源)	35,172	36,254	-	人件費(千円)	783	808	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了  再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R7 年度までの重点政策事業のため、R8 年度以降は市町村の動向に注視しながら、生活交通確保対策補助金制度を見直し検討していく必要がある。

【見直し内容】

生活交通確保補助金制度の要件見直し等を検討し、地域におけるオンデマンド交通システム導入を推進できるよう支援する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地方バス運行確保対策事業 (生活交通確保事業)	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	H23
-----	----------------------------	-----------	-------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

乗合バスの輸送人員と収入は、ともにコロナ禍前の水準を下回る状況が続いており、自助努力のみでは運行の継続が困難な状況にある。

利用者の減少等に伴いバス路線の廃止が発生しており、代替交通として、市町村が主体となって運営するコミュニティバスや乗合タクシーの重要性が高まっている。

このため、コミュニティバスの運行や利用促進、路線バスの運行支援などに取り組む市町村を広域的な観点から支援することで、地域公共交通の維持・確保を図る。

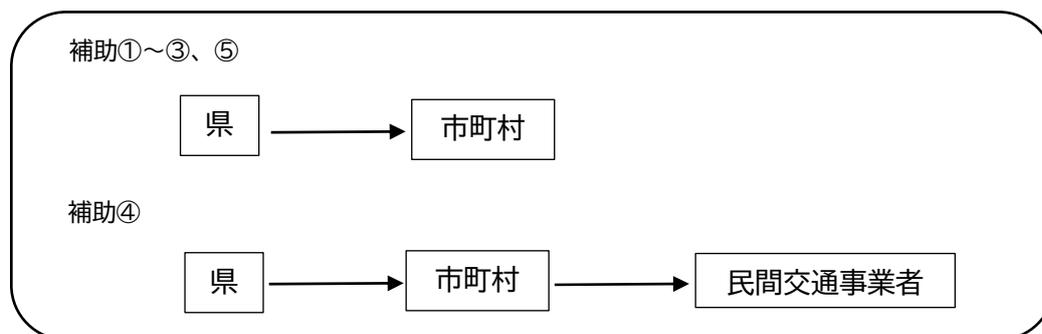
2 事業概要

1 市町村への補助

番号	区分	補助対象経費	補助基準	補助率
①	コミュニティバス 運行費	コミュニティバスの 運行欠損額	【路線定期運行】 収支率25%以上であること。 【区域運行(デマンド交通)】 収支率25%以上又は乗合率1.5人/便以上であること。	1/5
②	コミュニティバス 車両減価償却費	コミュニティバスの 車両減価償却費 (5年間)	路線の新設や運行回数増加のための車両導入、 安全な輸送の確保のための車両更新であること。	1/2
③	コミュニティバス 利便性向上	コミュニティバスの 利便性向上の 取組に要する経費	利便性向上、利用促進、運行効率化に資する新 たな取組であること。(バス停の整備、無料・割 引キャンペーン、接続改善の取組等)	1/2
④	路線バス運行費	路線バスの 運行欠損額	1日当たりの輸送量が15人以上であり、ま た、市町村と交通事業者で協議した上で生産性向 上に取り組むこと。	1/10
⑤	官民連携・協働	生活交通の維持・確保の ため市町村が交通事業者 等に対して支援する経費	市町村と事業者の協議の上で、官民の連携・協 働により路線バスの利便性、持続可能性、生産性 を高める取組であること。(人材確保・育成支 援、デジタル機器導入補助、民間送迎バス活用 等)	1/2

2 制度活用説明会、市町村会議出席等

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
1日当たりの輸送量が15人以上の県補助路線の拡大	目標	－	－	1増	1増	1増
	実績	22	27	調査中		

#### 【成果指標の設定根拠】

路線バスの経営状況改善努力を示す指標として「1日当たりの輸送量が15人以上の県補助路線数」を設定する。

#### 【目標値の設定根拠】

利用者の減少が続き、路線の廃止・減便が続く中、県補助を行うことにより路線の維持を図る。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

R6年度の実績は27路線であり、R5年度よりも5路線増加している。

##### (要因)

R6年度より補助要件として生産性向上の取組を追加したことにより、利用促進が積極的に行われ、輸送量15人以上の県補助路線が増加したため。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

##### (有りの場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

これまで県単独で行っていた制度説明会を九州運輸局、福岡運輸支局と合同で行うことで効率化を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	97,736	100,268	100,268	時間	3,735	3,735	3,735
(うち一般財源)	97,736	100,268	100,268	人件費(千円)	15,456	15,960	15,960

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

利用者の減少や運転手不足により、バス路線を維持できない事例が発生しており、代替交通として、コミュニティバスの重要性が高まっていること、また免許を返納した高齢者の移動手段の確保という観点からも、地域における生活交通確保対策は引き続き喫緊の課題であることから、市町村と連携してより有効な対策を講じる必要がある。

#### 【見直し内容】

コミュニティバス・路線バス等の収支改善を図っていくことが重要であるため、コミュニティバス利便性向上事業補助金と、官民連携協働事業補助を利用促進に特化した補助事業とする。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

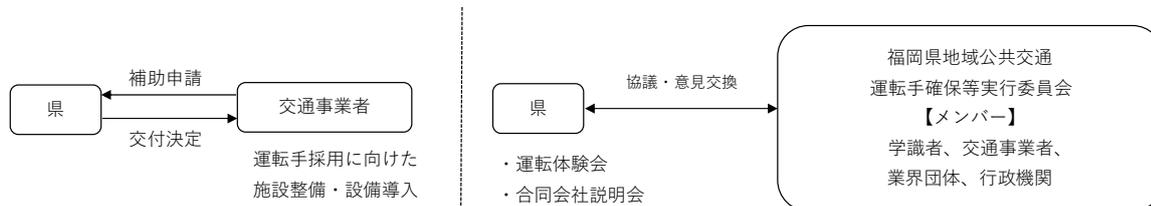
事業名	地域公共交通運転手確保対策事業	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

**1 事業のねらい・目的**  
 極めて深刻な運転手不足の状況を改善するため、バス・タクシー運転手を確保する事業を集中的に実施することにより、日常生活の移動手段として必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図る。

**2 事業概要**  
 R6年度から「福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会」を設置し、関係機関との連携によるバス・タクシー運転手の確保に関する事業を実施  
 (1) 運転手採用に向けた施設整備・設備導入への支援  
 【対象経費】 ① ア 職場環境整備に係る施設・設備の改修・導入等  
                   イ 職場環境の情報発信に係る経費  
                   ② 外国人の就業・生活環境の改善のための取組に係る経費  
 【補助率】 1/2  
 【補助上限額】 ①500千円 ②300千円  
 (2) バス運転体験会・タクシー合同会社説明会の開催  
 開催地を1エリア(福岡地区)から4エリア(福岡地区・北九州地区・筑豊地区・筑後地区)に拡大  
 (3) 福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会の開催  
 運転手確保のための事業を進めるにあたり課題や方策等について関係者間で協議及び意見交換を実施

【事業スキーム図】



**3 成果指標及び進捗状況**

成果指標		R3	R5	R6	R7	R8
バス運転者数	目標	-	-	3,499	3,567	3,635
	実績	3,635 (R元年度)	3,470 (R3年度)	3,363 (R4年度)	3,364 (R5年度)	-
タクシー運転者数	目標	-	-	11,732	12,388	13,044
	実績	13,004 (R元年度)	11,000 (R3年度)	10,422 (R4年度)	10,576 (R5年度)	-

【成果指標の設定根拠】

・バス・タクシー運転手の確保による地域公共交通の維持・確保を目的としているため、バス・タクシー運転手数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

・新型コロナウイルス感染症の影響により減少する前(R元年度)の運転手数とする。  
 ※運転手数は2年後に国の統計情報として公表される。

【R7年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・バス運転者数およびタクシー運転者数は、前年度と比較してともに減少傾向から増加に転じてはいるものの、目標値 バス運転者数 3,567人、タクシー運転者数 12,388人に対し、それぞれ 3,364人、10,576人であり、R7年度(R5

年度実績)の目標を下回っている。

- ・福岡都市圏のタクシー運転者については、近年のインバウンド需要増等を背景に増加傾向にあるが、その他の地域では、新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化による利用者の減少、タクシー運転者の高齢化が続き、減少に歯止めがかかっていない。

(要因)

コロナ禍以前より、バス・タクシー運転者の賃金水準の低さ、二種免許取得者数の減少等による運転者の高齢化が課題となっていたが、生活様式の変化や人口減少によって利用者が減少しており、さらに労働時間規制の強化による「2024年問題」に伴って人手不足が深刻化している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

作業部会を一部オンライン化して開催することで事業の効率化を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R7.2月補正	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	48,819	48,698	33,000	41,530	時間	3,648	3,648	3,648
(うち一般財源)	48,819	48,698	33,000	41,530	人件費(千円)	15,096	15,588	15,588

#### 5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

今後、少子高齢化や労働人口の減少が一層進展することを踏まえると、参入促進の強化とともに、各事業者における採用戦略の確立や離職防止など、継続的な人材確保の観点から施策を講じることが必要である。

【見直し内容】

R8年度は、バス・タクシー事業者に対して、既存の取組に加えてアドバイザー派遣による人材確保や人材定着の支援を行う。(＋8,800千円)

また、3大都市圏から福岡県内に移住し、新たに乗合バス運転手又は地域鉄道運転士として就職する方への支援を行う。(＋16,818千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	MaaS推進による地域公共交通活性化事業		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

MaaS実証実験等を実施するとともに、様々なデータを集約・分析し、交通政策立案（EBPM）や交通事業の最適化を図ることで、県民の移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なくつなぐ、持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現を目指す。

2 事業概要

(1) モビリティデータ連携基盤によるデータ利活用

①データ連携基盤の活用等によるエリア内の交通動態分析

・交通事業者や通信事業者等が保有するデータの取得、加工、統合、分析、可視化、対応策検討 等

②オープンデータの整備

・公共交通オープンデータ（路線、駅・停留所、遅延情報、車両現在地等）の作成・更新、全国統一データベースへの登録・管理、経路検索サイトへの掲載手続 等

(2) MaaS アプリの導入支援

①地域住民向けデジタル乗車券造成

・日常生活で利用できるデジタル乗車券の造成費や広報費等を支援

②アプリ連携改修費補助

・地域の二次交通アプリ（AI オンデマンド交通、シェアサイクル等）と連携させるための MaaS アプリ改修費を支援

(3) MaaS の普及促進

①MaaS の広報

・特設サイト運営、SNS・WEB での広告配信、デジタルチラシ作成、ラジオ広告、MaaS アプリ利活用説明会 等

②MaaS 利用の実態調査

・MaaS 実証実験の課題や成果等を把握・分析する調査の実施

(4) 県 MaaS 実行委員会

①実行委員会の開催

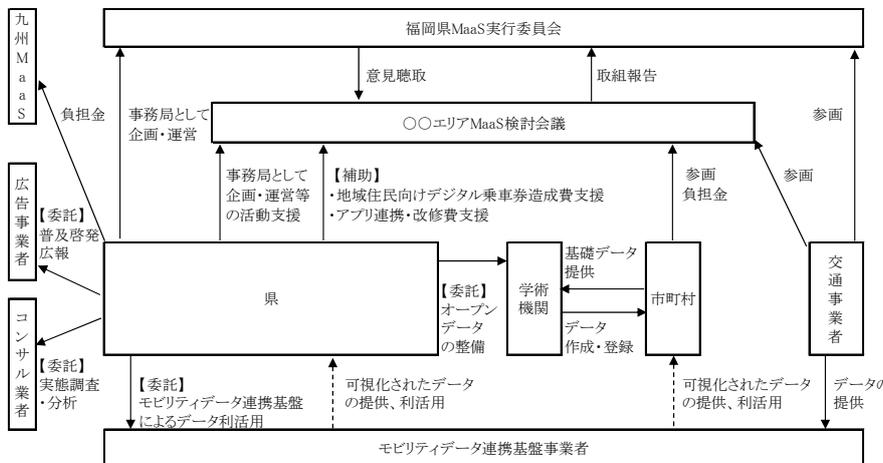
・有識者や事業者等の関係者から意見聴取、議論する「福岡県 MaaS 実行委員会」を開催

②分科会の設置

・実行委員会の下に、アプリ利活用及びデータ利活用それぞれの取組に係る分科会を設置  
・県内外の状況把握、市町村や交通事業者への知見の共有、今後の施策の検討等を実施

(5) 九州 MaaS 運営負担金

【事業スキーム図】



※MaaSとは

- ・地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
- ・観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

3 成果指標及び進捗状況						
指標（福岡県総合計画）		R6	R7	R8	R9	
①乗合バス利用者数（千人）	目標値	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)	269,132 (R7年度)	
	実績値	211,247 (R4年度)	215,783 (R5年度)	-	-	
②鉄道利用者数（千人/日）	目標値	1,269 (R4年度)	1,332 (R5年度)	1,389 (R6年度)	1,389 (R7年度)	
	実績値	1,209 (R4年度)	1,343 (R5年度)	-	-	
【成果指標の設定根拠】						
① モータリゼーションや少子高齢化の進展等の影響により、乗合バス利用者数は減少していることから、路線バスを維持し、かつ持続可能なものとするために乗合バス利用者数を成果指標として設定する。						
② 福岡県内の鉄道利用者を成果指標とし、利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上度合いを評価する。						
【目標値の設定根拠】						
① 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を、R元年度水準（269,132千人）に回復することにより、路線の維持を図る。※乗合バス利用者数は運行の2年後に公表される。						
② 最終的な目標値をコロナ禍前のR元年度の鉄道利用者数1,389千人/日とし、回復を目指す。						
【R6年度の実績値に対する評価とその要因】						
（評価）						
・【バス】目標値245,583千人に対し、215,783千人であり、R7年度（R5年度実績）の目標を下回っている。						
・【鉄道】目標値1,332千人/日に対し、1,343千人/日であり、R7年度（R5年度実績）の目標を上回っている。						
（要因）						
バスの利用者数については、前年度より増加しているものの、長期化したコロナ禍の影響によるライフスタイルの変化や、少子高齢化などの影響より目標を達成できなかった。						
（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）						
無						
【効率的な事業の実施に向けた工夫】						
オンライン会議を積極的に開催するなど、事業の効率化を図った。						

4 事業費（千円）	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	104,547	123,184	25,086	時間	6,677	6,677	1,800
（うち一般財源）	54,602	73,585	23,997	人件費（千円）	27,630	28,531	7,692

5 見直しの内容				
継続	（ 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善	縮小）
終了	（ 完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止	）
【上記の理由】				
・官民共創で九州全域でのMaaSの推進に取り組むため、九州MaaS運営負担金については継続。				
・R5年度からの実証の成果を踏まえ、現在喫緊の課題となっている交通空白解消に資する取組として再構築。				
【見直し内容】				
交通空白解消に資する取組として再構築する予定であり、具体的な内容については検討中。				

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (居住・就業・交流体験事業、テレワークを推進する企業と連携した移住の促進、人材不足分野への就業・移住の促進、大規模イベントへの出展及び移住サロンの開催による移住定住の促進)	部 課 (室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始 年度	H26
-----	--	---------------	-------------------------	----------------	-----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的 な取組	2 3 4	・UIJ ターン就職の促進・テレワークの推進 ・相談体制、情報発信の強化 ・関係人口の創出・拡大

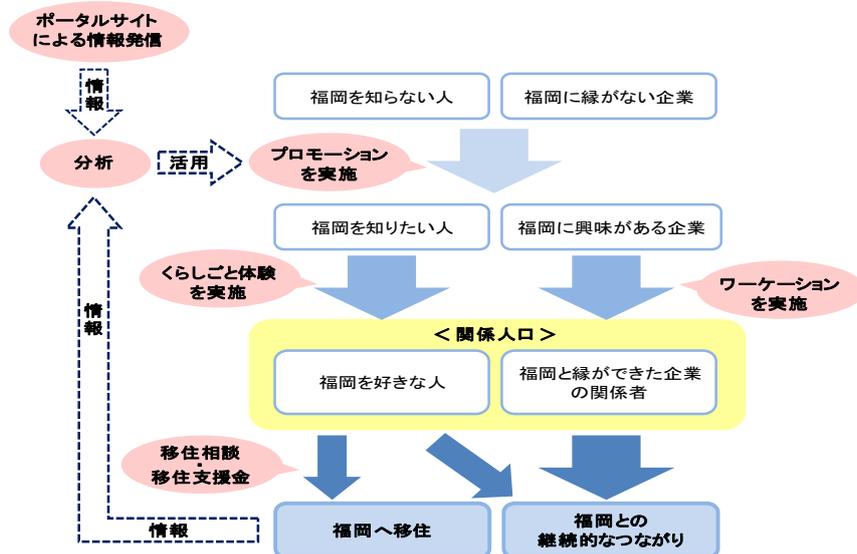
1 事業のねらい・目的

- ・ 情報の共有とネットワーク構築による効果的な情報発信、首都圏の移住相談窓口の運営等により、移住・定住を促進する。
- ・ ICTの活用により、相談体制、情報発信力を強化し、本県への移住をさらに促進する。
- ・ 本県へのIターン者(生まれ育った場所から、進学や就職を機に出身地ではない場所へ移住した者)及びJターン者(進学や就職を機に都会へ移住し、その後また出身地ではない地方に移住した者)の半数以上が移住前に本県との何らかの関わりを有していたことを踏まえ、移住検討者の移住体験や地域との交流を促進し、関係人口の拡大と本県への一層の移住促進を図る。
- ・ 県内の産業人材不足を踏まえ、庁内各課が行う人材育成事業と移住支援金との連携等による人材不足分野への就業・移住促進を図るとともに、国制度の拡充に合わせた移住支援金の拡充により移住促進を図る。

2 事業概要

- 福岡県移住・定住促進事業
  - ・ 首都圏等からの移住・定住の促進(ふくおかよかこ移住相談センターの運営、(公社)ふるさと回帰・移住交流推進機構主催の移住イベントへの出展等)
  - ・ 大阪圏・名古屋圏からの移住の促進(県主催の移住・就職相談会の開催、(公社)社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構主催の移住イベントへの出展等)
  - ・ 移住・定住ポータルサイトの運営、移住・定住ガイドブックの改訂
- 居住・就業・交流体験事業
  - ・ 市町村と連携して農林漁業や地場産業など、地域の特色ある就業体験の場を掘り起こし、就業・居住・交流が一体となったプログラムを移住希望者に提供(移住・定住ポータルサイトやSNSを用いた情報発信により体験参加者を募集)
- テレワークを推進する企業と連携した移住の促進
  - ・ 県と連携してテレワークを推進する企業を掘り起こし、県内でワーケーションやテレワーク移住体験を実施する企業に対し、テレワーク施設の利用料や宿泊費、交通費等を助成
- 人材不足分野への就業・移住の促進
  - ・ 三大都市圏から福岡県に移住し、人材不足分野へ就業する移住者等への移住支援金の交付
- 大規模イベントへの出展及び移住サロンの開催による移住定住の促進
  - ・ 移住希望者が集まる大規模イベントにて広く本県をPRし、移住サロンや居住・就業・交流体験へ誘導することによる本県への移住促進

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
移住世帯数(※)(総合計画)	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—
	実績	1,126	770	調査中	—	—	—

※市町村が把握する県外からの移住世帯数及び県事業を利用し、県外から移住した世帯数

【成果指標の設定根拠】※福岡県総合計画の施策目標値(R8)

- 県と市町村等の連携による情報発信や相談体制の強化により、東京圏・大阪圏をはじめとした全国各地の移住希望者から「選ばれる福岡県」を目指す。

【目標値の設定根拠】

- R2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- R6年度の移住世帯数は770世帯であり、目標値には達していないが、R6年度の移住相談件数は7,649件とR5年度の6,547件から大幅に増加している。
- 移住支援金制度は、制度が周知されるにつれ申請件数が増加しており、R6年度は93件となっている。子育て加算の制度が新設されたR4年度、1人当たりの加算額が増加したR5年度以降は特に申請件数が増加しており、R6年度は過去最高の申請件数となっている。
- 以上のことから、県事業については着実に成果が上がっていると考えられる。

(要因)

- 移住世帯数の減少の理由について、市町村は、移住関連補助予算の削減、前年度実績の報告誤り等を理由として挙げている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 移住希望者が集まる大規模イベントにて広く本県をPRしつつ、移住サロンや居住・就業・交流体験関係創出事業への参加を促すことにより、効率的に参加者数を確保している。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	194,776	135,768	139,999	時間	8,059	6,713	4,459
(うち一般財源)	159,600	116,044	110,275	人件費(千円)	33,349	28,685	19,054

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本県への一層の移住促進のため、引き続き効果的に事業を実施する必要がある。

【見直し内容】

○居住・就業・交流体験事業

- 福岡地域以外での体験参加者を増加させるため、受入事業者によるオンライン説明会の実施。
- 体験の様子を収めた動画を制作し、体験先と地域の魅力を発信。
- 地域別に宿泊費助成の金額を設定。

○テレワークを推進する企業と連携した移住の促進

- ワーケーションを行う中で、当該市町村の魅力に触れて愛着を持ってもらい、市町村の関係人口の創出及び地域活性化につなげ、企業の新たなビジネスチャンスの創出につなげる。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	市町村政策立案支援事業		部 課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組		

1 事業のねらい・目的

- ・ 住民ニーズを最も近いところで捉えている市町村が直面する政策課題の解決に向け、市町村職員の政策立案能力向上のための研修を実施すると共に、県と市町村が互いに方向性を合わせた政策を立案することで、県・市町村が一体となった発展を図る。
- ・ 複数の市町村による広域的な連携を後押しし、様々な課題の解決に向けて県も一緒になって考えていく仕組みを進めるため、具体的な施策を検討する複数の市町村と県の実務者で構成する会議を設置し、連携事業の企画・立案、実施に向けた協議を実施する。

2 事業概要

1 市町村の政策立案能力強化及び人材育成のための取組 要求額 2,720 千円 (暫定 1,634 千円)  
(前年度 2,051 千円)

(1) 課題解決型研修の実施

市町村の政策立案能力の強化や人材育成を支援するため、市町村担当職員と県テーマ担当課職員参加によるテーマ別研修を実施する。

【研修内容】 課題解決型ワークショップ、政策立案、発表、事業化に向けた施策のブラッシュアップ等

【テーマ】 ①少子化対策、出会い・結婚応援 ②自治体 DX の推進

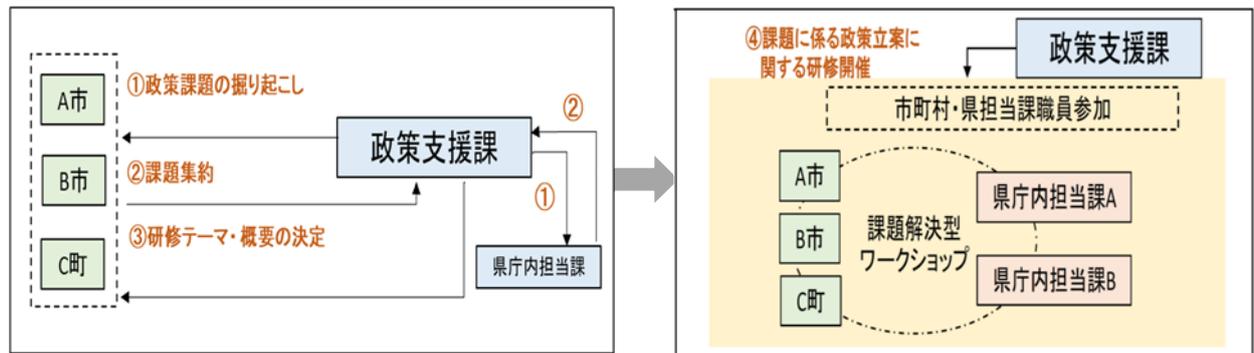
【参加者】 市町村及び県テーマ担当課職員

2 市町村の中長期的な政策課題解決に対する支援 要求額 898 千円 (暫定 424 千円) (前年度 895 千円)

(1) 新たな市町村連携事業に対する支援

新たな連携事業の企画・立案・実施に向け、具体的な施策を検討する複数市町村と県とで構成される「市町村連携事業検討会」の開催

【事業スキーム図】 直接執行



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
市町村連携事業数	目標	0	2	2	2
	実績	0	0	0	0

【成果指標の設定根拠】

- ・ 事業目的 (複数の市町村による広域的な課題の検討や具体的な政策の企画・立案) に係る達成度として、市町村が事業化した「市町村連携事業数」を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・ 市町村連携事業数を R6 年度～8 年度に 2 事業×3 年=6 事業として設定

<p>【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6 年度の市町村連携事業数は、0 件となり、目標の 2 件を達成できなかった。</li> </ul> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村単位では、5 市町が単独で事業化した。複数の市町村が共通の課題を抱えていたものの、立案された事業の多くは横展開が困難であったため、複数市町村が連携して事業化するまでには至らなかった。</li> </ul> <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <p>無</p> <p>(有の場合、その内容)</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <p>LINE ワークスや Zoom アプリを活用して情報共有を行うことで、円滑に協議を進めることができた。</p>

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,028	3,618	-	時間	627	263	-
(うち一般財源)	2,028	3,618	-	人件費(千円)	2,595	1,124	-

5 見直しの内容	<p>継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p><b>終了</b> ( 完了 <b>再構築(他の事業に組み替え)</b> 廃止 )</p>
【上記の理由】	<p>本県では、複数の市町村が共通して直面する課題に対する解決策の検討や政策の立案、人材育成を行う必要がある。</p>
【見直し内容】	<p>民間企業も含めて、市町村が直面する課題の深堀や政策提言を行い、更なる優秀な政策の立案支援や人材育成を行う。また、政策立案コンテストを行い、優秀な政策については、事業化のフォローアップを行っていく。</p>

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	北九州空港貨物輸送ネットワーク構築事業	部 課(室)	企画・地域振興部 空港対策局空港事業課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-----------	------------------------	------------	----

総合 計画	4つの 柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3,000メートル化)

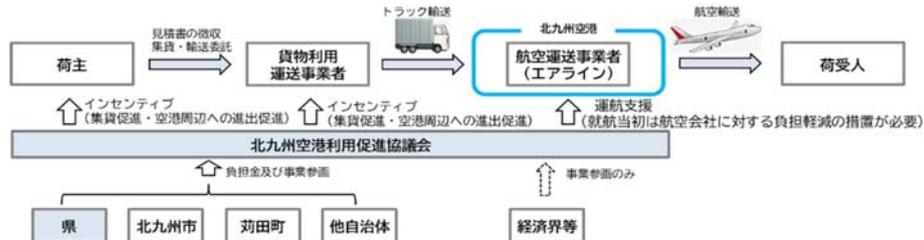
1 事業のねらい・目的

北九州空港の貨物拠点化に向け、貨物輸送ネットワークの構築を図ることで、県内のみならず、九州・西中国地域の発展に繋げる。

2 事業概要

- 国際貨物便誘致の取組
  - ・国際貨物路線誘致事業(定額助成)：国際貨物便の路線誘致・定着を図るため、北九州空港発着の貨物便を運航する航空運送事業者に対し、着陸料等の一部を助成
- 国際航空貨物集貨促進の取組
  - ・国際貨物路線誘致事業(集貨助成)：国際貨物の集貨促進を図るため、北九州空港から国際貨物を輸出する貨物利用運送事業者に対し、輸送費用の一部を助成
  - ・半導体貨物集貨促進事業：①半導体関連貨物(大型)を北九州空港に集約するため、同空港から新規に半導体関連貨物を輸出入する貨物利用運送事業者に対し、輸送費用の一部を助成  
②半導体関連貨物の北九州空港へのルート構築を図るため、北九州空港から新規に半導体関連貨物を輸出する荷主企業に対し、輸送費用の一部を助成
  - ・新規荷主開拓事業：北九州空港から国際貨物を輸出する新規荷主を開拓した貨物利用運送事業者に対し、費用の一部を助成
- 国内航空貨物集貨促進の取組
  - ・国内貨物輸送支援事業：国内貨物の集貨促進を図るため、北九州空港の国内貨物専用便を利用して国内貨物を輸送する貨物利用運送事業者に対し、輸送費用の一部を助成
  - ・生鮮貨物等輸送支援事業：生鮮貨物等の集貨促進を図るため、北九州空港の国内貨物専用便を利用して首都圏等で開催される販売会・商談会向けの生鮮貨物等を輸送する荷主企業に対し、輸送費用の一部を助成
- 物流事業者等進出促進の取組
  - ・物流事業者等進出促進事業：北九州空港周辺への物流拠点進出を促進するため、新たに航空貨物用施設・設備を整備する貨物利用運送事業者等に対し、整備費用等の一部を助成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
北九州空港の航空貨物取扱量(トン) (総合計画)	目標	-	34,224	37,427	40,213	42,000	
	実績	17,466	12,144	36,688			

【成果指標の設定根拠】

- ・北九州空港は貨物拠点空港として発展することを目指し、各種事業により空港の利用促進(路線の定着・拡充、貨物取扱量の増加等)を図ることで、空港の利便性向上・継続利用に繋げ、ひいては県内の経済発展に繋げる。
- ・北九州空港の滑走路延長後(R9年度供用開始予定)の欧米向け貨物直行便の就航に向け、航空貨物需要を示すため、上記の成果指標を設定。

【目標値の設定根拠】

- ・既存の航空会社及び新規就航する航空会社の貨物取扱量がR8年度に最大搭載量に達することを目指し、目標値を算出。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・国際貨物については、集貨助成等の効果により、前年度比で6%増加。
- ・国内貨物については、国内貨物専用便の就航及び集貨助成等の効果により、取扱量が大幅に増加。
- ・国際・国内を合わせた貨物取扱量は、成果指標の98%に到達。
- ・集貨助成の実績に占める半導体関連貨物の割合が増加。また、貨物専用便でのみ輸送可能な大型の半導体関連貨物の取扱量も増加。

(要因)

- ・航空貨物便の路線誘致・定着を図るため、北九州空港発着の貨物便を運航する航空運送事業者に対し、着陸料等の一部を助成するとともに、貨物便を利用して北九州空港から貨物を輸送する貨物利用運送事業者に対し、直接訪問すること等を通じて北九州空港の利用を促すとともに、輸送費用の一部を助成した。
- ・九州内における輸送需要の活発化が見込まれる半導体関連貨物を、北九州空港に集約するための助成を実施した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・過去の北九州空港発便の貨物構成の分析及び九州における半導体産業の動向を踏まえ、半導体関連貨物等に着眼した事業を創設した。
- ・助成制度が多様化する一方、請求期間を一定程度集約することにより、審査に要する人件費や手数料等の削減を実施した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	270,518	647,804	693,500	時間	3,600	3,600	3,600
(うち一般財源)	270,518	647,804	693,500	人件費(千円)	14,537	15,383	15,383

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

北九州空港の滑走路延長(R9年度供用開始予定)を見据え、既存路線の安定運航の確保、欧米向け貨物直行便を含む路線誘致に取り組むとともに、さらなる増加が見込まれる貨物の受入体制強化を図る必要があるため。

【見直し内容】

- ・既存路線の安定運航の確保、欧米向け貨物直行便を含む路線誘致に必要な支援の実施。
- ・新規路線就航等による貨物取扱量の増加に対応できるよう、貨物受入体制の強化を支援。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	外国人材受入環境整備事業 (日本語教育環境整備事業)	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して生み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的 な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整 備

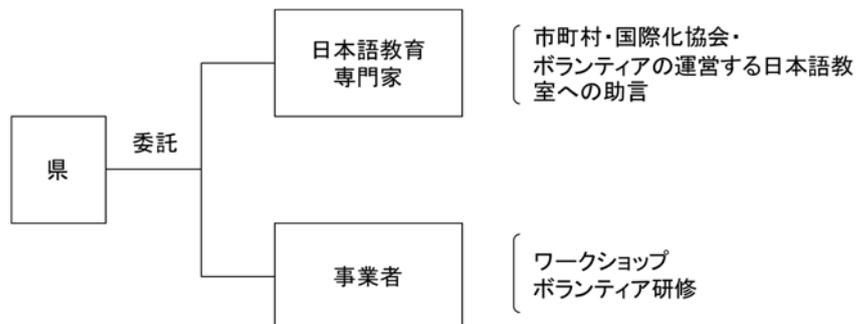
1 事業のねらい・目的

- ・モデル市町で取り組んだ地域日本語教室の開設や運営のノウハウを活用し、県内における日本語教室の充実を図る。
- ・地域の日本語教育を担う人材の発掘・育成を広域的に行うことにより、本県における日本語教育のさらなる推進を図る。

2 事業概要

- (1) 地域日本語教室の開設や運営に係るノウハウの横展開
- ・県が委嘱する専門家(文部科学省の地域日本語教育アドバイザー等)から、市町村・国際化協会・ボランティアの運営する日本語教室に対し、教室の開設や運営に対する課題への助言。
  - ・モデル市町村の日本語教室立上げ事例を県内市町村等に周知。
- (2) 日本語専門人材の発掘及び情報共有
- ・市町村単独では難しい日本語教育専門人材の発掘を広域的に支援するため、県が専門的資質を有する人材の情報を集約。
  - ・必要とする市町村へ情報を提供。(福岡県モデル事業成果発表及びコーディネーター養成ワークショップを開催)
- (3) ボランティア等への研修
- ・地域日本語教室において外国人生徒に教えるボランティアや外国人に接する機会が多い方に対して、外国人とのコミュニケーション方法や「やさしい日本語」などについて学ばせる養成研修を実施。(県内4地域、各地域で1回/年の実施を想定)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
県の事業により開設又は改善を行った日本語教室の数	目標	10	20	30	30
	実績	7	10	12	

【成果指標の設定根拠】

- ・モデル市町で得たノウハウを活用し、県内における日本語教室の充実を図ることが目的であることから、日本語教室の開設又は改善を行った数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・県内市町村への日本語環境整備事業に係る調査において、新規開設を計画している自治体数や既存の教室を開設している自治体数を踏まえ設定する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

成果指標では、県の事業により開設又は改善を行った日本語教室の数を 20 自治体としていたが、10 自治体にとどまった。

(要因)

- ・日本語教室の新規開設や改善に関心を持つ市町村はあるものの、自治体の財源不足やマンパワー不足等の理由により、県事業の利用を希望する自治体が少なかった。
- ・また、既存の教室においても、教室内で課題解決を行っている自治体もあり、目標値までの県事業の利用に至らなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ボランティア等への研修について、周知を早めに行うことで多くの方に参加いただいた。

○参加人数

	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ボランティア研修	91 人	104 人	64 人	
やさしい日本語研修	—	—	145 人	
日本語教師セミナー	29 人	46 人	31 人	

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,186	4,010	4,023	時間	1,141	978	978
(うち一般財源)	1,286	2,005	2,012	人件費(千円)	4,725	4,179	4,179

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

県内の在住外国人は年々増加しており、日本語教室の安定的な運営体制の構築及び外国人への日本語教育支援は引き続き必要であるため。

【見直し内容】

これまで、日本語教室の空白地域解消に向けて、地域日本語教育コーディネーターを県内市町村等に派遣し、主に、技能実習生や特定技能による就労者本人を対象にした日本語教室の新規立ち上げのほか、既存の日本語教室の運営に助言を行うことで課題の解決を図ってきた。しかし、日本語教室の新規開設や改善に関心を持つ市町村はあるものの、市町村の財源不足、マンパワー不足等によりコーディネーター派遣までに至らないことがある。

そのため、派遣事業委託等を実績に応じた額に見直し (△600 千円)、新たに空白地域等における外国人への日本語教育を支援するため、オンライン日本語教室を開催する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	FUKUOKA IS OPEN 推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して生み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的 な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整 備

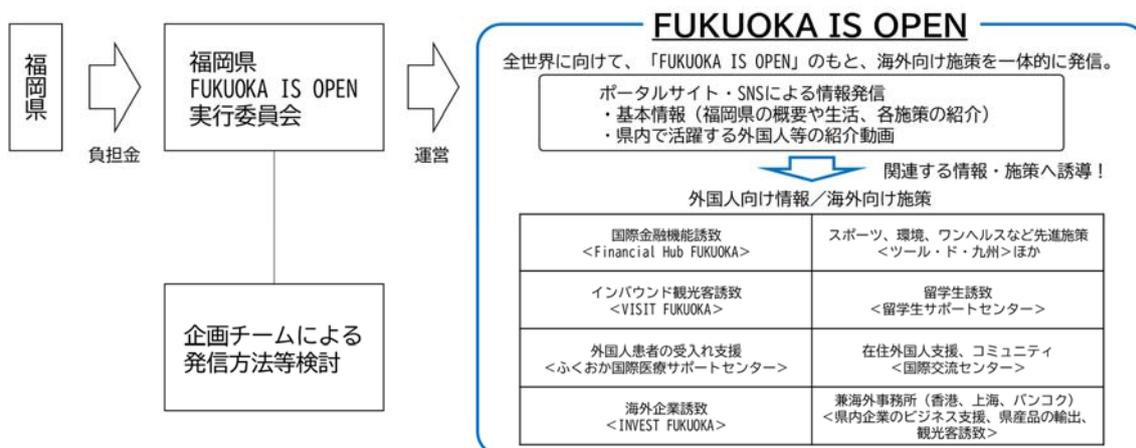
1 事業のねらい・目的

- 全世界に向けて、本県の海外向けの施策を一体的に情報発信することで発信力を強化し、本県が外国人にとって暮らしやすく、活躍できる地域であることをアピールするとともに、本県の企業・モノ・サービスに対するニーズや関心を高め、「世界から選ばれる福岡県」を実現する。
- 本県で活躍する外国人を世界へ発信し、多くの外国人が安心して来福し、活躍できる基盤をつくる。

2 事業概要

開かれた県民性で世界への扉を開く福岡県を象徴する「FUKUOKA IS OPEN」を掲げ、全庁横断的に施策を展開するためのプラットフォームを構築する。  
 海外向けポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」による国際金融、観光、留学生等の情報の一体的な発信。  
 ①ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」の構築、運営  
 ②本県での活躍、就労、生活に関する外国人向け動画発信  
 本県で活躍する外国人や生活を楽しむ外国人、各国コミュニティイベント等を紹介し、福岡県での暮らしについて、具体的なイメージを伝え、外国人材を本県へ誘致。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①県内在住外国人数	目標	87,000	98,000	109,000	116,500	129,000
	実績	89,518	99,695	113,159	調査中	
②留学生の県内企業就職者数 (総合計画)	目標	940	1,395	1,510	1,770	2,030
	実績	1,118	1,289	1,532	調査中	

【成果指標の設定根拠】

「世界から選ばれる福岡県」の実現を目的とした事業であることから、県内で暮らす外国人数が増加することを成果指標の1つとする。また、留学生が卒業後に他県や自国に戻らず、県内企業へ就職する数が増加することを成果指標の1つとする。

【目標値の設定根拠】

- ① 県内在住外国人数 R3年12月 76,234人(全国9位)。本県民に対する外国人の割合 2.22%(全国平均3.04%)  
 本県民に対する外国人の割合をR10年度までに全国平均の3.04%に引き上げる。  
 $県人口 510 万人 \times 3.04\% = 155,262 人 \approx 155,000 人$

本事業においてはR10年度までの途中経過として、R8年度までの目標値を129,000人とする。

② R4年度の全国の留学生数のうち、本県が占める割合は6.9%、就職を果たしている全国の留学生数のうち、福岡県内の留学者の割合は3.9%となっており、その乖離である3.0%が、全国に比べ福岡県内の留学生が就職できていない状況。よって、R9年度の目標値を「就職を果たしている全国の留学生のうち、福岡県内の留学生数の割合を6.9%に設定する（母数は最新の把握できるR4の就職者数33,415人）」  
 $33,415 \times 6.9\% \div 2,300$ 人  
 今回の成果指標ではその過程のR8年度までの目標値「2,030人」を設定する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】  
 (評価)

- ・在在外国人数については、R6年度の目標を達成している。
- ・留学生の県内企業就職者数については、R6年度の目標を達成している。

(要因)

- ・本サイトにて、本県が海外人材にとって暮らしやすく、活躍できる地域であることを世界に向けて発信したことが多くの人材を呼び込むことにつながっているため。
- ・情報発信に加えて、FUKUOKA IS OPEN センターでの在住外国人向け相談についても本サイトから相談予約を行うことができることで、本サイトの利用価値が高まったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ポータルサイトだけでなく、SNSでの情報発信の実施。
- ・さまざまな国際交流イベントに実際に参加し、現地状況をリアルタイムでSNSにて発信。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	31,504	27,853	25,233	時間	2,446	2,446	2,446
(うち一般財源)	31,504	27,853	25,233	人件費(千円)	10,125	10,452	10,452

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「世界から選ばれる福岡県」の実現を目指し、継続して、国際金融、観光、留学生等の情報を発信する。

【見直し内容】

SNSの投稿数を増やし、PR効果が落ちないように工夫することで、在住外国人が福岡での暮らし等を紹介するYouTube動画コンテンツ、地域と連携したコミュニティイベント取材動画の作成本数を削減する。(▲2,640千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	国際交流推進事業 (海外県人会人材育成・活用推進事業)	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------------------	-----------	----------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的 な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

- 県人会の次世代を担う子弟を福岡に招き、福岡や日本語・日本文化に対する興味を高めてもらうことにより、将来、県会の中核を担う存在として育成する。
- 県人会の子弟に向けて、オンライン上で日本語教育を実施し、日本語を学びながら福岡県についても知ってもらうことで、ルーツ福岡への関心や愛着を持ち続けてもらい、県人会活動の活発化、会員数の維持・増加に繋げる。

2 事業概要

○県人会担い手育成事業(招へい)

9カ国20地域にある移住県人会の子弟、青年リーダーを福岡に招へいする。

・対象：海外福岡県人会の子弟、青年リーダー

・期間：9泊10日

・人数：30名

・プログラム：小学校訪問、小学生との合同キャンプ、ホームステイ、工場視察、日本文化体験

○県人会担い手育成事業(日本語教育)

県人会の子弟に向けて、オンライン上で日本語教育を実施し、日本語を学びながら福岡県についても知ってもらう。

・対象：県人会子弟、その他日本語に興味がある県人会会員

・実施内容：県会の子どもたちが感心を持ちやすい日本アニメなどを題材とした初級レベルの日本語教室を、オンライン上で実施。

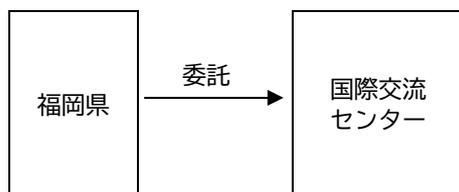
【事業スキーム図】

【県人会担い手育成：招へい(移住県人会)】(R7)

国・地域名	県人会	会員数	子弟	青年
ブラジル	ブラジル福岡県人会	1,424	1	
	ベレン福岡県人会	138	1	1
	トメアスー福岡県人会	22		
	マナウス福岡県人会	77		
パラグアイ	パラグアイ福岡県人会	185	1	1
ポリビア	在ポリビア福岡県人会	137		
コロンビア	コロンビア福岡県人会	155	1	1
アルゼンチン	アルゼンチン福岡県人会	120		
メキシコ	メキシコ福岡県人会	130	1	1
ペルー	ペルー福岡県人会	250	1	1
カナダ	バンクーバー福岡県人会	154		
	レスブリッジ福岡県人会	38		
	トロント福岡県人会	169		
アメリカ	ハワイ福岡県人会	328	1	1
	ハワイ島福岡県人会	270	1	
	コナ福岡県人会	122		
	カウアイ福岡県人会	83		
	南加福岡県人会	442	1	
	サンフランシスコ福岡県人会	130		
シアトル・タコマ福岡県人会	87	1	1	
9カ国	20県人会	4,461	10	7

【海外駐在員等で組織される県人会】(R7)

国・地域名	県人会	会員数
韓国	ソウル博多会	約150
	在上海福岡県人会	746
中国	大連福岡県人会	約60
	香港福岡県人会	150
	北京福岡県人会	約30
台湾	台湾福岡県人会 「梅友会」	80
タイ	タイ国福岡県人会	747
インドネシア	ジャカルタ 福岡県人会(飛び梅会)	129
	デリー福岡県人会	66
シンガポール	シンガポール福岡県人会	120
マレーシア	在マレーシア福岡県人会	39
ベトナム	ホーチミン福岡県人会	200
	ハノイ福岡県人会 「ぼってん会」	180
イギリス	英国福岡県人会	102
オランダ	オランダ福岡県人会	75
フランス	在仏福岡県人会	15
フィリピン	マニラ福岡県人会	38
オーストラリア	シドニー福岡県人会	93
ミャンマー	ヤンゴン福岡県人会	50
15カ国・地域	19県人会	約3,070



○事業内容

- ・県人会との調整(通知・連絡等)
- ・参加子弟の決定
- ・ホストファミリーの募集
- ・プログラムの企画等
- ・関係機関との調整・協議、経費の支払い等

### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県人会の会員数の維持・増加	目標	4,200	4,200	4,200	4,200	4,300	4,400	4,500
	実績	3,966	4,172	4,143	4,143	4,346	4,461	

#### 【成果指標の設定根拠】

海外県人会は本県の国際展開の基盤として重要な役割を担っており、県人会の活発な活動を継続させることを成果指針とする。そのために、現地との交流、更なる関係強化のため県人会の会員数が増加することを成果指標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

県人会活動の活性化を図り、県人会会員 H25 年実績(4,200 人)を R5 年まで目標値として設定したが、R6 年に達成し、増加傾向にあるため、R8 年度は前年度比 100 人の増加を目指す。

#### 【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

- ・実績が目標値を上回っており、順調に推移している。

##### (要因)

- ・参加した県人会会員の子弟及び青年リーダーは、本事業による同世代の子どもたちとの交流、日本文化体験などを通して、福岡・日本に対する興味や関心を高めることができしており、帰国後、その体験を周囲に共有するなどの行動が若い世代の会員増加につながっているため。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

SNS の活用や他課が所管する広報事業との連携等により、効果的な情報発信を実施する。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	11,999	11,441	11,992	時間	81	81	81
(うち一般財源)	11,999	11,441	11,992	人件費(千円)	338	347	347

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

福岡県を故郷に持つ移住者やその子孫たちが、親睦や交流を深め、互いに助け合い異国で暮らしていくために組織された移住県人会は、本県が国際社会の中で、海外との交流を積極的に行う際に、県とそれぞれの国・地域を繋ぐ架け橋として、貴重な財産となっており、県と県人会のネットワーク強化に取り組む必要がある。

#### 【見直し内容】

オンライン会議を活用し、各県人会が抱える課題や活動等について定期的に共有・意見交換することで、より一層の県人会の活性化を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	海外人材活躍推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R6
-----	------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して生み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的 な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整 備

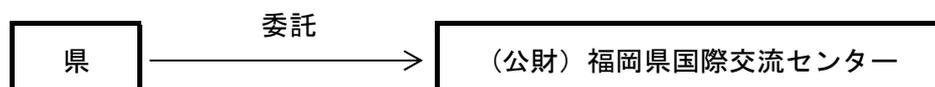
## 1 事業のねらい・目的

- 県国際交流センター「こくさいひろば」(アクロス3階)を国等の海外人材専門機関が集う「FUKUOKA IS OPEN センター」にリニューアルし、海外人材の相談にワンフロアで対応し、海外人材が活躍できる環境を整え、世界から選ばれる福岡県を目指す。
- 現在、県外就職の方が多い専門学校の「商・サービス」、「IT・情報」分野に対する取組を強化し、県内就職率の向上を目指す。
- 留学生をはじめとする高度人材の本県への就職を強力に推進するとともに、企業への定着促進を図り企業のグローバル化や人口減少社会に伴う人手不足解消につなげる。

## 2 事業概要

- (1) FUKUOKA IS OPEN センターの運営  
福岡県内をはじめとする在住外国人が安全・快適に暮らし、活躍できる環境の充実を図るため、県や国等の外国人材に係る専門機関が一体となった「FUKUOKA IS OPEN センター」を開設。在住外国人の方からの、生活や就労、在留資格等に係る相談をワンストップで対応する体制の構築・運営。
- (2) 海外人材獲得促進強化事業  
FUKUOKA IS OPEN センターの入居機関と連携し、企業と留学生等のニーズを踏まえ、「商・サービス」、「IT・情報」分野に絞った受け皿企業の掘り起こし及び留学生等の就職活動支援を実施。
- ①個別訪問の実施
- ②トライアルインターンシップの実施  
ア. インターンシップマニュアルの作成  
イ. グループワーク及びトライアルインターンシップの実施
- ③合同企業説明会の実施(ジョブフェスタ)  
〔対象者〕翌年度の卒業予定の外国人留学生  
〔対象企業〕外国人留学生採用予定企業150社  
〔会場〕マリンメッセ福岡  
〔人数〕2,000人
- ④オンラインを活用したセミナーの実施  
ア. オンライン日本語教室の実施(2コース実施:日本語能力試験N2を目指すN3向け、N3を目指すN4向け)  
イ. 就活対策セミナーの実施(全10回:日本独自の就職活動(エントリーシート)の書き方、面接等)について
- ⑤以上の業務を実施するためのコーディネーター謝金

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
①県内在住外国人数	目標	-	109,000	116,500	129,000
	実績	99,695	113,159	調査中	
②留学生の県内企業就職者数 (総合計画)	目標	-	1,510	1,770	2,030
	実績	1,289	1,532	調査中	

## 【成果指標の設定根拠】

各機関の連携を高め相談対応のスピードを上げることで、在住外国人が安心して暮らし、活躍できる環境を整え、「世界から選ばれる福岡県」の実現を目指す事業であることから、県内で暮らす外国人数の増加を目標指標の1つ

とする。また、留学生が卒業後に他県や自国に戻らず、県内企業へ就職する数が増加することを成果指標の1つとする。

【目標値の設定根拠】

- ①県内在住外国人数 R3年12月 76,234人(全国9位)。本県民に対する外国人の割合 2.22%(全国平均3.04%)  
本県民に対する外国人の割合をR10年度までに全国平均の3.04%に引き上げる。  
県人口510万人×3.04%=155,262人≒155,000人  
本事業においてはR10年度までの途中経過として、R8年度までの目標値を129,000人とする。
- ②R4年度の全国の留学生数のうち、本県が占める割合は6.9%、就職を果たしている全国の留学生数のうち、福岡県内の留学者の割合は3.9%となっており、その乖離である3.0%が、全国に比べ福岡県内の留学生が就職できていない状況。よって、R9年度の目標値を「就職を果たしている全国の留学生のうち、福岡県内の留学生数の割合を6.9%に設定する(母数は最新の把握できるR4の就職者数33,415人)」  
33,415人×6.9%≒2,300人  
今回の成果指標ではその過程のR7年度までの目標値「2,030人」を設定する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・在住外国人数については、R6年度の目標を達成している。
- ・留学生の県内企業就職者数については、R6年度の目標を達成している。

(要因)

- ・本事業を通じて、新たな企業開拓、企業と留学生の互いのニーズの共有・把握を進めたことで、企業の受入れが促進しマッチングが進んだため。
- ・FUKUOKA IS OPEN センターを開設し、出入国在留管理局などの国の機関、県弁護士会、行政書士会などの専門機関と連携により、留学生をはじめ在住外国人の就労や生活上の困りごとへの相談に対応する体制を構築したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・定期的な各連携機関との打合せおよび情報共有の実施。
- ・FUKUOKA IS OPEN センターを中心として、関係機関等への周知を強化。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	70,274	35,305	34,470	時間	815	815	815
(うち一般財源)	48,690	17,772	17,545	人件費(千円)	3,375	3,483	3,483

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R6年度の事業内容及び留学生・企業からのニーズを踏まえ、留学生と企業の出会いの場を設定する等、より多角的に支援する方針に見直しすることとしたため。

【見直し内容】

- ・留学生の雇用を促すセミナーについて、他機関が実施するセミナーと連携することで当該経費等を削減する。(▲2,710千円)
- ・「留学生の採用に関心がある県内企業」と「県内企業への就職を希望する留学生」をつなぐ「オープンカンパニー」を開催することで留学生と企業の出会いの場を設定し、多角的に支援する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ハワイ州との食の分野での 青少年交流事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際交流課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 福岡県と姉妹提携先のハワイ州、両地域に共通する「食」という強みを活かし、英語を用いた学生の交流事業を行うことにより、若い世代の国際感覚を養い、福岡県の食文化を世界に発信する国際人材を育てる。
- ・ 福岡県の食材や食文化の認知度向上を図り、県産品の販路拡大や相互の観光客の誘致につなげる。

2 事業概要

福岡県とハワイ州の食に関する分野を専攻する学生を相互に派遣し、互いの地域の食文化を学ぶとともに、日米学生が共同で地域の食材を活かしたレシピを考案するコンペティションを開催。交流の様子や成果は SNS などでも広く世界に発信する。

- 対象：食、調理、栄養学等を専攻する大学生、専門学校生（日米各8名）
- 体制：県関係課（国際局、農林水産部、観光局）、関係教育機関（中村学園大学）による実行委員会を設置し、交流事業の企画調整、事後の評価を行う。中村学園大学、ハワイ大学カピオラニ校をキー校として、交流の講師や視察先の選定等について支援を受ける。

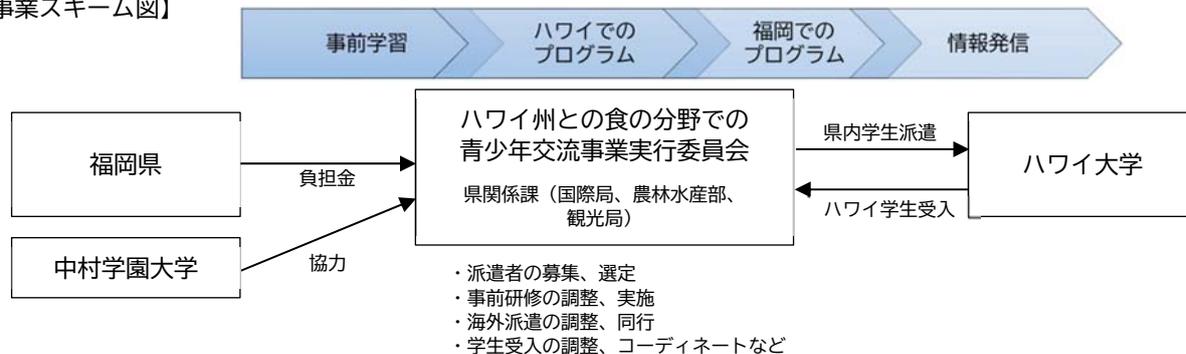
○プログラム

プログラムを通して英語を使用し、日米の学生2名ずつの混合チームで取り組む

<派遣先での活動> 福岡及びハワイにて各7泊9日

食文化の学習	講義や調理実習を受講し、現地の食文化を学習する。
現地調査	食材や食文化のリサーチ (農産物の生産者や市場の視察、現地シェフのヒアリング等)
レシピ考案	リサーチに基づき、テーマに沿ったオリジナルレシピを作成。
調理・発表	レシピに基づき実際に料理を作り、チームごとに発表し、プロのシェフによる講評を受ける。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
福岡県への米国からの入国者数	目標	87	3,997	35,465	37,593
	実績	3,770	33,457	48,115	調査中

【成果指標の設定根拠】

福岡県の食の認知度向上や両地域の活発な交流等を目的とするが、その客観的な評価が困難なことから、米国からの来県者数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

コロナ禍前(H31年以前)までの5年間(H27年~H31年/R元年)の平均伸び率106%を前年度実績に乘じた数。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

実績が目標を大きく上回っている。

(要因)

記録的な円安の影響もあり、訪日外国人観光客が増加しているため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

R6年度は、福岡でのプログラムの調理実習を、民間のレンタルキッチンではなく、中村学園大学の調理室を貸し出してもらうことで、経費を大幅に抑えることができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,415	7,308	—	時間	3,400	3,400	—
(うち一般財源)	4,415	7,308	—	人件費(千円)	14,070	14,529	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業では、福岡県とハワイ州の共通する強みの一つである食をテーマに、食に関する分野を専攻する学生を対象に英語を用いた学生の交流を実施し、国際的に活躍できる人材を育成してきた。

これまでの交流事業で構築してきた、世界的に有名なシェフを輩出するハワイ大学カピオラニ校やハワイのシェフ等とのネットワークを生かしつつ、今後も継続して国際的に活躍できる若者を育成していくために、参加対象者及び内容を発展させる形で、フードビジネスの分野での交流を行うこととした。

【見直し内容】

これまでの交流事業では、食に関する分野を専攻する両地域の学生が英語を用いて、互いの地域の食文化を学ぶとともに、日米学生が共同で地域の食材を活かしたレシピを考案するコンペティションを開催してきたが、今後はフードビジネスに関連する分野を専攻する両地域の学生が商品開発に挑戦することで、グループワークを通じた異文化理解や英語でのコミュニケーション能力を向上させ、将来国際的に活躍できる若者を育成する内容に見直す。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	バンコク都友好交流促進事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際交流課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的 な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

- ・両県都のトップのほか、観光、県産品輸出、青少年交流など多岐にわたる関係者が定期的に両国を訪問し、対談や事業を行うことで、友好関係の更なる深化と福岡県のタイにおける認知度向上に繋げる。
- ・新たな事業創出や時代に適応した変革を生み出す能力を備えた国際人材の育成。

2 事業概要

- ・本事業は、バンコク都と本県の両知事が隔年で相互訪問し、県知事のバンコク訪問時には、現地で「福岡フェア」を開催する。
- ・友好提携15周年事業(R4年度)において調印した友好協力関係の更なる強化に向けた覚書に基づき、アントレプレナーシップ人材育成に相互に協力して取り組む。

①両知事による相互訪問

R6年度：県訪問団派遣、R7年度：バンコク都訪問団受入、R8年度：県訪問団派遣  
※R6、8年度は、バンコクで「福岡フェア」を開催

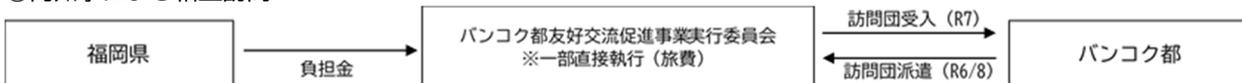
②アントレプレナーシップ人材育成プログラム

対象：スタートアップ(起業)に関心のある大学生及び社会人(日タイ各6名)  
場所：福岡県およびバンコク都(それぞれ5日間)

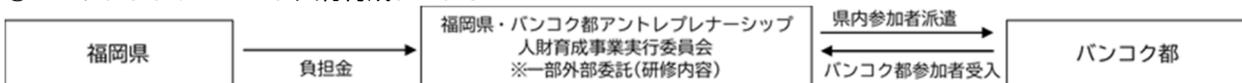
- 内容：(1) オンラインによる事前研修
- ・アントレプレナーシップ等についての講義、グループワーク
- (2) 両地域でのプログラム(相互訪問)
- ・地域課題解決に取り組むスタートアップ企業等を訪問
  - ・日タイ混合チームによるグループワーク
  - ・課題を決め、その解決のためのビジネスプランを策定
  - ・策定したビジネスプランを経営者へ提案し、評価・助言を受ける

【事業スキーム図】

①両知事による相互訪問



②アントレプレナーシップ人材育成プログラム



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
グローバル人材※の育成	目標	6	6	6
	実績	6	6(見込み)	

※ 日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材

【成果指標の設定根拠】

新たな事業創出や時代に適応した変革を生み出す能力を備えた国際人材の育成を事業目的としているため。

【目標値の設定根拠】

事業への参加者数をもって目標値とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標どおりの人数を育成することができた。

(要因)

- ・関係団体やバンコク都国際局との連携により有意義なプログラムの企画と遂行ができたため。
- ・他部との連携により県内の大学や企業に対して効果的な事業周知ができたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

<関係団体との連携>

(株) ボータレス・ジャパンは、本事業のカウンターパートであるバンコク都国際局と信頼関係を構築しており、日タイ双方でのプログラム開催に当たっての企画運営・連絡調整などに当たって密に連携を取ることで、スムーズかつ効率的な事業の実施を行うことができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	12,386	23,381	32,378	時間	1,023	1,023	1,023
(うち一般財源)	9,131	20,328	28,775	人件費(千円)	4,233	4,372	4,372

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ①R8年度の友好提携20周年を機に両地域の友好関係をさらに発展させるために、幅広い分野で一層の交流を深めることを確認するとともに、両地域の一層の相互理解促進を図る必要がある。
- ②県内大学生等が、国際交流を通じて、社会課題について学び、ディスカッションすることは大変意義深く、次代を担う人材育成として継続的に取り組んでいく必要がある。

【見直し内容】

- ①10周年及び15周年の記念事業においては相互訪問を実施してきた実績があることから、20周年に当たるR8年度においても同様に相互訪問を実施する(+24,829千円)。
- ②関係団体やバンコク都国際局と連携し、より有意義なプログラムの企画と効率的な業務の推進に努める。

(様式1号)

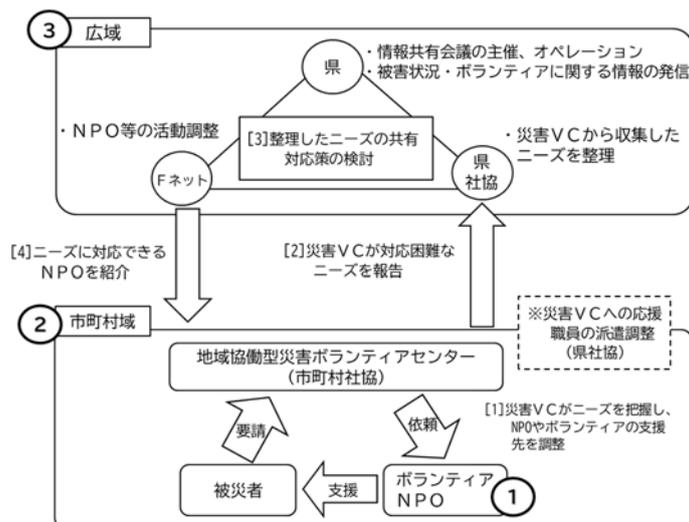
## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	多様な主体の協働による被災者支援体制機能強化事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課 福祉労働部福祉総務課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------	-----------	-------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	3	ボランティア活動の推進

1	事業のねらい・目的	多様な主体が協働した災害ボランティア活動の支援体制の強化を図り、円滑な災害ボランティア活動を推進することで、被災者を誰一人取り残さない、早期の生活再建の実現を目指す。				
2	事業概要	<p>1 多様な主体が協働した災害ボランティア活動の推進</p> <p>(1) NPO等支援団体の拡大 多様な主体の連携による被災者支援の意義や必要性を啓発するとともに、県が目指す災害支援体制への協力を依頼し、災害時の支援団体の拡大を促進するためのセミナーを開催 【参加者】50名程度(NPO、企業、市町村、市町村社協等) 【回数】県内4地区で各1回 【内容】講演、事例発表、Fネット(県域災害中間支援組織)の活動説明、グループワーク</p> <p>(2) 地域協働型災害VCの運営体制の構築 県社協が専任職員2名を配置して実施する、平時の研修・訓練、応援職員派遣団体の開拓、及び災害時の災害VC運営支援に対して助成</p> <p>① 地域協働型災害VC運営研修 【参加者】120名程度(60市町村社協×2名) 【回数】年1回 【内容】チームプレイの意識醸成、平時のつながりの重要性、被災者ニーズの把握・調整等</p> <p>② 地域協働型災害VC実地訓練 【参加者】100名程度(市町村社協、NPO、ボランティア、企業等) 【回数】県内4地区で各1回 【内容】各々の役割の確認のため、関係団体も参加してVC運営訓練を実施 立ち上げから、地域での活動調整及び地域で対応できないニーズの県社協への報告まで訓練</p> <p>③ 市町村社協主催の地域協働型災害VC運営訓練に対する支援 【支援数】20市町村 【内容】60市町村社協が上記①②参加後自ら訓練実施</p> <p>④ 災害VC運営支援企業の拡大 【概要】企業・団体を個別訪問し、災害時に災害VC運営に携わる応援職員を派遣する企業等を開拓して協定を締結。締結企業が実施する研修に講師として参画。</p> <p>(3) 広域災害における災害ボランティア活動の支援体制の強化 県が主体となり、三者(県・県社協・Fネット)連携による災害ボランティア活動の広域調整訓練を実施 【参加者】50名程度(県、県社協、Fネット) 【回数】年3回 【内容】模擬情報共有会議の実施訓練</p> <p>2 被災者見守り・相談支援の実施 市町村に対し、アウトリーチによる「息の長い支援」のノウハウを普及することによって、誰一人取り残さない生活再建を図る。</p> <p>(1) 見守り・相談支援実施マニュアルの作成 【内容】・アウトリーチや継続的支援の各フェーズにおいて実施すべき内容をまとめたタスクリスト・様式(聞き取りシート、支援記録票等)の作成例 【作成方法】NPO等の有識者、実務経験者で構成するマニュアル作成委員会において作成</p> <p>(2) 見守り・相談支援研修の実施 【参加者】240名程度(60市町村・市町村社協×4名) 【回数】年1回 【内容】上記(1)のマニュアル内容の説明、ロールプレイ方式の実践的な演習</p>				

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

<令和6年度実績>

1 多様な主体が協働した災害ボランティア活動の推進

- (1) NPO等支援団体の拡大
  - 【セミナー参加者】100名
- (2) 地域協働型災害VCの運営体制の構築
  - ① 地域協働型災害VC運営研修 【参加者】87名
  - ② 地域協働型災害VC実地訓練 【参加者】66名
  - ③ 市町村社協主催の地域協働型災害VC運営訓練に対する支援 【参加者】335名
  - ④ 災害VC運営支援企業の拡大 【面談企業数】21企業
- (3) 広域災害における災害ボランティア活動の支援体制の強化
 

県、県社協、災害支援ふくおか広域ネットワークの三者による訓練（3回）を実施し、情報共有会議の基本シナリオ作成と三者の役割の明確化を図った。

2 被災者見守り・相談支援の実施

- (1) 見守り・相談支援実施マニュアルの作成
 

NPO等の有識者、実務経験者等に委員とした「福岡県災害ケースマネジメントの手引き検討委員会」を設置し、手引きの内容について検討した。令和7年3月に策定し、市町村等に周知した。
- (2) 見守り・相談支援研修の実施
 

上記手引きを策定後、その手引きに係る解説及び災害ケースマネジメントに関するワークショップを実施。  
【参加者】60名

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・経済団体等が発行する会員企業向けのメルマガにセミナー開催記事を掲載してもらうなど、セミナーを広く周知し支援団体の拡大を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	15,529	17,986	20,683	時間	1,901	1,956	1,934
(うち一般財源)	12,829	15,286	16,733	人件費(千円)	7,866	8,358	8,264

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が頻発化し、災害ボランティアやNPO等による支援活動の重要性がますます高まっている。多様な主体の連携により、さらに災害時の被災者支援体制の強化を図っていく必要がある。

【見直し内容】

広域調整訓練において、事前打ち合わせ時間を短縮することで、報償費を削減する。  
また、当日の運営スタッフは職員が担当することで、旅費を削減する。(▲ 640千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	芸術文化祭開催事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的 な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的  
10月～12月の「ふくおか県芸術文化祭」(以下、「芸文祭」)で多彩な文化事業を実施し、年齢や障がいの有無等に  
関わらず広く県民が文化芸術に身近に触れる機会を提供することにより、文化芸術活動の裾野の拡大や新しい県民文  
化の創造と発展を図る。

2 事業概要

(1) ふくおか県芸術文化祭オープニングフェスの開催  
大学生など若者ならではの自由な意見やアイデアを活かしたステージイベントなどを実施することで、年齢や障  
がいの有無等に関わらず広く県民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県内各地で行われる様々な芸文祭  
のイベントを周知し、参画を促すことで文化芸術活動の裾野の拡大を図る。

(2) 芸術文化祭インターネット発信事業  
芸文祭HPから、芸文祭の趣旨に賛同する「参加事業」のオンライン申請ができるように改修。参加事業を含む全  
イベントの情報をHP上で紹介するとともに、芸文祭アンバサダーからのコメント動画などを掲載。

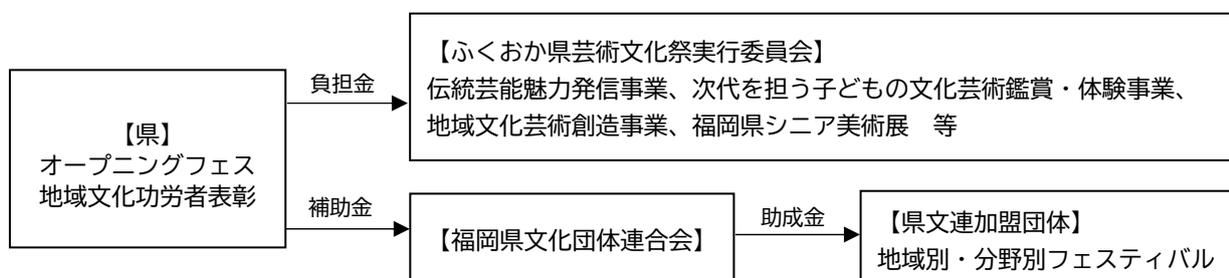
(3) 芸術文化祭PRパンフレット作成  
芸文祭の概要や見どころなどを紹介するパンフレットをコンパクトにリニューアル。「旅行ガイド感覚で気軽に  
芸術の秋を楽しめる一冊」をコンセプトに、デザイン性を高め、事業開催場所周辺の文化施設やイベント情報など  
も盛り込む。詳細な情報はHPに誘導。

(4) 伝統芸能魅力発信事業  
①「ふくおか伝統芸能フェスタ」の開催  
能・狂言と映像・音楽など他の分野とのコラボ型公演や、筑前琵琶・箏・三味線の演奏家による共演など伝統芸  
能が一堂に会する公演を実施。  
②「能楽入門講座」開催  
一般県民や学生など普段能楽を鑑賞する機会の少ない層を対象に、能や狂言の解説付き公演を開催。

(5) 次代を担う子どもの文化芸術鑑賞・体験事業  
①学校等芸術家派遣事業  
クラシックや声楽、和太鼓などの音楽や、演劇、伝統芸能などプロの芸術家を県内の小・中・特別支援学校に加  
え、新たに児童養護施設や小児医療施設に派遣。  
②子ども文化芸術鑑賞・体験事業  
子どもに鑑賞または体験の機会を提供する事業を助成。

(6) 地域文化芸術創造事業  
地域文化の創造・発展につながる新たな事業を助成。

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
芸文祭主催事業参加者数（人）	目標	96,000	97,000	98,000	99,000	100,000
	実績	46,119	57,217	74,181	83,216	調査中

#### 【成果指標の設定根拠】

- ・「福岡県文化芸術振興基本計画（R3～R7）」に定める数値目標  
※計画では、文化芸術活動の裾野の拡大や新しい県民文化の創造と発展を図るため、芸文祭主催事業参加者数を成果指標に設定。

#### 【目標値の設定根拠】

- ・基本計画策定時の直近3か年（H29～R1）で最も参加者数の多い年度（H30：94,872人）を超えるよう計画最終年度の目標（R7：100,000人）を設定。※R8年度以降の事業目標は次期基本計画（R8～）に併せて設定予定。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### （評価）

主催事業の参加人数は目標人数には達しなかったものの、芸文祭の趣旨に賛同する「参加事業」を含めた全体の参加人数は延べ34万3,875人で、R5年度から20万人近くの増加となり、一定の成果があった。

##### （要因）

- ・これまで参加率の低さが課題となっていた若い世代も気軽に楽しめる祭典とするため、県内の大学生らによる「学生企画会議」を立ち上げ、オープングフェスの企画・広報など学生のアイデアを取り入れながら進めた。
- ・パンフレットを市町村や文化施設の他、多くの人の目に触れる場所（コンビニ、地下鉄駅、道の駅など）にも配架。ホームページやSNSも活用しながら、より幅広い世代の人に向けて情報を発信できるようにした。

##### （上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

##### （有の場合、その内容）

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・これまでメール、郵送、FAXで応募を受け付けていた参加事業について、芸文祭HPからオンライン申請でき、かつ申請内容（イベント概要）が自動的にHPに掲載されるように改修したことで、事務作業が効率化された。
- ・各イベントの広報については、県のHPや広報媒体の他、芸文祭のHP・SNSなどを活用することで、経費をかけず効果的な広報となるよう努めた。また、芸文祭全体の記録集はこれまで業者に制作を委託していたが、職員が作成・印刷を行うことで経費削減に努めた。

4 事業費（千円）	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	82,261	81,295	80,563	時間	3,297	3,297	3,297
（うち一般財源）	79,261	78,295	80,563	人件費（千円）	13,313	14,089	14,089

### 5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

#### 【上記の理由】

- ・芸文祭がまだ広く県民に定着しているとは言えないため、今後は県だけでなく、民間企業や大学など様々な関係団体とも連携を図り、事業内容の更なる充実化や広報強化に取り組む必要がある。

#### 【見直し内容】

- ・芸文祭の更なる認知度向上及び開催事業の一体感を高めるため、新しく作成したロゴマークを周知・広報に活用する。
- ・企業や大学と連携した企画・催しの充実化や、協賛企業の獲得に取り組む。

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	文化芸術イノベーションアカデミー事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的 な取組	2	文化芸術を育む人材の育成

## 1 事業のねらい・目的

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、地域における文化芸術事業の実施を促進するため、地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村及び公立文化施設職員の文化芸術に関する企画力・実践力の向上に取り組む。

## 2 事業概要

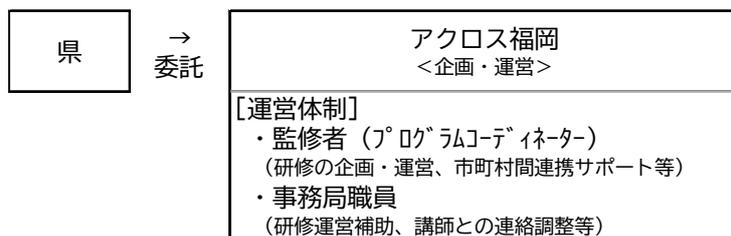
- ・文化芸術イノベーションアカデミーの開催(事業期間：R6～R8)

【対象者】市町村職員(文化行政部門)、公立文化施設職員

【内容】県の文化芸術事業の中核を担うアクロス福岡を拠点として、市町村や公立文化施設職員の文化芸術事業に関する意識と企画力・実践力を高めるためのアカデミーを無料で開催。  
文化芸術事業の企画から実施までの一連の流れを経験させることで、今後の自主的な事業実施につなげていく。

【回数】年4回

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
①イノベーションアカデミーの受講市町村数	目標	60市町村	60市町村	60市町村	60市町村
	実績	23市町村	23市町村		
②イノベーションアカデミー修了後の文化芸術事業の実施市町村数	目標	—	—	—	60市町村
	実績	—	—		

## 【成果指標の設定根拠】

県内すべての市町村における自主的な文化芸術事業の実施による地域活性化を目標とする。

## 【目標値の設定根拠】

- ① イノベーションアカデミー(6～8年度)に全市町村が参加することを目標とする。
- ② イノベーションアカデミーの成果として、3年目(8年度)に新たな事業を企画することを目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

受講市町村数実績は目標に達していないが、延べ 216 人が受講し、受講者アンケートでは「自館の事業に活用していく」などの回答があり、本アカデミーが文化芸術事業の実施促進につながる意識改革の動機付けとなっているものと評価される。

(要因)

文化芸術事業に関する意識と企画力・実践力を高めることをねらいとした事業であるため、貸館事業のみの公立文化施設（自主事業未実施の施設）においては受講のハードルが高い。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

受講申込や受講者アンケートを県の簡易申請システムを利用し、また、監修者との打合わせは WEB 会議を活用するなど事務手続きや経費の節減に努めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,012	4,457	5,492	時間	300	300	300
(うち一般財源)	4,012	3,299	4,299	人件費(千円)	1,242	1,282	1,282

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、地域における文化芸術事業の実施を促進するため、地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村及び公立文化施設職員の文化芸術に関する企画力・実践力の向上は重要であるため、今後も継続して取り組む必要がある。

【見直し内容】

1年目、2年目に開催した企画・立案についての講座を踏まえ、実践力向上の講座を開催する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ナイトミュージアム 開催事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課九州国立博物館・世界遺産室	事業 開始年度	H29
-----	-------------------	-----------	----------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

「明日の日本を支える観光ビジョン」に沿って、文化財の保存、展示を行う博物館を観光資源として活用することで、文化や経済を含む地域社会全体の活性化を図る。

2 事業概要

特別展開催時の毎週金曜日・土曜日において、開館時間を午後8時まで延長し、4階の文化交流展示室、1階のミュージアムショップ、エントランスホールの開場運営を行っている。

※関係機関との連携

- ・交通アクセス向上のため交通機関へ働きかけ、利便性の向上を図るほか、経済界の協力を得て、福岡都市圏の企業等へのPRを展開し、集客を図る。
- ・夜の文化体験の提供による新たなツアーの提案など海外を含む旅行代理店へのPR活動を強化し、国内外からの観光客の集客を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
文化交流展示	目標	432,949	-	-	432,949	432,949	432,949	432,949	432,949
入場者数	実績	348,563	81,230	104,898	239,282	287,160	285,699	(※)246,114	

R2、3年は新型コロナウイルス感染症対策のため、夜間開館を実施しなかった。

※R7年10月末時点

【成果指標の設定根拠】

夜間開館は、通常の開館時間に来館できない方や、夜ならではの博物館を体験したい方を集客することで、博物館自体へ来館者が増えることを目標としている。九州国立博物館の文化交流展示室(常設)は、館のコンセプトそのものであり継続的に入館者を確保する必要があることから成果指標としている。なお、特別展の観覧券で文化交流展示室も観覧できるようにしている。

【目標値の設定根拠】

他の国立博物館(東京、京都、奈良)の夜間開館開始当時の夜間開館による入場者増は概ね10%であった。九州国立博物館においても、夜間開館実施前の平成28年度を基準として文化交流展示入場者数の10%増を目標とする。

H28の文化交流展示入場者数: 393,590

→393,590 × 1.1 = 432,949

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度は、特別展示室の照明工事のため、4～12月まで特別展の開催がなかった。それに伴い、入館者総数が減少することや、夜間開館日も少なくなることから、文化交流展示入場者数も落ち込むことが予想されたが、前年度（R5年度）並みの入場者数を確保することができた。

(要因)

文化交流展示室で実施する「人吉球磨の玉手箱」や「モンゴル襲来」の痕跡を探る」といった特集展示の充実、「きゅーはくで昆虫採集」「カエルの逆襲」といった展示と連動した回遊型イベントの実施が来場者の確保に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 県、九州国立博物館の広報媒体の活用や関係機関等への広報活動により夜間開館を効率よく周知するとともに、様々な夜間イベントの実施により誘客を図る。
- ・ 夜間開館時に発生する警備・清掃・来館者対応業務委託に係る費用対効果を勘案し、現在実施している特別展開催期間中の金・土曜の実施手法について、共同管理者である独立行政法人と継続的に評価を行い、適宜必要な検討を行う。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,853	17,343	17,343	時間	60	183	165
(うち一般財源)	2,853	17,343	17,343	人件費(千円)	249	782	706

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

九州国立博物館の夜間開館の開始にあわせ、県・国と地元関係者で「太宰府ナイトエリア創出委員会」を設置しており、地域一体となって観光客等の誘客や地域の魅力拡大に努めている。国内外の観光客を取り込みながら来館者を増加させるためにも、九州国立博物館の魅力向上、地域の賑わい創出に引き続き取り組んでいく必要がある。

【見直し内容】

今後も、文化交流展示や夜間イベントの更なる充実を図るとともに、交通機関や旅行代理店への働きかけにより、集客を図り来館者の増加に努める。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	配偶者からの暴力防止対策強化事業 (DV被害者等自立生活援助事業)		部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R2
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方へ の支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的 な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策 及び被害者支援

1 事業のねらい・目的

DVや性暴力被害の影響等により困難を抱える女性の中で、日本語が十分に話せない外国人や集団生活になじめない人等に対して、一時保護解除後に地域で自立し定着するための支援を充実することを通じて、困難の解消を図り、誰もが安全・安心に暮らせる社会を実現する。

2 事業概要

一時保護解除後のDV被害等女性が、地域で自立し定着するための支援の充実を図るため、NPO法人等が運営する民間シェルターを活用した生活相談、行政機関・裁判所等への同行、就業支援、地域での定着支援等を実施。

○実施主体：県（NPO法人等に委託）

○対象者：一時保護解除後、自立支援を希望する女性で県が利用を必要と認めるもの  
例：日本語が十分に話せない外国人、集団生活になじめない人 等

○事業内容

以下①②をNPO法人等に委託し実施。

①自立支援

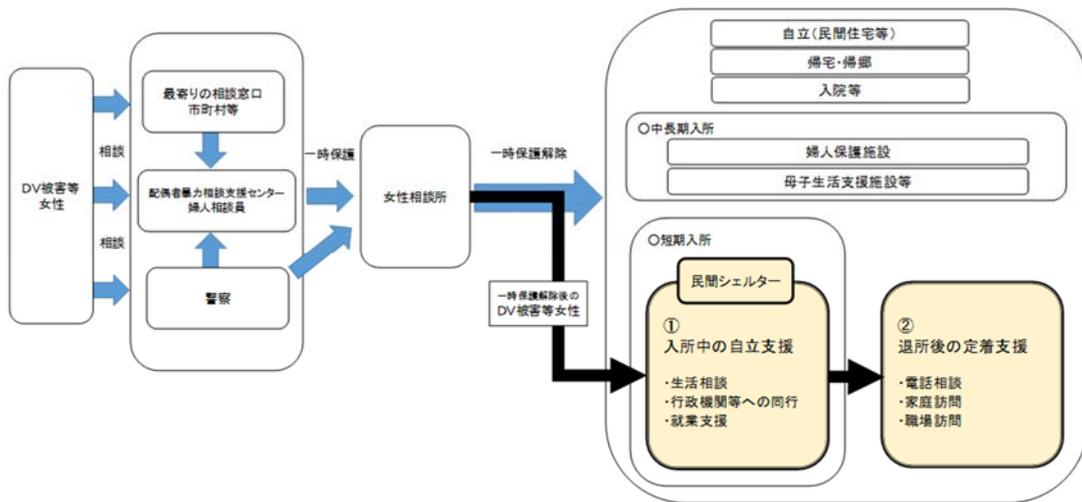
民間シェルター等入所中のDV被害等女性に対し、生活相談、行政機関・裁判所等への同行、就労支援など、民間シェルターからの退所に向け必要な支援を行う。

②定着支援

①の自立支援により民間シェルター等を退所した者に対し、電話やメール（SNS）による相談、家庭訪問、職場訪問など、地域生活を定着させるための継続的な支援を行う。

○国の補助事業（児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱3(2)ウ「DV被害者等自立生活援助事業」）を活用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立支援や定着支援の実施件数（世帯数）	目標	10	10	10	10	10	10
	実績	2	7	4	6	調査中	

【成果指標の設定根拠】

・国の実施要綱に自立支援や定着支援の年間の支援対象数の目安が示されていることから、それを成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・国の実施要綱に自立支援や定着支援の年間の支援対象数の目安が示されていることから、それを成果目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R6年度は、いずれも外国人の世帯で、自立支援を4世帯、定着支援を2世帯に対して166回実施。目標件数には達していないが、同行支援の際に通訳も一緒に同行することで、母国語で日ごろ話せないことも話せる環境を作ったり、関係機関への同行には1回あたり半日から1日かけて丁寧に支援を行ったりしており、自立・定着支援が必要とされる方にはきめ細かな対応を行っている。支援の内容としては十分であると評価しているが、目標達成に向けてこの事業の利用促進を図る必要がある。

(要因)

・一時保護後の生活についての支援であり、被害者の希望や状況等に応じて本事業の活用を行っているため、被害者本人が望まなければ支援の強制はできず、目標件数に達していない。頼る先があることは今後安心して自立生活を送ることにつながっており、必要な方に適切な支援を実施できている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・被害者からの日々の相談に対して、電話やメール、SNSアプリにより継続した対応を行うことで、被害者が安心して生活を送ることができ、地域での定着支援につながっている。  
 ・NPO等民間団体の専門性や柔軟性を活かし、通訳の同行や飲食を伴った面接など、安心して話せる環境を確保しながら、在留資格、生活保護等の手続きまで、自立に向けた一貫した支援を、効果的かつ効率的に実施することができている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,244	4,532	4,527	時間	417	417	417
(うち一般財源)	2,122	2,266	2,264	人件費(千円)	1,684	1,782	1,782

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

・一時保護解除後、日本語が十分に話せない方や、生活支援が必要な方などが、地域で自立した生活を行うためには、継続的なきめ細かな支援が必要不可欠である。そのために、NPO等民間団体の専門性を活用し、実施していく必要がある。  
 ・支援を必要とする方が1人でも多く適切な支援を受けることができるように、事業の内容を周知する必要がある。

【見直し内容】

被害者本人や市町村DV対策担当窓口はこの事業の活用事例を周知し、利用促進を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	配偶者からの暴力防止対策事業 (加害者相談)		部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------------	--	-----------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

1 事業のねらい・目的

DV被害者支援の一環としてDV加害者からの相談に適切に対応できる体制を整備するとともに、男性等DV被害者相談の充実を図ることにより、DV被害の早期発見と被害軽減を図る。

2 事業概要

加害者電話相談の新規設置及び男性等DV被害者相談の拡充

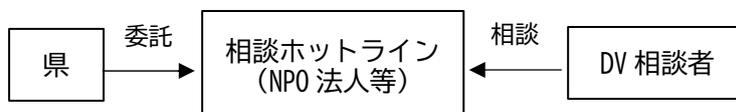
加害者電話相談の新設 週1回(週休日昼間)

- ・被害者支援の一環として、暴力をやめたい等と悩む加害者からの電話相談を実施
- ・加害者相談のノウハウを有するNPO法人等に委託

男性・性的少数者(LGBTQ)のDV被害者電話相談を実施

- ・出張相談等の実施
- ・平日昼間の電話相談を、利用しやすい土日に実施
- ・男性・性的少数者の相談ノウハウを有するNPO法人等に委託

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
男性DV被害者相談件数	目標	-	208	208	208
	実績	66	78	73	49 ※
DV加害者相談件数	目標		104	104	104
	実績		40	66	52 ※

※R7.10月末現在(速報値)

【成果指標の設定根拠】

男性のDV相談体制の充実により、DVの早期発見、被害軽減を図るため、被害者・加害者それぞれの相談窓口における相談件数を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

相談開設1日(3h)に2件の相談実施想定

- ・被害者相談件数(2件×104日)
- ・加害者相談件数(2件×52日)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・相談件数は、男性被害者及び加害者ともに目標を下回っている。
- ・男性被害者の支援については、前年度と比して件数は微減したものの、面談の件数が増加。必要に応じて複数回面談を行うなど、きめ細やかな支援につなげられるよう工夫している。
- ・加害者相談における面談では、相談件数が増加。加害者本人だけでなく、本人の配偶者をはじめとした家族からの相談もある。

(要因)

- ・相談件数が見込みを下回った要因としては、相談の開設時間が限られていることが挙げられる。男性の特性として相談をためらうことが多い。電話が繋がらないと再度架電しない傾向にある。
- ・県ホームページや啓発カードの配布などによる広報を行っているが、周知が不足していると考えられる。
- ・加害者相談における面談では、R6年度から対面のほか、男性被害者支援同様リモートによる面談も導入。当該年度における面談ではほぼ全員がリモートを希望するなど、ニーズに合わせた相談対応を行った。
- ・加害者相談については、粘り強く、本人の責任を自覚するように促している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・男性被害者及び加害者の相談窓口に関するカードを作成し、関係機関のほか、保育施設・スーパーマーケットにも配布。
- ・警察と連携し、加害者用のカードを配布。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,651	6,085	2,297	時間	125	125	125
(うち一般財源)	5,651	6,085	2,297	人件費(千円)	505	535	535

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

男性のDV被害者の相談ニーズは、一定数あることや、男性の相談に関しては、被害者と加害者の二つの側面を同時に持つこともあり、経験や専門的なノウハウをもった相談員が相談支援をすることが必要である。

被害者支援の一環としての加害者相談は、被害者及び加害者家族からの架電や、配偶者や関係機関から促されて相談につながっており、DVの早期発見、被害者の軽減の効果が一定程度見られている。

【見直し内容】

男性・性的少数者(LGBTQ)のDV被害者相談については、相談受付時間を見直し、より利用しやすい体制づくりを行う。

加害者電話相談については、より継続的な支援を行うことができる新規事業「DVをやめたい方の暴力防止プログラム事業」の実施に移行する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	困難な問題を抱える女性への支援事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	2	誰もが安心して暮らせる環境づくり

1 事業のねらい・目的

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(R6年4月施行)に基づき、市町村や民間団体等と連携し、様々な困難を抱える女性(※)が抱えている問題や心身の状況等に応じた支援を行う。

※同法において「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)」を指す。

2 事業概要

- (1)「福岡県女性サポートホットライン」の新設  
  - [実施方法]民間団体への委託
  - [委託内容]電話相談、面接、出張相談、同行支援、支援機関との調整、市町村への助言
- (2)「福岡県女性支援団体ネットワーク」の構築  
  - [目的]協働による支援を推進するための民間支援団体相互の情報共有・連携
  - [内容]意見交換会・研修会の開催
  - [会員]民間女性支援団体(民間シェルター、母子生活支援施設、居住支援団体、若年支援団体等)
- (3)民間支援団体との協働によるアウトリーチ型支援の実施  
  - [実施方法]民間団体への委託
  - [内容]
    - ・公園や子ども食堂等での声掛け、
    - ・相談(SNS、電話、メール、面接)、公認心理師等による出張専門相談
    - ・居場所の提供(フリースペースの設置、産婦人科医による健康相談等)
    - ・自立支援(行政窓口等への同行支援等)

【事業スキーム図】



福岡県女性支援ネットワーク  
意見交換会・研修会の実施  
事務局：県  
会員：民間女性支援団体

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
民間支援団体連携ネットワークへの 参加団体数	目標	—	18	36	37
	実績	0	30	30	

※R7.11月末現在(速報値)

【成果指標の設定根拠】

民間団体等と連携した支援を行うことを事業目的としていることから、事業概要で示した「民間支援団体連携ネットワーク」の参加団体数を設定根拠とする。

【目標値の設定根拠】

R5年度に実施した複数団体への実態調査ヒアリング等で意向のあった団体数を設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

前述のヒアリング等を実施した団体や県の事業の受託事業者のほか、参加いただいた団体からの推薦もあり、参加団体数は目標を上回った。

(要因)

ネットワークの参加要件に「団体からの推薦」を加えたことで、参加済みの団体から働きかけていただくとともに、参加のメリットも共有いただいたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 社会福祉士、公認心理師、産婦人科医など、専門性の高い有資格者による相談対応を無料で実施
- ・ 相談を待つだけでなく、困難な問題を抱える女性が相談窓口につながりやすい環境を整備
- ・ 話を聴くだけでなく、相談者本人が問題をどう解決したいかを自己決定し、自立に向けて行動できるような支援を実施
- ・ 民間団体のそれぞれの強みやノウハウを団体相互及び県・市町村の相談窓口で共有できる環境を整備

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	29,274	52,772	56,828	時間	1,337	1,337	1,337
(うち一般財源)	25,707	35,715	37,587	人件費(千円)	5,399	5,714	5,714

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

女性が抱える困難な問題は、近年複雑化・多様化・複合化している。様々な手法で困難な問題を抱える女性への支援を行うためには、民間団体との連携は不可欠であることから、民間団体による委託事業を継続実施するほか、多様な民間団体が相互に連携し情報共有することが重要であるため。

【見直し内容】

R5年度に実施した実態調査ヒアリングの対象団体へのネットワーク参加を促進するとともに、既に参加いただいている団体からの推薦も促していき、参加団体の拡大を図る。

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ジェンダー平等フォーラム開催事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R6
-----	------------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

## 1 事業のねらい・目的

ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向け、県民一人ひとりがジェンダー平等について考え、理解を深め、行動を起こすきっかけとしてもらうため、「福岡県ジェンダー平等フォーラム」を開催する。

## 2 事業概要

「福岡県ジェンダー平等フォーラム 2025」の開催

## ①スペシャルトーク

「とも家事・とも育児」をテーマとした講演会を実施

[場 所]クローバープラザ(春日市)

[日 程]R7年11月22日(福岡県男女共同参画の日(11月第4土曜日(県条例))

[登壇者]ゲスト:庄司智春氏(タレント) MC:細谷めぐみ氏(KBCアナウンサー)

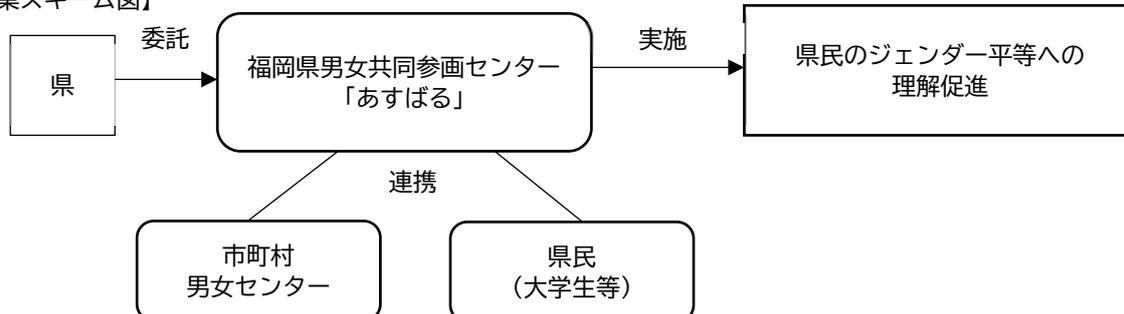
## ②県民企画による講演会等

県内男女共同参画センター等と連携し、県内3地域にサテライト会場を設け、ジェンダー平等のテーマに沿った大学生等の県民企画による講演会等を実施(※若年層の参加を促すため、学生企画枠を新設)

[場 所]県内各地域(クローバープラザ、県内3地区(北九州市、大牟田市、嘉麻市)で27事業)

[日 程]10月~11月(福岡県ジェンダー平等マンス)

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
	フォーラム参加者数(基調講演)	目標	900名	900名
	実績	802名	739名	

## 【成果指標の設定根拠】

県民がジェンダー平等について考え、理解を深めてもらう機会を提供するものであるため、多くの県民の参加を目指す基調講演の参加者数を、数値目標とする。

## 【目標値の設定根拠】

定員の約8割が参加することを目標値とする。

$$1,116 \times 0.8 = 892 \text{名} \approx 900 \text{名}$$

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・これまで参加者が少なかった若い世代に対するアプローチの強化（テーマ・講師の選定、高校・大学への広報強化、県民企画での学生枠の新設等）を行ったことで、基調講演参加者数は昨年度から増加した。

(要因)

- ・目標の900名には届かなかったが、若い世代の参加を増やすための取組や、市町村及び県内男女センターとの連携事業等により、若年層や全体の参加者数は増加。より幅広い世代・地域の方に、ジェンダー平等・男女共同参画について理解を深めてもらう機会を提供することにつながっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・従来の広報先（女性団体や市町村、近隣住民等）に加え、県内高校・大学や、テーマに関心の高い利用者が見込める周知先（プレコンセプションケアセンター等）の開拓等、ターゲットに絞った戦略的な広報を実施。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,411	5,432	4,115	時間	417	417	417
(うち一般財源)	5,411	5,432	4,115	人件費(千円)	1,684	1,782	1,782

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業は県民のジェンダー平等・男女共同参画への理解促進を目的としたもの。  
R6年度に実施した県民意識調査では、「社会全体でみた場合の男女の地位の平等感」について、依然として7割以上が「男性優遇」と回答しており、ジェンダー平等・男女共同参画の推進に向けた理解促進に向けた取組を引き続き実施する必要がある。

【見直し内容】

近年の実績や参加者のニーズ等を踏まえ、紙媒体中心での広報や事業実施に係る経費（講師謝金等）等、従来の実施方法の見直しを行う。

- ・紙媒体による広報の見直し（▲263千円）
- ・事業の実態及び参加者のニーズに即した講師謝金の見直し（▲1,000千円）
- ・その他実施方法の見直し（紙アンケートの廃止等）（▲54千円）

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

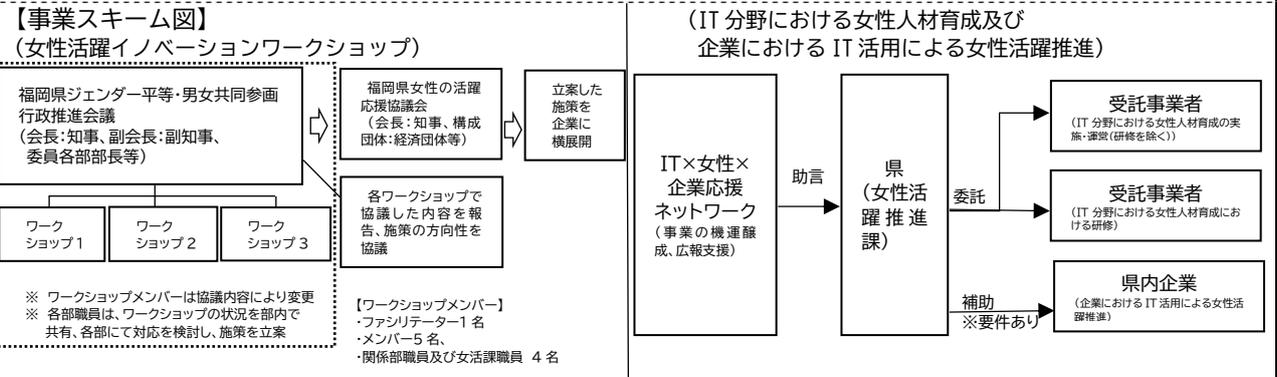
事業名		経済分野におけるジェンダーギャップ解消推進事業 (女性活躍イノベーションワークショップ、 IT分野における女性活躍推進)		部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり	
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	

1 事業のねらい・目的

経済分野におけるジェンダーギャップの解消をめざし、女性が、様々な分野で活躍できる社会づくりを進めることで「女性に選ばれる福岡県」を目指す。当事業の成果を女性活躍の成功モデルとして県内企業や県内女性に向け発信し、民間主導による同様の取組につなげていく。

2 事業概要

- (1) 女性活躍イノベーションワークショップの開催
- 県内各業界で女性活躍を推進する若手経営者等を中心に、女性活躍推進の課題や必要な取組等について、幅広く意見を聴くためのワークショップを開催し、会議での意見を県の施策検討の参考とする。
  - 企業向けの施策については、福岡県女性の活躍応援協議会を通じて、企業に横展開を図る。
- (2) IT分野における女性人材育成及び企業におけるIT活用による女性活躍推進
- ① IT分野における女性人材育成
- 女性がIT技術者として活躍できるよう、「研修」「就職支援(マッチング)」「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供。
  - (対象) 出産や子育て等で離職中の方等でITスキルを身に付け県内企業への就職を希望する女性 50名
- ② 企業におけるIT活用による女性活躍推進
- ①で育成したIT技術者を雇用する企業のうち、業務のデジタル化や就業環境の整備など、ITを活用して女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む企業を支援。
  - (内容)
    - (ア) IT導入等の経費に対する補助(上限1,000千円、5社、補助率1/2)
    - (イ) 中小企業診断士等の専門家による伴走支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
本事業によって、IT人材として就業した女性の数	目標	30名	30名	30名
	実績	32名	37名	調査中
ITを活用して職場環境等の整備を行った企業数	目標	10社	10社	10社
	実績	1社	4社	4社

【成果指標の設定根拠】

- 子育て等で離職した女性の雇用を促進するため、本事業によって新たに就業した女性IT技術者の数を指標とする。
- 女性活躍を推進するため、ITを活用した職場環境等の整備を行った企業数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- IT人材として就業した女性の数については、受講者数の半数以上が就業することを目標に設定。
- ITを活用して職場環境等の整備を行った企業数は、IT人材として就業した女性の数の目標値(30名)の3分の1の10社とする。(就業先の企業によっては、補助金の申請を行わない企業や、複数の女性IT人材を雇用する企業が想定されるため、3分の1としている。)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・37名の就業を実現。
- ・補助金申請企業は9社あったものの、補助金の要件である女性IT人材の雇用に至らず、最終的な交付決定は4社のみとなった。交付先の事業者においては、業務のデジタル化や、社員の多様な働き方の実現に向けて、リモートワークの環境整備が図られていることを確認。

(要因)

- ・女性と企業の交流会により、相互理解を深める機会を提供するとともに、キャリアコーチによる受講生への就業支援等を通じ、研修で得た知識を生かすことで、目標値を達成することができた。
- ・補助金の要件として、女性IT人材の雇用が必要であり、プログラム修了、就業の時期が遅くなったことで、補助金の申請企業が伸び悩んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

① IT分野における女性人材育成

- ・「IT研修」「就業支援」それぞれの分野ごとに専門の事業者へ委託するとともに、各事業者と県が定期的に連携を図ることで、業務を効率化。
- ・講義をオンラインにすることで、費用軽減を図るとともに受講生の負担を軽減。
- ・専属のキャリアコーチが受講生一人ひとりに定期的な面談を行い、受講から就業まで一貫して伴走支援。
- ・女性と企業の交流会を開催し、女性の就業に理解のある企業・団体に広く参加を呼び掛け、マッチングを効率化。
- ・官民連携で構成する「IT×女性活躍会議」に成果を報告の上、改善点を確認、次年度の取組に反映。

② 企業におけるIT活用による女性活躍推進

- ・ITに知見のある中小企業診断士等を含む審査会を開催し、より高い事業効果が見込まれるものを採択。
- ・補助金の申請や事業実施に際し、専門家による支援が受けられる機会を提供。
- ・交付先の事業者に対し、当該年度の事業報告だけでなく、補助事業終了年度の翌年度から2年間、事業報告書の提出を求め、補助事業の有効性を確認。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	41,899	42,733	1,274	時間	5,787	5,787	436
(うち一般財源)	24,680	25,686	1,274	人件費(千円)	23,947	24,728	1,864

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

IT分野における女性人材育成及び企業におけるIT活用による女性活躍推進について、IT人材として就業した女性の数が指標どおり増加するなど、本事業の目的が一部達成されたことから、R7年度をもって事業を終了する。

【見直し内容】

女性活躍イノベーションワークショップの開催について、民間企業が業界での取組を検討する上で参考とするものとする。

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	経済分野におけるジェンダーギャップ解消推進事業 (女性人材育成のためのネットワーク形成事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R5
-----	---	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

## 1 事業のねらい・目的

働く場における女性の活躍を推進するため、将来の目標・模範となるロールモデルを交えた働く女性のネットワークを形成し、所属する企業等の垣根を越えて、対話や交流ができる関係づくりを行う。

## 2 事業概要

## ○「福岡キャリア・カフェ」の開催

開催日時：毎週水曜日 18時30分～20時30分

場 所：コワーキングスペースQ (JR博多シティアミュープラザ地下1階)

対 象：県内の働く女性(要会員登録/登録無料)

会員が利用できるメニュー：

月イチ・キャリアトーク、座談会 等

会員専用LINE「福岡キャリア・カフェnet」での交流

希望するロールモデルとの個別マッチング

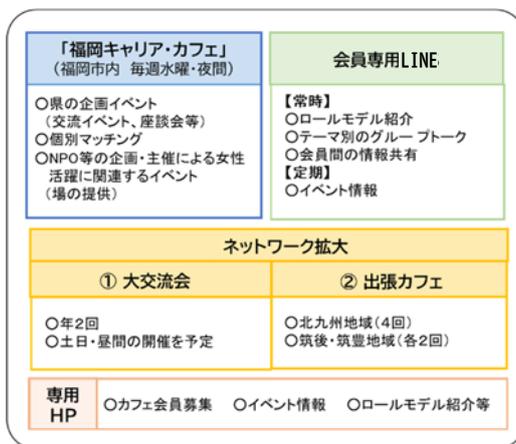
## ○県内3地域での「福岡キャリア・カフェ」の開催

北九州市(4回)、久留米市(2回)、飯塚市(2回)において、トークライブと参加者同士の交流会を実施

## ○大交流会の開催

年2回、福岡市内で、100名を超える参加者が集まる大交流会(トークライブと交流会(ワールドカフェ))を実施

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
働く女性ネットワークへの参加者数	目標	600名	1,000名	1,500名
	実績	614名	1,107名	1,701名 (R8.1月末)

## 【成果指標の設定根拠】

働く女性のネットワークが広がっていくよう、参加者数を指標とする。

## 【目標値の設定根拠】

・R6年度までの参加者数を勘案して、R6年度目標から500名増の1,500名を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標の会員登録者数 1,000 名を達成した。

(要因)

- ・大交流会の開催 (通常のカフェに参加できない会員や会員登録を検討中の方にカフェを体感する機会を提供)
- ・出張カフェの開催 (県内3地域 (北九州、筑後、筑豊地区) でカフェの利用機会を提供)
- ・その他、チラシや専用ホームページ、SNS 広告、県広報「福岡県だより」への掲載など、複数の手法を用いて周知を図ったことが会員増につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・R7年10月、開設3年目を記念して、日本航空株式会社 初の女性社長 鳥取三津子氏をお迎えし、キャリア・カフェ会員限定の記念イベントを開催。定員200名を大幅に上回る319名が参加、280名を超える会員の増を実現した。
- ・定期的に開催するカフェでは、これまで人気が高い「会社の中での働き方」や「起業」、「おひとりさま」といったテーマに加え、過去の会員アンケートから「稼ぎたい女性」「女性が少ない業界」など、新たな切り口で開催。
- ・テーマに関連するロールモデルを迎え、ファシリテーターのリードのもと、少人数で話し合う「座談会」を開始。フリートークでは実現が難しかった深掘りトークで、キャリア形成のヒントを求める参加者から高い評価を得た。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	11,230	11,737	-	時間	1,025	1,025	-
(うち一般財源)	10,729	11,737	-	人件費(千円)	4,242	4,380	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( 完了 **再構築 (他の事業に組み替え)** 廃止 )

【上記の理由】

「若者や女性に選ばれる地域」に向け、女性のキャリア形成支援の取組を、これまで届きにくかった若い世代へも広げていくとともに、地域を問わず参加できる交流の場へ進化させるため、事業を再構築する。

【見直し内容】

(1) 未来の働く女性のキャリア形成支援

- ・県内学生を対象に、就職時の県外転出理由を調査
- ・女子学生に県内でのキャリア形成を考えてもらうため、企業見本市「福岡ジョブ・コレクション」を開催

(2) 働く女性のキャリア形成支援

- ・育児中等でも参加できるように、「福岡キャリア・カフェ」をオンラインとのハイブリッド型で開催
- ・女性トッリーダーや多くのロールモデルと交流できる「福岡キャリア・ラウンジ」を開催

(様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	女性活躍のための企業人材育成事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R6
-----	------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

## 1 事業のねらい・目的

- ・将来の役員登用につながる管理職層の女性人材の育成
- ・階層別研修を修了した女性社員が、やりがいをもって働き続けられる職場環境整備の促進

## 2 事業概要

女性活躍のための企業人材育成研修

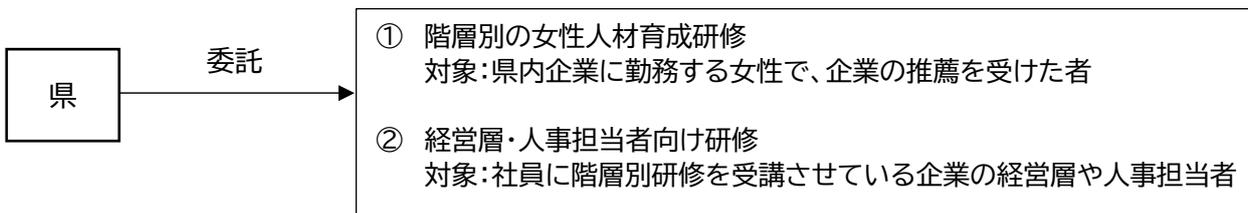
## ①階層別の女性人材育成研修

- [対象]県内企業に勤務する女性で、企業の推薦を受けた者(定員80名/若手30名、係長30名、課長相当20名)  
[形式]オンライン講座18回、集合研修(合同修了式)1回 ※1人当たり7~9回  
[内容]職層ごとの課題や悩みに応じた階層別(若手、係長相当、課長相当)研修

## ②経営層・人事担当者向け研修

- [対象]社員に階層別研修を受講させている企業の経営層や人事担当者(定員各25名)  
[形式]講座・グループワーク ※オンライン  
[内容]階層別研修を修了した女性社員が、やりがいをもって働き続けられる職場環境整備を促すための研修

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
キャリアアップ又はキャリアアップにつながる変化が生じた修了生の割合	目標	50%	50%	50%
	実績	20%	調査中	

## 【成果指標の設定根拠】

県内企業における女性活躍推進及び女性人材育成が事業目的であることから、修了生に対し、追跡調査を行い、キャリアアップ又はキャリアアップにつながる変化の割合を数値目標とする。

## 【目標値の設定根拠】

事業に参画した修了生の半分が、キャリアアップ等で活躍することを目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標値 50%に対して、実績値は 20%と目標を達成できなかった。

(要因)

受講生が、所属する企業内で「キャリアアップにつながる人員配置や希望する事業等への参画」するには、社内事情等により一定の期間を要するため。

※受講後 5 年間にわたって、修了生のフォローアップ調査を実施。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・「階層別の女性人材育成研修」において、修了生をロールモデルとして招き、キャリアアップや職域の拡大の現状について紹介することで、受講生のモチベーションを高めるとともに、過去の修了生と新たな受講生との縦のパイプラインを構築。

・実践的なスキルとマインドを得るため、受講生は最終課題として、社内や上司への経営改善等のプレゼンテーションを実施。

・「経営層・人事担当者向け研修」について、階層別研修推薦企業は参加必須とし、受講企業の拡大を図った。

・R7年度から、女性の経営層参画を目指すフォーラム「福岡 BOARD 倶楽部」を開設し、一体的なキャリア形成支援に取り組む。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	8,950	9,423	9,423	時間	853	853	688
(うち一般財源)	4,707	4,712	4,712	人件費(千円)	3,530	3,645	2,940

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

目標達成に向けて、引き続き、階層別の女性人材育成研修を実施するとともに、研修を修了した女性社員がやりがいをもって働き続けられる職場環境整備を進めるため、経営層・人事担当研修の実施が必要。

【見直し内容】

・修了生や研修に参加した経営層・人事担当者のアンケート結果を踏まえ、より実践的な研修科目や実施方法について見直す。

・特に中小企業・福岡地域以外の企業からの推薦を促すため、他の女性活躍推進事業に参加した中小・地域の企業に声をかけるとともに、市町村や経済団体を通じて北九州・筑豊・筑後の企業への呼びかけを強化する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事行名	女性の起業促進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R6
-----	-----------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具 体 的 な 取 組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

- ・起業したい女性や創業から間もない女性が適切な支援窓口等にアクセスできるようにサポート
- ・起業を目指す女性や創業から間もない女性が、女性の先輩起業家と出会い、交流できる場を創出

2 事業概要

オンラインの無料相談及び先輩起業家との交流の場「Bloom 福岡」による女性の起業を支援する。

①相談窓口「福岡ウーマン Biz スタートガイド」の運営

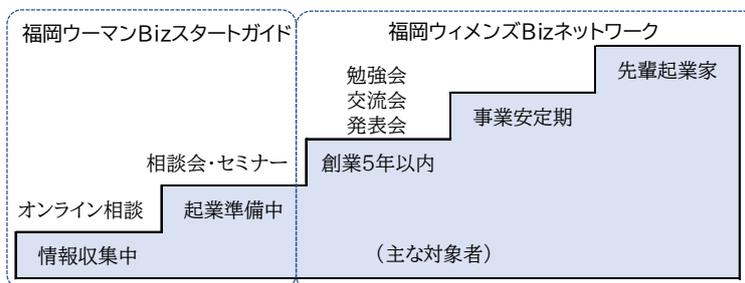
- 【対象】県内での起業を目指す女性、創業から間もない女性
- 【内容】WEBでの相談対応 事前予約制、1 枠 60 分、月 10 件程度

②ネットワーク「福岡ウィメンズ Biz ネットワーク」の運営

- 【内容】・県内の女性起業家に協力を依頼し、支援者として登録
- ・起業を目指す女性（具体的なアクションを起こす意欲を持つ人）や創業初期（創業から概ね 5 年以内）の女性を募集
- ・女性先輩起業家を交えた勉強会（年 6 回）の開催 ※託児付き
- ・個別マッチング（女性の先輩起業家と個別に対話できる機会の提供）

【事業スキーム図】

Bloom福岡 イメージ図



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
相談対応件数	目標	50 件	120 件	120 件
	実績	36 件	108 件 (R8.1 月末)	
勉強会等の参加者数	目標	100 名	100 名	100 名
	実績	131 名	23 名 (R8.1 月末)	

【成果指標の設定根拠】

女性の起業を促進することを事業目的としていることから、相談対応件数、勉強会等の参加者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・相談対応件数：月5件の相談対応件数を目標値とする
- ・勉強会等の参加者数：年6回開催で、各回、16名程度が参加することを目標値とする。

16 名 × 6 回 = 96 名 ≒ 100 名

<p>【R6年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <p>「相談対応件数」については、目標を達成できなかったが、「勉強会等の参加者数」については、目標を上回ることができた。</p> <p>(要因)</p> <p>事業者選定に時間を要し、9月事業開始となったため。 ※月別の相談件数目標（月5件）は達成。</p> <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <p>無</p> <p>(有の場合、その内容)</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や商工会議所・商工会等が取り組む起業支援情報を、Bloom福岡公式LINE（R8年2月現在、登録者約2,000人）を通じて発信することで、起業する女性を効果的に連携して支援。</li> <li>・オンライン相談に加え、先輩起業家による少人数・対面式の相談会を開催。</li> <li>・ネットワーク会員（法人を設立し、雇用を創出する予定があり、5年以内に年商1,000万円以上を目指す女性起業家）が伸び悩んでいることから、先輩起業家や専門家が、事業計画作成やアイデア創出等をサポート。</li> <li>・R7年9月、LINE登録者へ、起業に必要な支援の実態を把握するアンケートを実施。結果を踏まえ、R8年度からの支援拡充を検討。</li> </ul>

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,084	5,484	15,674	時間	1,128	1,128	1,544
(うち一般財源)	521	1,371	3,920	人件費(千円)	4,668	4,820	6,598

5 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 ( <input type="checkbox"/> 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>「Bloom福岡」利用者の声や利用者アンケート（R7年9月実施）、内閣府「地域で輝く女性起業家サロン（R7年5月県内で開催）」での議論を踏まえ、Bloom福岡の取組を大幅に拡充。</p> <p>女性の起業を阻む様々な障壁を是正し、女性起業の裾野を広げるとともに、女性が実際に起業するまでに必要な支援を拡充することで、第6次県男女共同参画計画に掲げる成果指標「起業家に占める女性の割合を20.6%（R4年度20.6%からR9年度までに30%へ）」及び「Bloom福岡『福岡ウィメンズBizネットワーク会員』数をR6年度4人からR12年度85人へ」の実現により、「女性に選ばれる地方」を目指す。</p>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家に対するセクハラ等の実態を明らかにし、起業家や金融機関が一体となって対策を検討する。</li> <li>・女性の起業をサポートする「Bloom福岡」を通じて、起業を目指す女性のステージに応じたセミナーや伴走支援を実施する。</li> </ul>

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女子中高生のためのキャリアデザイン 応援事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

若者に対し、様々な分野で挑戦を続ける女性のロールモデルを提示することで、柔軟な発想と幅広い視野で将来のキャリアを考えられる機会を提供し、福岡から自分らしくチャレンジする若者を輩出する。

2 事業概要

女子中高生のための自分らしいキャリアデザイン応援事業

①自分らしい生き方・働き方を探求するトークライブの開催

【目的】女子中高生が将来のキャリアを柔軟に、幅広い視野で捉える機会を提供

【出演者】県内で活躍する女性の先輩（ロールモデル）

【場所】4地域

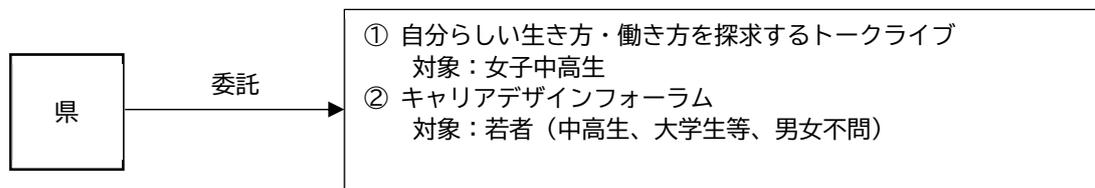
【対象者】女子中高生

②キャリアデザインフォーラムの開催

【目的】日本をけん引する女性リーダーの考えや経験談に触れ、自分らしさの実現について考える機会を提供

【対象者】若者（中高生、大学生等、男女不問）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
トークライブ、フォーラムの参加者数	目標	250名	250名	250名
	実績	153名	608名	

【成果指標の設定根拠】

女子中高生等に自分らしいキャリアデザインを考えてもらう機会を提供するものであり、参加者数を数値目標とする。

【目標値の設定根拠】

定員の約8割が参加することを目標値とする。

$(120+200) \times 0.8 = 256 \text{名} \approx 250 \text{名}$

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・中学校、高校へのチラシ配布や SNS 広告、メルマガ配信等様々な手法で広報を実施したものの、目標としていた 250 名を達成することはできなかった。
- ・目標は達成できなかったものの、「今後の進路選択やキャリアの役に立つ」と回答した割合は、トークライブが 96.7%、フォーラムが 98.2%と非常に高く、参加者にとって有意義なイベントとすることができた。

(要因)

トークライブについては、夏休み期間中に開催したため、部活動の練習や大会、塾の夏期講習等と日程が重なりやすい時期であること、及び参加者が炎天下の中移動する必要があり、参加しやすい環境を整えることができなかったことが要因だと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・より多くの女子中高生に将来のキャリアについて考える機会を提供するため、学校での開催を行った。
- ・学校開催に当たっては、事前のアンケートや生徒による運営委員会の立ち上げにより、生徒の意見を反映したトークライブを実施し、7割を超える参加者から「今後の進路選択やキャリアの役に立つ」と回答を得ている。
- ・北九州地域では北九州市主催の中高生を対象とした大規模イベント「北九州ゆめみらいワーク 2025」に出展することで、多くの中高生に対し、将来のキャリアについて考える機会を提供することができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,536	6,014	3,083	時間	662	662	442
(うち一般財源)	2,996	3,007	1,542	人件費(千円)	2,740	2,829	1,889

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「今後の進路選択やキャリアの役に立つ」と回答した参加者は、7割を超え、「キャリアを考えられる機会を提供し、福岡から自分らしくチャレンジする若者を輩出する。」という本事業の目的に寄与すると考えられることから、事業継続とする。

【見直し内容】

トークライブを学校で開催することにより、より多くの女子中高生に対し、将来のキャリアについて考える機会を提供することができた。その中で、進路選択や将来に悩みを抱えているものの、行動には至っていない女子中高生に対しても将来について考えるきっかけを与えられることが確認できたことから、学校での開催を拡充する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	安全・安心まちづくり推進事業 (地域防犯活動活性化支援)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H17
-----	---------------------------------	-----------	---------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

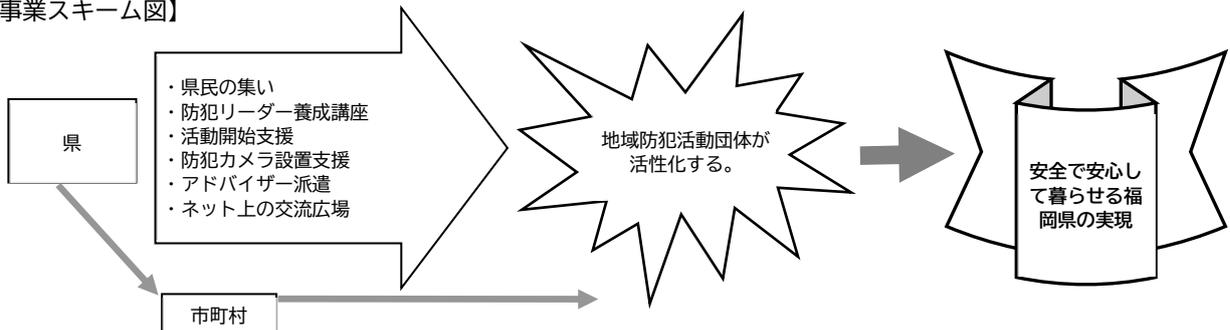
1 事業のねらい・目的

県民が安全で安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進するため、地域防犯活動をはじめとする安全・安心まちづくりに係る地域の各種活動を定着、拡大させることにより、安全・安心まちづくり県民運動の活性化を図る。

2 事業概要

事業名	実施主体	説明
①安全・安心まちづくり県民の集い(H19～)	県	○ 県全域の地域防犯活動団体が一堂に集い、各種表彰や交流、活動の報告等が行われる「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」を開催する。
②防犯リーダー養成講座の実施(H17～)	県	○ 地域防犯活動を牽引するリーダーを養成するため、活動のノウハウ等を提供する講座を開催する。 【対象者】 地域防犯活動リーダー、地域防犯活動を始めようとする者や地域の見守りの担い手、大学生
③防犯環境整備推進事業(資器材：H18～)(カメラ：H28～)	市町村	○ 市町村が行う防犯カメラの設置や防犯団体への資器材提供に係る経費を助成する。 【補助対象】 市町村 【対象経費】 ・防犯カメラの新規設置に必要な経費 ・防犯団体への資器材提供に必要な経費
④安全・安心まちづくりアドバイザー登録・派遣事業(H20～)	県	○市町村や地域からの要請に基づき、アドバイザーを派遣する。 【内容】 防犯カメラ設置や見守りの活動手法等のノウハウを提供し、防犯・安全対策に係る団体の育成や活動の活性化を図る。 【アドバイザー】 ・防犯カメラ設置などに精通した人材 ・地域の見守りと防犯活動の担い手を育成できる人材 (R7年度：21人)
⑤地域防犯活動団体のネット上の交流広場づくり(H20～)	県	○地域防犯活動団体間のネットワーク化を図り、その活動を活性化するため、安全・安心まちづくりのウェブサイト上に交流広場を開設する。 【コンテンツ】 団体活動の紹介、団体相互の情報交換のための掲示板、情報発信・情報提供のためのメール配信システム等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況								
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内の刑法犯認知件数 (総合計画)	目標	27,627	26,798	25,994	25,214	24,458	23,723	23,000
	実績	27,627	26,337	28,773	33,284	37,047	38,577	
【成果指標の設定根拠】 県内の治安良化や安全で安心して暮らせる地域づくりの実現を目指すことから、刑法犯認知件数を成果指標とする。								
【目標値の設定根拠】 R8年までに当初値（R2年）から約15%減を目標とする。								

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】  
(評価)  

- ・ R6年中の刑法犯認知件数は37,047件（前年比+3,763件、約11%増）となり、憂慮すべき状況である。
- ・ H14年をピークに19年連続で減少したが、R4年から3年連続で増加に転じている。

(要因)  

- ・ R6年は全体の7割近くを占める窃盗が前年から2,864件増、詐欺や横領などの知能犯が前年から921件増となり、押し上げ要因となった。
- ・ 刑法犯認知件数は全国においても、737,679件（前年比+34,328件、約4.9%増）と増加傾向にある。
- ・ 近年、組織的・広域的に二重電話詐欺等をはじめ、金属盗や自動車盗、万引きが取行され、盗品が海外へ不正に輸出されるなどの組織的窃盗・盗品流通事犯が発生しており、これらの犯罪収益が暴力団、不法滞在外国人等による匿名・流動型犯罪グループの資金源になっているなど、治安上の大きな課題となっている。（警察庁：R6年の犯罪情勢）

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
 無  
 ※次期総合計画（R9～）策定において検討  
 (有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】  

- ・ 各種事業については、市町村・県警・防犯協会などの関係機関と連携を取り、効率的な事業実施に努めている。
- ・ 安全・安心まちづくり県民の集いでは、アンケートを実施し、実施方法の見直し等に活用し、効率的な事業実施を図っている。
- ・ 安全・安心まちづくりアドバイザー登録・派遣事業では、申請者に対し派遣決定通知とともに防犯に関するチラシを送付しており、防犯の意識が高い団体へチラシを送付することにより、効率的な啓発を行っている。
- ・ 防犯リーダー養成講座では、これまでのオンラインから録画視聴を増やすことで、受講しやすい見直しを行った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	17,785	19,069	17,785	時間	6,100	6,100	6,100
(うち一般財源)	17,785	19,069	17,785	人件費(千円)	25,242	26,066	26,066

5 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )	
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県における刑法犯認知件数はピーク期（H14年：約16万8千件）の約5分の1（R6年：約3万7千件）まで減少しているが、都道府県での順位は依然として全国8位（R6年）と高い水準にあり、ハード・ソフト両面での支援を継続する必要がある。</li> </ul>	
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯パトロールなどを自主的に行う地域防犯活動団体が高齢化等の理由により減少傾向であるため、防犯活動の経験の有無にかかわらず誰もが気軽に実践できる「ながら防犯」活動を様々な場面で周知・啓発を図ることによって、地域の防犯意識の向上を図っていく。</li> </ul>	

事業名	犯罪被害者支援事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H20
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的 な取組	7	犯罪被害者等支援対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 犯罪等の被害を受けた本人とその家族及び遺族（犯罪被害者等）が抱える福祉、雇用、住宅など様々な問題に対する総合相談窓口を設置し、関係機関との連携を強化することにより、犯罪被害者等への途切れない支援を行う。
- 性暴力被害者に重点化した支援体制を構築し、被害者の早期回復に向けた支援を推進する。

2 事業概要

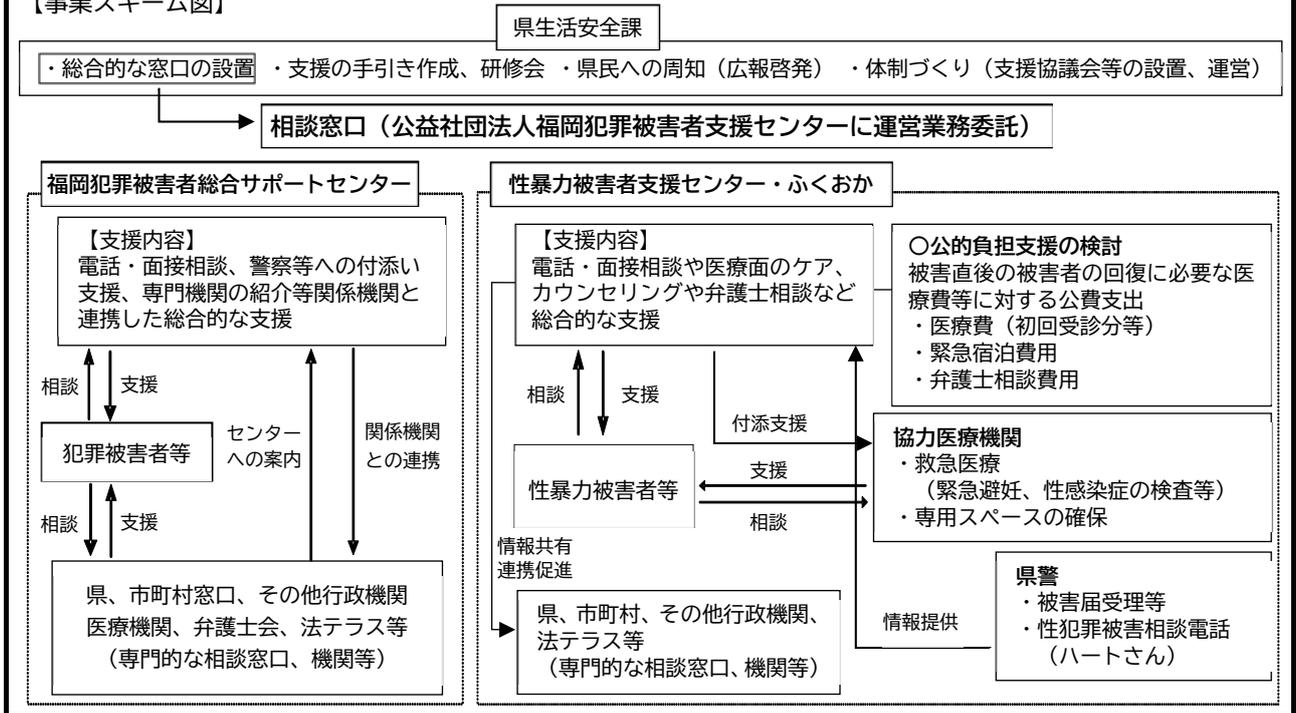
1 犯罪被害者支援

- (1) 犯罪被害者等に対する支援を総合的に行う窓口（福岡犯罪被害者総合サポートセンター）の運営  
電話相談や面接・カウンセリング、病院・裁判所等への付添い支援等総合的な被害者支援を実施。
- (2) 関係機関・団体との連携の強化  
福岡県犯罪被害者支援協議会（外部の支援機関を含む）並びに福岡県犯罪被害及び性暴力対策庁内会議を開催。  
行政、警察、検察庁、法テラス、弁護士会、民間支援団体等の関係機関が連携し、被害者に対する支援を実施。
- (3) 支援担当職員に対する研修の実施  
犯罪被害者等への対応能力の向上、被害者の心情理解、二次的被害の防止、各種施策の情報提供などを図る。
- (4) 経済的支援の実施  
損害賠償請求訴訟再提訴時申立手数料助成制度や見舞金制度等を実施し、被害者の経済的負担の軽減を図る。
- (5) 県民に対する啓発の実施  
県ホームページへの支援施策情報の掲載や県庁ロビー展の開催等により、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性、各種相談窓口の紹介などの広報啓発を図る。

2 性犯罪被害者支援

- (1) 性暴力被害者に対する支援をワンストップで行う窓口（性暴力被害者支援センター・ふくおか）の運営  
性犯罪被害者が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受け取ることができるよう、総合的な被害者支援を実施。
- (2) センター相談員に対する研修の実施  
男性や児童への相談対応等を円滑に実施できるよう、相談知識やスキルの向上を図る。

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
犯罪被害者相談件数 (①) ※R7.12月時点	目標	500					
	実績	557	381	480	498※	—	—
性暴力被害者相談件数 (②) ※R7.12月時点	目標	1,240					
	実績	4,145	2,793	2,162	2,446※	—	—

#### 【成果指標の設定根拠】

本事業の目的は、犯罪被害者及び性暴力被害者を支援することであるため、福岡犯罪被害者総合サポートセンター（以下、「サポートセンター」という。）及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」（以下、「性暴センター」という。）への相談件数を成果指標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

- H25に性暴センターを設置したため、H27以降は、H26の目標件数に性暴力相談の減少率を差し引いた500件を目標とする。  
 $(H24 \text{ 性犯罪相談件数割合 } (127 \text{ 件}/460 \text{ 件} = 27.6\% \text{ (減少率)})) \quad 700 \text{ 件 (H26 目標)} - (700 \text{ 件} \times 0.3) \doteq 500 \text{ 件}$
- H29以降は、H28の目標相談件数に、24時間化(H27.12～)による増加件数を加えた1,240件を目標とする。  
 $(98 \text{ 件 (H28.4～7 (24時間化後) の1月平均の相談件数)} - 41 \text{ 件 (H26 (24時間化前) の1月平均の相談件数)}) \times 12 \text{ カ月} \doteq 690 \text{ 件 (増加件数)} \quad 550 \text{ 件 (H28 目標)} + 690 \text{ 件} = 1,240 \text{ 件}$

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

- 目標値500件を下回っているものの、実績値は480件（前年比+99件（26%増））と前年度に比べて増加している。
- 目標値を達成することができており、適切な支援を提供することができた。

##### (要因)

- 4地域の相談窓口の設置や、協議会や研修会等で、関係機関に対し各種施策の情報共有を図ることによって、認知度が増加していることが考えられる。
- 啓発物の配布や各種支援内容の充実により、被害者が相談しやすくなっていることが考えられる。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

サポートセンター及び性暴センターの運営を（公社）福岡犯罪被害者支援センターに委託し、各分野の専門家（精神科医、弁護士、社会福祉士等）を配置や、委託契約内容の見直しをすることで、相談・支援業務の適正化・効率化や人件費、相談員確保等に係る事務の削減ができています。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	67,352	78,098	82,632	時間	1,817	1,817	1,817
（うち一般財源）	31,666	44,532	47,565	人件費(千円)	7,519	7,765	7,765

### 5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

#### 【上記の理由】

- 県内では例年、殺人や傷害事件等により、多くの方が亡くなり又は重傷病を負っている。犯罪被害者等は、その直接的な被害だけでなく、医療費の負担や収入の途絶などの経済的困窮や二次的被害などに直面しており、平穏な生活を取り戻すためには、多岐にわたる支援を適切かつ途切れなく行うことが必要である。
- 犯罪被害者等の抱える課題を軽減するため、「福岡県犯罪被害者等支援条例」及び「福岡県犯罪被害者等支援計画」に基づく取組を継続する必要がある。

#### 【見直し内容】

- 支援担当職員向け研修会の配布資料や開催方法の見直しを行い、事業の効率化を図る（▲73千円）。
- 犯罪被害者等のニーズに応じた支援施策を実施するため、「福岡県犯罪被害者等支援計画」の見直しを行い、総合的な支援の提供を推進する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	自転車ヘルメット着用促進事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	--	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的 な取組	8	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

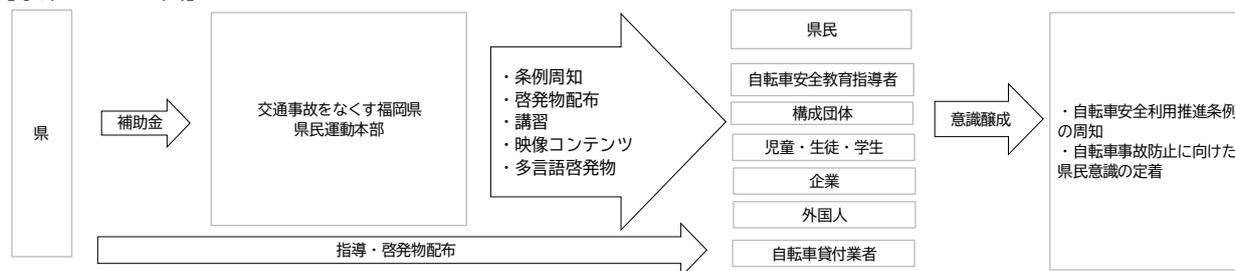
自転車交通事故割合が高い若年層、特に高校生に対して、自転車損害賠償責任保険等への加入義務や、乗車用ヘルメットの着用をはじめとする自転車の安全利用について周知徹底し、良好な自転車交通秩序を実現する。

2 事業概要

学生を主人公とし、内容を理解しやすくしたコミックブックにより、若年層への自転車保険加入、自転車の安全利用の重要性を啓発する。

コミックブックを全新生入に配付するほか、ヘルメット着用率が特に低調な高校生に対しては、新入生のみでなく全生徒への配付とし、生徒本人及び家庭へ毎年度定期的な啓発を行う。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
対歩行者事故件数(自転車)	目標	110	106	増加抑制			▶
	実績	106	99	110			
県政モニター調査 自転車保険加入率	目標	68.4%	65.4%	上昇			▶
	実績	65.4%	68.3%	76.9%			
県政モニター調査 ヘルメット着用率(自転車)	目標	11.8%	30.3%	上昇			▶
	実績	30.3%	29.3%	25.8%			

【成果指標の設定根拠】

本事業の目的は、自転車損害賠償責任保険等への加入、自転車乗車用ヘルメット着用を含む自転車の安全利用を周知徹底し、良好な自転車交通秩序を実現することである。したがって、対歩行者事故件数、自転車保険加入率、ヘルメット着用率を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

県警が毎月更新している「交通事故発生状況」を基に増加抑制としている。

自転車保険加入率、ヘルメット着用率は前年度の県政モニターアンケート結果の数値を基にしている。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・対歩行者事故件数について、目標を達成できており、取組が有効であった。
- ・自転車保険加入率について、前年度から上昇しており、取組が有効であった。
- ・ヘルメット着用率について、前年度から1%減少した。

(要因)

対歩行者事故件数の増加抑制と自転車保険加入率の上昇については、自転車安全利用啓発コミックブックの学校などへの配布、R6年度に新たに行った当該コミックブックのコマ撮りアニメーション動画の配信、また、四季の交通安全フェアなどのあらゆる機会を捉え啓発を行ったことによる成果であると考えられる。

ヘルメット着用率については、R5.4.1から着用が努力義務化されたこともあり、R5の実績値はR4と比べ大きく上昇したと考えられる。努力義務化2年目であるR6については、県政モニターアンケートによる実績値はほぼ横ばいとなっているが、別途実施されている県警調査によると、県内における着用率は前年度の10%から12.8%と2.8%上昇している。このことから、これまで行ってきたコミックブックの配布や四季の交通安全県民運動期間中を始め各種イベント等における着用啓発チラシの配布、ヘルメットの展示等の取り組みには一定の効果があったものと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・県の広報ツールやメールマガジンなど、あらゆるツールを活用した。
- ・新たに作成した自転車安全利用啓発コミックブックのコマ撮りアニメーション動画をより多くの人に視聴してもらうため、市町村や学校、関係機関・団体、自転車貸付業者、自転車宅配事業者等に動画を展開し、周知を徹底した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,441	3,491	2,575	時間	58	58	58
(うち一般財源)	4,441	3,491	2,575	人件費(千円)	241	248	248

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

対歩行者事故は依然として発生しており、自転車保険加入率とヘルメット着用率は上昇しているものの、引き続き加入率・着用率の向上を図る必要があることから、継続して啓発活動を行う必要があると判断したため。

【見直し内容】

予算の効率的な執行のため、一部データ送付とすることで、これまでの啓発効果を維持しつつ紙媒体での送付部数を減らした。(▲916千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	大学における ワンヘルス教育推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年政策課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------	-----------	---------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

県内の大学におけるワンヘルス教育の普及と研究の活性化に向けて、ワンヘルス教育プログラムを作成し、併せて同プログラムの実証を県内大学において実施し、ワンヘルス教育プログラムの改善と県内大学におけるプログラム導入を促進する。

2 事業概要

1 ワンヘルス教育プログラムの作成(R6~)

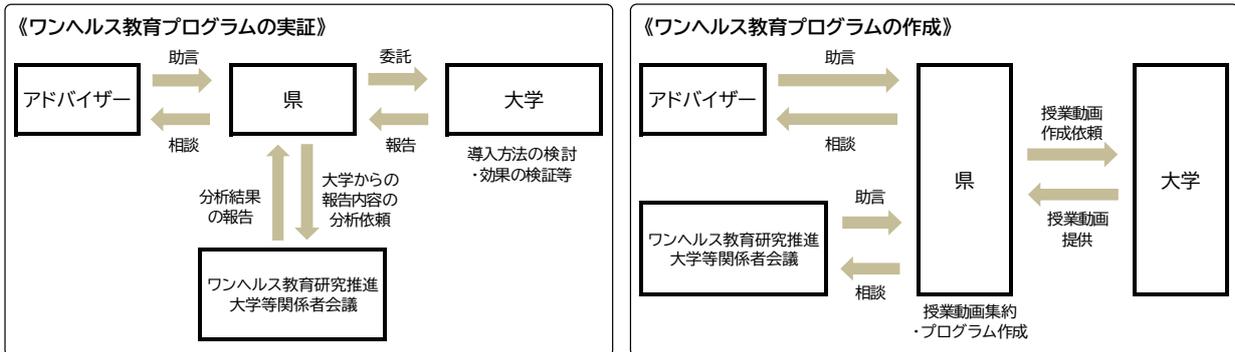
県内大学におけるワンヘルス教育の普及を図るため、ワンヘルス教育プログラムの授業動画を作成する。

- ワンヘルス教育研究推進アドバイザーの助言、ワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議の意見聴取を基に作成
- ワンヘルス教育研究推進アドバイザー・・・大学におけるワンヘルス教育プログラムの導入に向けた本事業の実施において、県内大学への助言のほか、県内大学の連携に係るコーディネートを行う。
- ワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議・・・県内大学のワンヘルス教育・研究について、具体的な実施方策に係る実務的な協議や、在り方に関する検討を行う会議

2 県内大学におけるワンヘルス教育プログラムの実証(R7~)

ワンヘルス教育プログラムの実証を行い、プログラムの改善と県内大学におけるプログラム導入促進を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
ワンヘルス関連授業動画数(単位:コマ数) (累積)	目標	15	30	45	45	45
	実績	14	14 (R8.2時点)			
ワンヘルス教育プログラムの導入校数 (累積)	目標	-	4	6	9	10
	実績	-	4			

【成果指標の設定根拠】

- 導入校数の増を図るためには多様な授業の提供を行う必要があることから、授業動画数を成果指標とする。
- 大学におけるワンヘルス教育研究の促進を図るため、ワンヘルス教育プログラムの導入校数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- 導入大学が選択できるよう、R6~8年度に各年度15、計45の授業動画の作成を目標とする。
- 早期導入を図るため、R7年度は4大学、R8~9年度は各年度2大学で実証を行うことに加えて、R9~10年度は各年度1大学の導入を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

概ね当初の計画通りにワンヘルス関連授業動画を作成した。

(要因)

ワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議委員からの助言により、ワンヘルス教育プログラムの最初の授業は、ワンヘルス教育を行う大学の先生に担ってもらうこととし、成果指標としているワンヘルス関連授業動画数について、当初は15本作成予定だったが、1本減らして14本作成したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

作成する動画の内容を決める際や、大学に動画の作成を依頼する際に、大学教育に精通しているワンヘルス教育研究推進アドバイザーやワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議委員の意見を事前に確認することで、大学との調整に係る時間を削減するなど、事業の効率化を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	3,333	13,514	14,102	時間	2,428	2,702	2,702
(うち一般財源)	3,333	13,514	14,102	人件費(千円)	10,048	11,546	11,546

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

県内の大学にワンヘルス教育プログラムの導入を促進するため、ワンヘルス教育プログラムの実証を行う大学を増やし、受講学生及び関係教員の意見や授業評価結果等を分析・検証し、その結果を踏まえプログラムを改善すること、また、導入を検討する大学に導入事例として提案することが必要である。

【見直し内容】

ワンヘルス教育プログラムの実証を行う大学を4大学から6大学に増やす。(+578千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	私立高等学校 ワンヘルス教育推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業 開始年度	R5	
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

ワンヘルスの理念の浸透に係る座学のみならず、ワンヘルス推進基本条例に規定する6つの基本方針(人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物の良好な関係づくり)の中から、各私立学校が持つ特色にマッチした活動メニューを選定し、各学校独自のワンヘルス教育の実践を促進する。

2 事業概要

○ 指導者セミナーの開催

ワンヘルスを深く理解し、各学校でワンヘルス教育を牽引していただく中核的な専任教員である「ワンヘルス教育推進教員」を対象に、ワンヘルスの考え方や各学校へのワンヘルス教育を導入するために基本となるポイント等を説明する指導者セミナーを開催する。

○ ワンヘルスの教育実践活動の支援

ワンヘルス教育を実施していない私立高等学校に対して、各学校の特色にあったワンヘルス教育について助言する専門家派遣を行う。

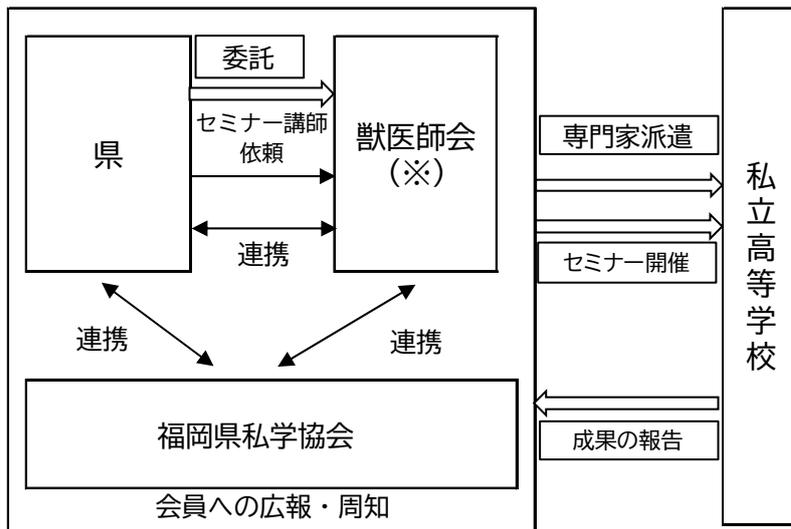
専門家(獣医師会等)はその学校の特色にマッチした活動メニューについて助言するとともに、教育実践活動の滑り出しをサポートする。

専門家:(公社)福岡県獣医師会今村和彦副会長、福岡教育大学伊藤克治教授、(一社)ワン・ヘルス・クリエイツ 芝田良倫代表

○ ワンヘルス教育を実践する学校へのインセンティブ付与

必要な実践活動教材費等の負担を軽減するため、私立高等学校経常費補助金の学校配分方法である教育改革推進加算の一つとして「ワンヘルス教育推進加算」を新設し、取組の継続を支援する。

【事業スキーム図】



※福岡教育大学 伊藤教授、(一社)ワン・ヘルス・クリエイツと連携

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
ワンヘルス教育実践校（累計）	目標	2	15	30	45	60
	実績	2	7	36	集計中	—

【成果指標の設定根拠】

福岡県ワンヘルス推進行動計画の目標値において、R8年度までの県内全ての私立高等学校でのワンヘルス教育実施率が100%と設定されているため。

【目標値の設定根拠】

私立学校は独自の建学の精神と教育方針に則り運営されていることから、ワンヘルスの実践教育については、全校で実現できるようR8年度までにわたり、学校に寄り添いながら取り組む必要性があるため。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

R6年度については、各私立高等学校でのワンヘルスの実践教育が大きく実現し、目標値を上回った。

（要因）

「ワンヘルス教育推進加算」が新たに新設され、制度について周知をしたことにより、各私立高等学校のワンヘルス教育導入に対する意識醸成が促進され、実践課程まで結びつけることができたため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・効率的な事業を実施するためには、ワンヘルスに関する専門的な知識を有していることが必要であることから、それらの知識を有し、既にR3年度から県内の研究協力校10校を対象にワンヘルスに関する実践活動の授業や教員向け研修を実施している福岡県獣医師会と委託契約を締結し、密な連携を行った。

・また福岡県私学協会に対し、ワンヘルス教育が、生徒にとっては「自ら課題を発見して解決する探究力」「問題を多面的に捉える思考力」が身につくこと、学校にとっては知名度が向上することなどのメリットの大きさを説明し、理解を得た上で、同協会の全面協力のもと、支援を実施した。

・各私立高等学校においては、ワンヘルス教育推進教員を今年度も選任していただいた。

4 事業費（千円）	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,950	5,238	5,238	時間	266	455	455
（うち一般財源）	2,950	5,238	5,238	人件費（千円）	1,101	1,945	1,945

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

R8年度までの全校実施率100%を達成するため、県獣医師会及び私学協会と連携しながら、引き続き取組の支援を継続していく必要があるため。

【見直し内容】

各高等学校のワンヘルス教育推進教員については、年度毎に担当の入れ替えもあることから、事業初年度のみ実施していた指導者セミナーを今年度も実施した。また内容について、例年同一のもので形骸化することがないように、委託先と相談の上、ワンヘルスと教育の結びつきを多方面から捉え解説する等の工夫を凝らした。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	私立幼稚園運営費 補助金事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------	-----------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的 な取組	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

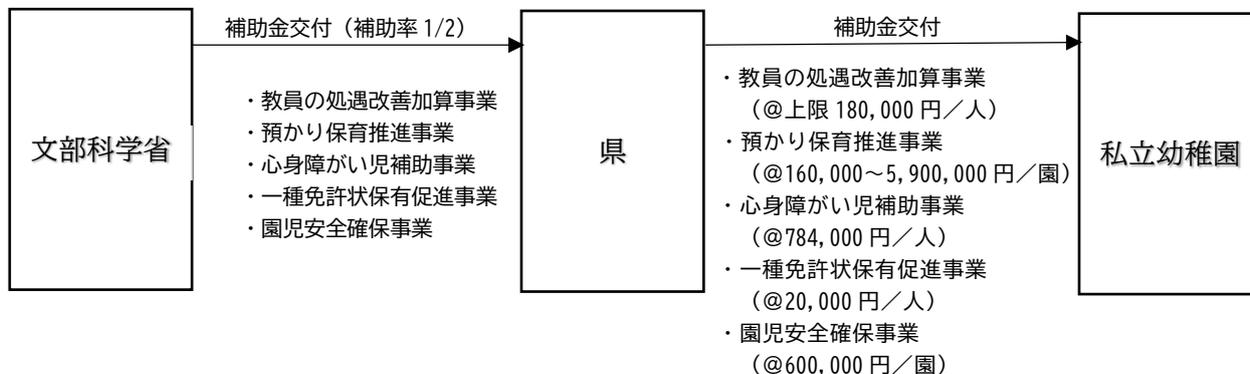
私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立幼稚園設置者に対し経常費補助を中心に補助を行うことにより、私立幼稚園の教育条件の維持向上、保護者等の経済的負担の軽減、私立幼稚園の経営の健全性の向上に資する。

2 事業概要

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の無償化とあわせて、幼児教育の質の向上を図るため、私立幼稚園における教員の資質の向上を図るため、私立幼稚園における教員の資質向上及び処遇改善等の支援を拡充するもの。

- ・教員の処遇改善加算事業(私立幼稚園教員の処遇改善に要した経費の補助)
- ・預かり保育推進事業(預かり保育に要する経費への補助)
- ・心身障がい児補助事業(障がいのある園児の保育に要する経費への補助)
- ・一種免許状保有促進事業(幼児教育の質の向上を図るため、一種免許状保有者数が増加するよう支援)
- ・園児安全確保事業(私立幼稚園が独自に取り組む園児の安全確保事業に要する経費に対し支援)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
補助率(法人数)	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	調査中		

【成果指標の設定根拠】

補助金申請を行った法人に対し交付を行った割合を成果指標とし、対象となっている全法人への交付を目指す。

【目標値の設定根拠】

例年、補助率100%を達成しているため、引き続きすべての法人に対して補助を行うことを目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度は延べ774法人が補助申請を行い、すべての法人に対し交付を行った(100%実施)。  
 (処遇改善加算事業:77法人、預かり保育推進事業:183法人、心身障がい児補助事業:186法人、一種免許保有促進事業:90法人、園児安全確保事業:238法人)

(要因)

事業募集や制度案内を行う際に、通知文等の内容を丁寧、且つ、分かりやすいものとすることによって、補助対象となる全ての法人が申請を行うことができる環境の整備に努めているため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各園が作成する「事業計画書」等の提出方法を、「電子メール」や「ふくおか電子申請サービス」に変更したことにより、書類が到着するまでのタイムラグの解消や、審査や確認に要する時間の短縮につながった。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	1,966,939	1,946,533	2,000,844	時間	740	740	740
(うち一般財源)	995,892	970,427	998,372	人件費(千円)	3,063	3,163	3,163

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

私立学校における教育条件の維持・向上や保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立学校の経営の健全性を高める観点から、引き続き私学助成に努める必要がある。

【見直し内容】

R8年度から、ワンヘルスに関する取組を行う幼稚園に対し、既存の加算に上乗せして補助を行うことを検討。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	私立高等学校等学校納付金 軽減補助金事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業 開始年度	H2
-----	-------------------------	-----------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的 な取組	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

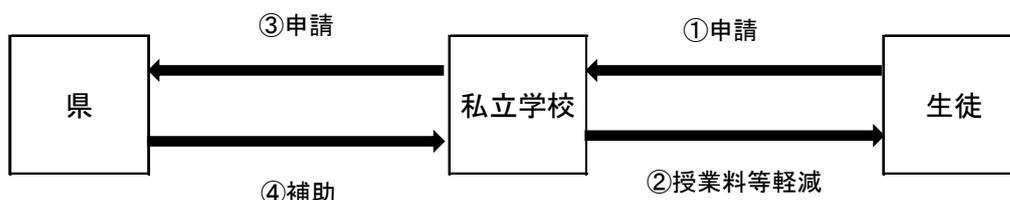
福岡県内の私立高等学校、中等教育学校後期課程及び専修学校高等課程（以下「私立高等学校等」という。）の学校納付金を軽減することにより、生活保護世帯等の生徒が経済的理由で修学を断念することのないよう支援する。  
 ※ R2年度から対象を拡充し、専修学校高等課程を学校納付金軽減補助金の対象とすることとした。  
 ※ 専修学校高等課程：中学卒業後、職業能力等を育成する課程（看護高等課程等）

2 事業概要

上記目的を遂行するため、私立高等学校等に対して学校納付金軽減補助の助成を行う。

私立高等学校等（82校）  
 （対象者）生活保護世帯等の生徒  
 （補助額）月額9,900円（年額118,800円）を上限

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
補助率（法人数）	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	調査中		

【成果指標の設定根拠】

学校納付金軽減補助の実施状況をはかるため、補助金申請を行った法人に対し、交付を行った割合（補助率）を成果指標とすることとした。

【目標値の設定根拠】

対象生徒が在籍する全ての私立高等学校等が生活保護世帯等の生徒に対して授業料の軽減を行うことを目標とするため。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

対象生徒が在籍する全ての私立高等学校等が生活保護世帯等の生徒に対して授業料の軽減を行うことができ、目標を達成することができた。

(要因)

学校に速やかな交付申請の提出を求め、滞りなく補助金交付事務を行うことができたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

交付申請書を除き紙ベースの提出書類を廃止し手続きの簡素化に努めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	539,284	425,343	469,664	時間	66	66	66
(うち一般財源)	539,284	425,343	469,664	人件費(千円)	274	283	283

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

今後も、生活保護世帯等の生徒が経済的理由で修学を断念することのないよう、授業料等の軽減を継続していく。

【見直し内容】

認定基準の明確化及び申請者の負担軽減の観点から事務処理を再整理し、「事務の手引き」を一部改正する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	未来子どもチャレンジ応援プロジェクト事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業 開始年度	R5
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1 次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な取組	1 青少年アンビシャス運動の見直し

1 事業のねらい・目的

青少年アンビシャス運動の考え方や成果を発展的に継承し、市町村、NPO、企業等の多様な主体が連携し、次代を担う子どもたちが、県内各地で実施される様々な体験活動の取組に参加できるための仕組みを構築する。

2 事業概要

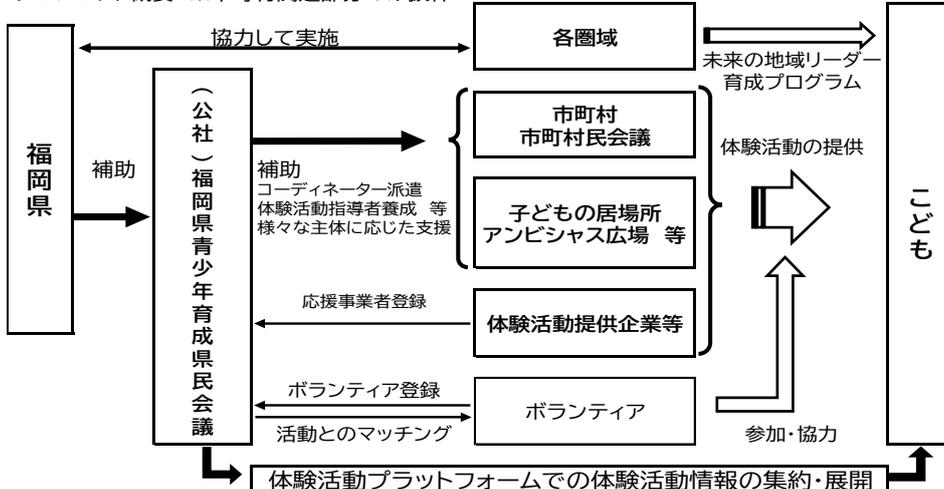
(公社)福岡県青少年育成県民会議と連携して、「未来子どもチャレンジ応援プロジェクト」を実施。  
R7年度からは、従来「未来を切り拓く若者応援事業」としていた(3)の中高校生向け事業も当プロジェクトの一部と整理。

- (1) 体験活動啓発事業
  - ① プラットフォームの構築・ホームページのリニューアル
  - ② 体験活動の効果検証と情報発信
  - ③ おしごと体験動画制作
  - ④ マスコットキャラクター作成
- (2) 小学生以下への体験活動支援事業
  - ① 体験活動を実施する市町村等への補助
  - ② 体験活動コーディネーターの市町村への派遣
  - ③ 子ども体験コンサルタントの企業への派遣
  - ④ アンビシャス広場に対する補助
  - ⑤ 折り紙ヒコーキ大会の開催
  - ⑥ 体験フェスティバル等の開催
  - ⑦ 体験活動指導者の養成
  - ⑧ スマホに頼らない乳幼児期の遊び方講座の開催
- (3) 中学生高校生への体験活動支援
  - ① 未来の地域リーダー育成プログラムの実施
  - ② 人材育成を実施する市町村等への補助
  - ③ ふくおか地域リーダー育成キャンプの実施
  - ④ 未来をつくる高校生チャレンジ応援事業の実施
- (4) グローバル人材育成事業
  - ① キッズ国際交流体験事業の実施
  - ② はじめての海外体験事業の実施
  - ③ 福岡未来創造キャンプの開催
- (5) 青少年育成県民運動推進事業
  - ① 福岡県青少年育成県民会議の活動推進

※下線はR7年度新規事業

【事業スキーム図】

プロジェクト概要 ※市町村関連部分のみ抜粋



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
企業等の多様な主体と連携した体験活動が実施された市町村数	目標	-	60	60	60	60	60
	実績	0	39	46	49 (10月時点)		

#### 【成果指標の設定根拠】

各地で多様な主体が連携した様々な体験活動が実施されることを目標としているため。

#### 【目標値の設定根拠】

県内の全市町村数 (60)

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 無

(有の場合、その内容)

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標を下回っている。

(要因)

(3)④未来をつくる高校生チャレンジ応援事業については、市町村等と連携する地域に根差したプログラムが不足している。

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

全ての市町村で体験活動が実施されるよう、R7年度から以下の工夫を行っている。

- ・(1)の啓発事業について、ホームページのリニューアルに加え、体験活動の有意性などを伝え、より多くのこどもたちの参加意欲の向上を促している。
- ・(2)①市町村向け体験活動支援事業補助金について、市町村が推薦する地域団体を補助対象者に加え、地域の実情に応じた柔軟な体験活動の実施を促している。
- ・(3)②について、中学生を対象とした人財育成事業を行う市町村に対する補助を創設し、活用を促している。
- ・(3)③について、中学生向け人財育成事業を実施していない市町村に対し、今後の事業検討の参考となるよう、県内4地域において宿泊型研修を実施している。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	118,155	258,445	284,117	時間	6,686	6,686	6,686
(うち一般財源)	118,155	255,635	260,389	人件費(千円)	27,667	28,570	28,570

### 5 見直しの内容

継続 (  拡充  改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善  縮小 )

終了 (  完了  再構築 (他の事業に組み替え)  廃止 )

#### 【上記の理由】

(3)①②③において、中学生を対象とした事業を実施してきたが、政令指定都市以外の市町村には高校生のアントレプレナーシップを養う取組がない。

(3)④未来をつくる高校生チャレンジ応援事業について、参加者や有識者等から高い評価とともに拡充を求める意見が寄せられている。

(2)⑥について、県境地域での、多様な体験活動の機会創出のための取組が十分でない。

#### 【見直し内容】

(3)④未来をつくる高校生チャレンジ応援事業を再構築する。

- ・(3)①未来の地域リーダー育成プログラムに参加した中学生たちの次の舞台として、地域単位で実践の機会を提供するスキームの導入
- ・起業をはじめ活動の継続・発展に向けた助言など2年目以降の活動に対する支援策の導入
- ・現役参加者の相互連携・相乗効果の創出や過去参加者のフォローアップのため、高校生のほか大学生や社会人も加わるコミュニティの形成と交流機会の提供

(2)⑥官民が広域で連携し、地域ならではの職業体験や工場見学の機会を提供することも向け仕事体験イベントを開催。

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡県青少年国際交流事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業 開始 年度	H29
-----	--------------	-----------	---------------------------------	----------------	-----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的 な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

## 1 事業のねらい・目的

・友好提携都市である中国・江蘇省との交流を、これまで実施してきた文化分野に限らず多面的に行い、青少年交流を拡大・強化するとともに、中国のみならず、他の多くの国の青少年との交流を図ることで、多様な価値観、考え方の違いを理解し、福岡県の将来を担うグローバルな視点を持った人材の育成を目指す。

・江蘇省と相互に青少年を受け入れることにより、お互いの青少年が両国を訪問するという相互交流という形で実施し、江蘇省との交流の拡大を図る。

## 2 事業概要

## (1)江蘇省へ県内青少年派遣

・友好提携都市の中国・江蘇省で開催される青少年交流事業に県内青少年を派遣し、様々な交流イベントを通じて、より多様性のある環境での青少年交流を図る。

## 【過去サッカーの例】

日程：7泊8日

訪問先：中国 江蘇省

対象：12歳以下の青少年(19名 指導者3名含む)

行程表：

1日目	2日目	3日目～4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
●出発 福岡 →上海 →江蘇省 内の都市	●市内サッカーチームとの合同交流練習 ●江蘇省選抜チームとの交流練習試合 ●大会参加国合同レセプション	●大会参加	●大会参加  ●閉会式	●大会参加  ●閉会式	●大会参加 国の選手との混成チームによる多国籍交流試合	●移動 江蘇省内の都市 →上海  ●中国プロサッカーチームユースとの合同交流練習	●帰国 江蘇省内の都市 →上海 →福岡

## (2)江蘇省の小学生交流訪日団の招致

・福岡県で開催される小学生との交流イベントに、江蘇省の小学生交流訪日団を招致し、青少年交流を実施。福岡県と江蘇省との交流の拡大を図るとともに、多様な価値観を理解することができるグローバルな視点を持った青少年の育成を図る。

## 【一例(サッカー大会)】

招致期間：5日間

大会期間：2日間

招致人数：江蘇省の小学生16人及び監督、コーチ等の指導者4人 合計20人

経費負担：福岡県までの渡航費は江蘇省が負担。宿泊費・移動費は福岡県が負担

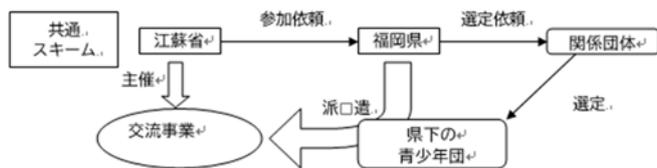
(江蘇省との相互交流時の負担ルールにもとづく負担)

行程案：

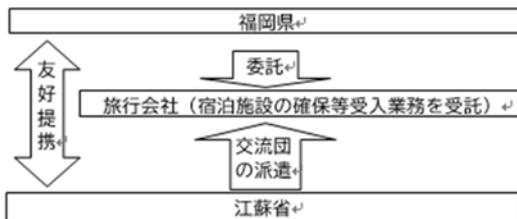
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
●来日 ・知事表敬 ・地元チームとの交流 ・歓迎レセプション	●大会	●大会	●県内視察	●県内視察 ●帰国

【事業スキーム図】

(1) 江蘇省へ県内青少年派遣



(2) 江蘇省の小学生交流訪日団の招致



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R3	R4	R5	R6	R7
参加予定者数に対する実参加率	日本	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	-	-	-	-	調査中
	中国	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	-	-	-	94%	調査中

※R3～R5：新型コロナウイルス感染症の影響により未実施  
 ※R6（日本）：江蘇省で大会が開催されず未実施

【成果指標の設定根拠】

中国・江蘇省との交流において将来の「日中の架け橋」となる青少年交流を拡大・強化することを目標としているため。

【目標値の設定根拠】

(日本) 日本のU-12大会における選手の参加者数の規定は16人とされているため、選手16人を派遣人数としており、この人数全員の参加を目標値とする。

(中国) サッカー交流で、小学生16名を福岡県へ招聘することとしており、この人数全員の参加を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標を下回っている。

(要因)

中国：江蘇省の意向により、招聘人数を15人とすることに決定したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

継続的な交流事業実施のため、サッカーに限らない多様な交流事業として見直し、江蘇省及び庁内各局（国際局・スポーツ局）等と調整している。

4 事業費（千円）	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	3,143	3,820	3,820	時間	605	605	605
(うち一般財源)	3,143	3,820	3,820	人件費（千円）	2,504	2,586	2,586

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

対面での交流においては、国際情勢や感染症流行の影響を受けやすく、また派遣・受入れ可能時期の調整が難しく、事業継続が困難である。

【見直し内容】

交流方法を見直し、オンラインでの交流事業に移行。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ハワイ州姉妹交流促進事業 (バスケットボール交流)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

これまで本県とハワイ州が40年築き上げてきた交流の基盤を活用して、スポーツ交流事業を展開し、両県州のさらなる交流推進を図るとともに双方におけるバスケットボールの競技力向上を目指す。

2 事業概要

R5年4月にハワイ州教育省と県教育庁との間でMOUを締結。また、ハワイ州教育省は私立学校を所管していないことから、現地私立高校、県、県スポーツ協会の3者間でMOUを締結した。スポーツ分野において、両地域が強みを持つバスケットボール競技における交流を行い、スポーツ交流の進展、競技力向上を図る。

【バスケットボールを通じたスポーツ人材交流の推進】

福岡県、ハワイ州の高校生チームが相互に訪問し、選手、指導者がバスケットボールを通じた交流をすることで国際的に活躍できるスポーツ人材を育成する。

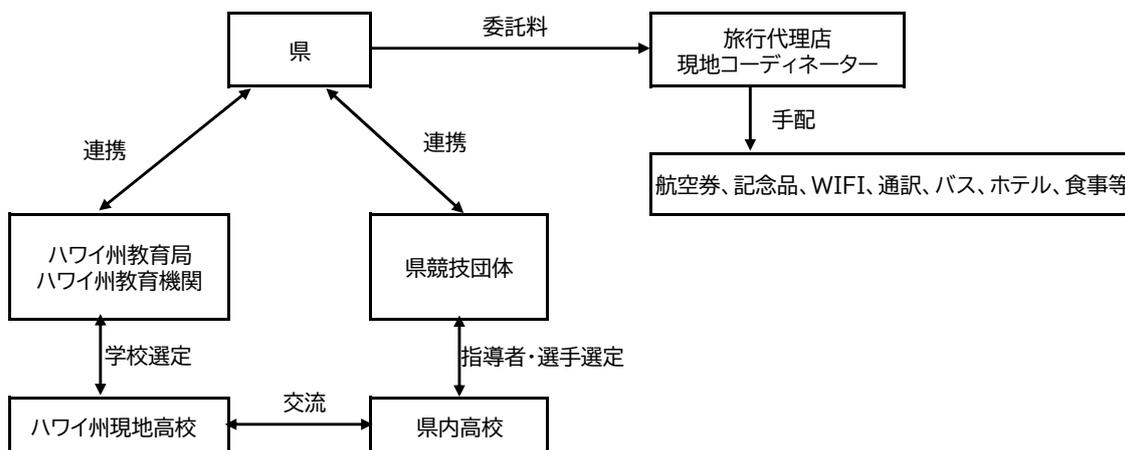
- 県内の育成年代選抜選手及び指導者をハワイ州へ派遣

派遣時期：8月 派遣人数：15名

- ハワイ州の育成年代選抜選手及び指導者を福岡県で受入

受入時期：3月(予定) 受入人数：33名

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況				
成果指標		R5	R6	R7
交流を行った学校数	目標	10	10	10
	実績	15	9※	11※
※R6年度は派遣のみ ※R7年度の受入れは3月で調整中				
【成果指標の設定根拠】 より多くの学校と交流することで本事業を通じた生徒及び指導者の交流人口、交流の機会が増え、このことが両県州の交流推進と人材育成につながるため。				
【目標値の設定根拠】 5日間の滞りで、1日に2校ずつと交流をすることを旨とすることから毎年10校とする。				

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】 (評価) R6年8月に福岡県男子選抜チーム12名とコーチ3名を派遣し交流を行った。多くの学校と交流を実施でき、両県州の交流推進、競技力向上につながった。
(要因) 2件のMOU締結により、交流に対して相互に協力しやすい体制を整えた。
(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 無
(有の場合、その内容)
【効率的な事業の実施に向けた工夫】 国際局が契約する福岡県ハワイ州連絡調整員と連携し、ハワイ州教育局などの現地関係者との連絡・調整を実施することによって、業務の適正化・効率化や人件費の削減につながっている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	7,500	7,307	-	時間	1,085	1,085	-
(うち一般財源)	7,500	7,307	-	人件費(千円)	4,490	4,637	-

5 見直しの内容
継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )
終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )
【上記の理由】 3年間の事業実施を通して、本県スポーツ局とハワイ州教育省との信頼関係が構築され、また、両地域の学校交流にもつながっている等の成果が得られたため。
【見直し内容】 特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	NSW州スポーツ交流事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

野球競技、水泳競技のMOU締結に伴い、競技力向上及び国際感覚の醸成を図り、国際社会で活躍する若者を育成するとともに豪州ニューサウスウェールズ州(以下「NSW州」という。)との更なる友好関係構築に寄与する。

2 事業概要

R4年8月に福岡県スポーツ局、福岡県高等学校野球連盟、NSW州野球協会及びR5年12月に福岡県スポーツ局、福岡県水泳連盟、NSW州水泳協会の3者において野球・水泳分野におけるMOUを締結し、このMOUに基づき、具体的な交流を進める。

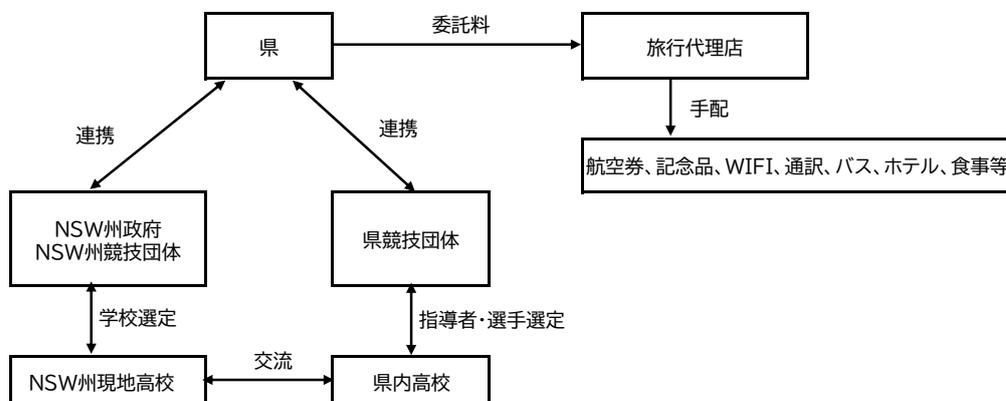
①野球を通じた交流の推進

- 県内の育成年代(高校生)の女子野球チーム・指導者をNSW州へ派遣  
派遣時期:1月 派遣人数:17名

②水泳を通じた交流の推進

- 県内の育成年代選抜選手・指導者をNSW州での強化合宿強化合宿及び大会へ派遣  
派遣時期:12月 派遣人数:10名

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
交流を行った学校数	目標	3	3	3
	実績	4	5	5

【成果指標の設定根拠】

より多くの学校と交流することで本事業を通じた生徒及び指導者の交流人口、交流の機会が増え、このことが両県州の交流推進と人材育成につながるため。

【目標値の設定根拠】

- ・交流を行った学校数について、毎年3校ずつ増加させ、R7年度までに9校との交流をすることを旨とする。  
(派遣期間を鑑みて3校程度が交流時間も十分に取れ、選手にも無理なく交流が可能)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・R6年度は、本県高校男子野球選抜チームがNSW州を訪れ、現地高校4校と交流し、競技力の向上につながるのと同時に、外国の文化・言語に触れ、国際感覚を身に付ける機会となった。
- ・また、本県中学・高校男女水泳選抜チームがNSW州を訪れ、現地クラブチームとの合同練習・交流を実施すると同時に、現地で開催されていた年代別選手権に参加することで、競技力の向上及び国際感覚を身に付ける機会となり、また本県とNSW州とのさらなる友好関係の構築につながった。

(要因)

- ・本県とNSW州の競技団体同士の覚書締結に基づき、NSW州側の競技団体による現地での訪問先アレンジなどの支援を受けることができ、交流につなげることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

関係団体を熟知している福岡県スポーツコミッション国際コーディネーターを活用し、競技団体との連絡・調整等を実施することから、業務の適正化・効率化や人件費の削減に繋がっている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	11,016	13,825	-	時間	802.9	2,170	-
(うち一般財源)	11,016	13,825	-	人件費(千円)	3,243	9,273	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え)  廃止 )

【上記の理由】

事業実施を通して、両地域の競技団体同士の信頼関係が構築され、また、NSW州の選手の本県クラブチームへの期限付き短期移籍が実現するなど、具体的な成果を得た。

次年度以降は、これまでの成果も踏まえ、オセアニア地域全体を対象とした連携交流事業を実施する。

【見直し内容】

特になし



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
市町村対抗「福岡駅伝」来場者数	目標	50,000	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
	実績	5,500	4,000	5,000	5,500		

#### 【成果指標の設定根拠】

誰もがスポーツに親しむ場となることを目指しているため、併設イベントを含めた、会場への来場者数を成果指標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

H29年の同時開催イベントを含む来場者数を基に、毎年50,000人に目標値を設定していたが、同時開催イベントの中で最大動員であった「まかない飯グランプリ」がコロナ禍以降、今後も開催できない見込みであることから、同イベントへの来場者数を除いた数字を目標値とする。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

59の市町村が参加し大きな盛り上がりを見せ、また、セレスポ陸上部による「走り方教室」を開催したことで、来場者がスポーツに親しむ場を設定することができたが、来場者数は目標値に達することができなかった。

##### (要因)

記者提供やポスターの作成等を行ったものの、イベントの周知が十分ではなかった。また、併設イベントの集客力が足りなかった。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

大会の開催にあたり、スポーツ推進委員や近隣の高校生にボランティアとして協力を得ることで、経費を効率的に執行することができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,547	4,862	5,260	時間	90	90	90
(うち一般財源)	4,547	4,862	5,260	人件費(千円)	373	385	385

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

県内の市町村から各世代の代表が集まり、世代を超えた交流及び地域間の交流が生まれ、大きな盛り上がりを見せた本大会は、地域の活性化につながっており、今後もより良い大会となるよう継続していく。

#### 【見直し内容】

多くの来場者を集めるために、選手以外の来場者もスポーツを楽しむことができる併設イベントを開催していく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県部活動改革推進事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	1	スポーツ活動の推進

1 事業のねらい・目的

子どもたちが継続してスポーツ及び文化・芸術活動に親しむことができるようにするため、公立中学校の休日における部活動の段階的な地域移行について、部活動の受け皿となる運営団体の体制整備、広域的な人材バンクの設置等を総合的に推進する。

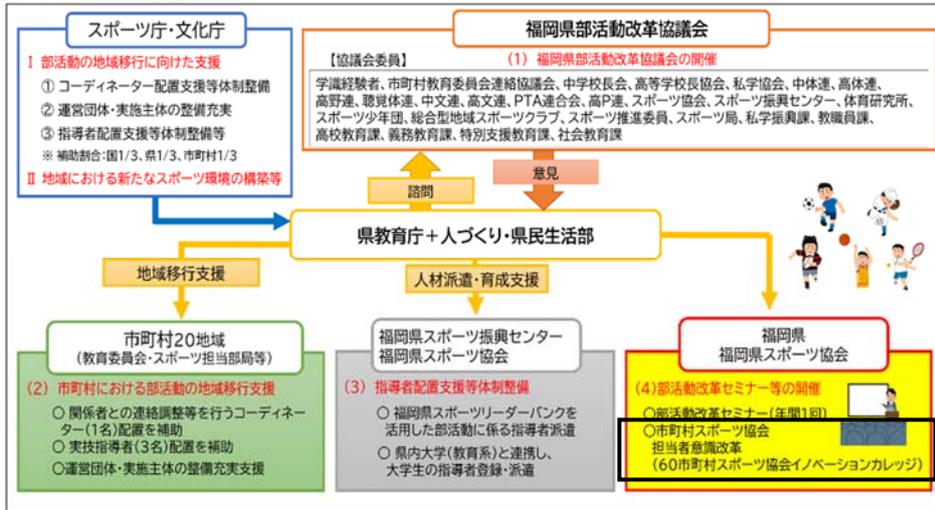
2 事業概要

- 部活動改革に関するセミナー等の開催  
先進地域の情報の共有や、地域移行を進めるための方策等についてのセミナー等を開催する。

<実施内容>

地域において受け皿となる運営団体を確保するため、中核となるべき市町村体育・スポーツ協会を対象に、部活動の地域移行に向けた意識改革のためのイノベーションカレッジを開催する。(業務を福岡県スポーツ協会に委託)

【事業スキーム図】



公立中学校における部活動の地域移行を推進

3 成果指標及び進捗状況

(単位: 市町村数)

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域移行に取り組んでいる市町村数	目標	20	20	58	58	58	58
	実績	4	12	調査中			

【成果指標の設定根拠】

国の方針に基づき県が策定したガイドラインにおいては、各市町村が、地域の実情に応じ、関係者の共通理解のもと、できることから取組を進めることとしている。市町村が部活動の地域移行を開始したことを成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

改革推進期間であるR7年度末までに、全ての市町村(政令市を除く)において休日の部活動の地域移行を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

イノベーションカレッジでの先進事例紹介やグループワーク、郡市体育・スポーツ協会へのヒアリングや意見交換を通して、関係者の意識改革を行うことができた。また、国の実証事業を活用し、指導員の派遣を行ったことで、新たに8市町にて部活動の地域移行が始まったが、目標とした20市町村は達成出来なかった。

(要因)

各市町村において地域移行の方向性や進め方、スケジュール等を検討する「協議会」の設置が、県内市町村の52%に留まっている。

部活動の地域移行のためには、専門指導者の確保やその費用負担、事故・ケガ・生徒間のトラブル等への対応、保護者への説明、保護者の理解を得る等が必要となるが、協議会における検討が進んでおらず、各市町村でそれぞれに課題を抱えている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

カレッジとは別に、各郡市体育・スポーツ協会等に対して、直接、県スポーツ協会職員が訪問し個別にヒアリングを実施することで、費用をかけずに、指導・助言を行う場を設けることができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	1,385	7,516	6,869	時間	495	495	495
(うち一般財源)	1,385	7,516	6,869	人件費(千円)	2,049	2,116	2,116

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

全ての市町村において休日の部活動の地域移行を目指すが、各市町村があと一歩踏み出せていないため、新たな情報提供や助言に努め、事業を一部改善して継続する。

【見直し内容】

本事業とは別に、国庫を活用した別事業である、実証事業、部活動指導員の配置支援、アドバイザーの派遣を実施しており、これらの取組で得られた情報や体験談を、取組が進んでいない市町村に対して本事業で提供し、助言を行っていく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	フクオカ・パラスター・プロジェクト 推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	3	障がい者スポーツの推進

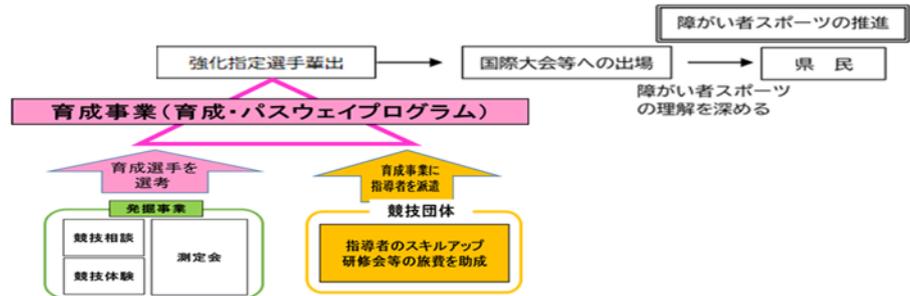
1 事業のねらい・目的

パラスポーツに対する優れた素質や潜在的な能力のある人材を発掘・育成する仕組みを構築し、本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出することで障がい者スポーツの推進を図り、スポーツ立県福岡の実現を目指す。

2 事業概要

- (1) パラアスリート発掘のための測定会・体験会・相談会の実施
  - ① 体験会・相談会を実施  
パラスポーツに「知る・ふれる」機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブと連携し体験会を開催する。
  - ② 1次選考(測定会・相談会)、2次選考を実施
- (2) 育成プログラムの実施
  - ① 1st ステージプログラムを実施  
障がい種別ごとに定期練習会を開催し、選手の可能性を広げる。
  - ② 2nd ステージプログラムを実施  
競技団体の活動拠点での定期練習や中央競技団体主催大会への出場を支援し、競技力のさらなる向上を図る。
  - ③ 3rd ステージプログラムを実施  
より多くの中央競技団体主催の大会への出場を支援し、中央競技団体の強化指定につなげる。受講生が、より多くの大会に出場し経験を積むことで、自己記録の更新やランキングの向上を図る。
- (3) パスウェイプログラムの実施  
中央競技団体の拠点での練習参加や国内トップアスリートとの交流、中央競技団体のスカウトが集まるJ-STARの測定会への参加等の機会を提供する。
  - ① 中央拠点体験プログラム(国内トップアスリートとの交流等)
  - ② J-STARのセレクションへの参加
- (4) 競技指導者の育成  
育成プログラムに携わる競技団体の指導者のスキルアップを図るため、中央競技団体が開催する指導者向け研修会等に参加するための旅費を助成
- (5) 実行委員会・専門部会の運営  
発掘・育成プログラムを策定、実施する実行委員会・専門部会の運営

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
中央競技団体の強化指定選手輩出(累計)	目標	—	—	—	—	1	2
	実績	0	1	2(10月時点)			

【成果指標の設定根拠】

世界で活躍できるパラアスリートの輩出を目指し、中央競技団体から強化指定選手の認定を受けた選手数(累計)を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

受講生を育成する育成プログラムが、R5年度からスタート。育成プログラムの受講期間が最長5年間であることから、終了までに強化指定選手を1名輩出する。R9年度以降、毎年1名ずつ輩出することを目標値として設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・R6年度のプログラムを通じ、競技団体の強化指定選手を1名輩出することができた。  
※日本車いすテニス協会 強化指定U22クラス選手(2024前期)

(要因)

- ・発掘事業では、選手を発掘する測定項目等が適正であったことに加え、パラスポーツに優れた知見を有する専門家や指導者など複数の関係者で選手を選考したことで、有望なパラアスリートを発掘できた。
- ・育成事業では、トップコーチや専門家による競技の専門性を高める練習会を定期的実施するとともに、パラアスリートに必要な知識や心構えを身に付ける研修を実施したことで、選手の能力を強化することができた。
- ・競技団体の指導者を育成することで、選手に対するサポートが手厚くなり、質の高いプログラムを提供できた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・測定会を効率的に運営できるよう、パラスポーツ指導者協議会やパラスポーツ認定校の大学生等を測定の補助スタッフとして採用した。また、パラスポーツ認定校の大学生をボランティアに積極的に参加してもらうことで、パラスポーツに携わる人材の育成に寄与した。
- ・企業から選手の練習着や連絡ツールのアプリを無償提供いただくなど官民連携を推進することができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	25,265	39,450	48,811	時間	2,735	2,735	2,735
(うち一般財源)	18,792	39,450	35,084	人件費(千円)	11,044	11,687	11,687

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・R5年から開始した育成事業が、3年を経過することから、成果と課題を把握し、より質の高いプログラムの改善が必要なため。
- ・既存の発掘事業から有望な選手を発掘できてはいるものの、測定会の参加人数が減少傾向にあり、発掘事業の改善が必要なため。

【見直し内容】

- ・効率的にトップアスリートの輩出できるよう、中央競技団体と連携し、一貫した発掘・育成のプログラムを策定する。
- ・学校との連携により潜在的なアスリートの発掘システムを確立することで、生徒一人ひとりの多様な才能を最大限に掘り起こし、有望なアスリートを継続的に発掘する仕組みを構築する。